



# 日本開発政策・人材育成基金 (PHRD)

2017年度  
年次報告







# 日本開発政策・人材育成基金 (PHRD)

---

2017年度  
年次報告



# 日本開発政策・人材育成基金(PHRD)

## 数字で見る開発効果

日本開発政策・人材育成基金は、幅広い分野でプログラムを支援し、世界銀行グループ加盟国の開発に貢献してきました。PHRDは、困難な開発課題に取り組むための知識の領域を押し広げてきており、大きな成果を上げています。

## PHRDの主な成果:2017年度

### アフリカの農業生産性向上

受益者**101万人**、内45パーセントは女性(コートジボワール、ギニア、リベリア、マダガスカル、モザンビーク、シエラレオネ及びタンザニア)

**50万6,068戸**の農家で、プロジェクトによって導入された新技術を少なくとも1つ採用

**38万6,268ヘクタール**の農地に改良技術を導入

灌漑稲作による目標収量4.26トン/ヘクタールに対し、平均収量で5.42トン/ヘクタールを達成(マダガスカル)。

コメ収量の倍増により、収入の一部を次期シーズンのための備蓄や、子どもの教育、保健等、他の家族のニーズに充当

20の灌漑計画でコメの生産性が基準値の6.14トン/ヘクタールから8.23トン/ヘクタールに向上(タンザニア)。

4棟の倉庫建設により、

コメ農家は余剰作物の貯蔵が可能となり、最大**60%**の価格上昇率を達成



### アフリカ: 貧しい自作農による 栄養に配慮した 農業の促進

**1,622戸**の貧しい自作農が、果物、野菜、畜産物等、少なくとも2種類の新たな栄養食品を生産(カメルーン)

**女性1,617人**がこのプロジェクトの支援を受けている栄養サブプロジェクトから**直接的に恩恵を享受**

**1,565世帯**がプロジェクト活動の一環として導入された**食品加工及び調理の改良技術を活用**

日本/世界銀行共同大学院奨学金制度により、**194件の奨学金**を提供(受給者の**37%**が女性)

**日本人15名**に奨学金を授与(内**47%**が女性)

奨学金制度を通じた人材育成





## 障害者の問題と現実的な解決策の 各国政策・プログラムへの組み込み

受益者：3万2,065人の男女障害者  
及び障害児

精神障害を持つ受益者7,070人が  
医療・生計支援を通じて家族の元や  
コミュニティに復帰  
(インド、タミル・ナドゥ州)

プログラムの職業訓練後に  
就職した受益障害者の26%が  
6カ月後も雇用を継続確保 (ジャマイカ)

パイロット校の専門家682人  
(482人の教員を含む) に、  
特別支援を必要とする児童向けの  
教育研修を実施；  
受講者の90%が障害児を通常学級に受け入れる  
態勢を向上 (モルドバ)

精神障害を持つプロジェクト受益者：  
3万528人 (インド、タミル・ナドゥ州)

障害者に関する全国的なデータベースの  
新規作成と公開 (ルーマニア)。  
これにより、適切な人への障害者給付の支給を  
適時に保証すべく、月例モニタリング報告書を作成

## 知識関連の新たな 領域を開拓

PHRD が支援した調査報告  
「途上国のユニバーサル・ヘルス・  
カバレッジ (UHC) 実現に向けた  
課題と機会」(2017年度完成) が、  
世界銀行がユニバーサル・ヘルス・  
カバレッジ (及び測定可能なターゲット) を  
開発目標の主要な柱の1つとすることに  
貢献



PHRDが支援した調査報告  
「母子保健に関する評価結果から  
得られた教訓」により、  
母子死亡率を下げる効果的な支援に関して  
重要な知識を新たに創出。  
この調査は、ミレニアム開発目標4と5の  
達成に向け取組み推進の方法についての  
知識を提供

## 南アジア及び太平洋島嶼地域の脆弱国における 自然災害リスクの管理

4カ国における防災計画の策定、実施

同プロジェクトにより、**国家マルチハザード警報センターと  
国家緊急対応センターを新設** (バヌアツ)。

両センターは、パム (2015年)、ゼナ (2016年)、クック (2017年) の熱帯性サイクロン襲来前と  
襲来中にサイクロン警報を出し、**犠牲者数と被害を最小化**

**2016年12月の地震の際**、プロジェクトの一環として整備された緊急無線通信システムが  
即座に作動し、**早期警告メッセージを発信** (ソロモン諸島)



# ダーク・レイナーマン開発金融総局 信託基金・パートナーシップ担当局長 からのメッセージ



日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、グラント提供先の途上国における貧困削減及び経済成長に必要な技術面及び組織・制度面のキャパシティ・ビルディングにおいて、他に類を見ない役割を果たしています。PHRDの核心は、日本政府と世界銀行グループとの効果的なパートナーシップにあり、これが協働アプローチと、開発ニーズの変化に即した適応性・柔軟性を備えた戦略を可能にしてきました。その結果PHRDは、迅速かつダイナミックなプログラム調整が可能になり、適切で結果重視の形を保持してきました。そして、国際社会における喫緊の開発課題にいち早く取り組む日本の姿勢を見える形で示してきました。PHRDの開発ニーズの変化への対応は、世界銀行の2大目標－2030年までの極度の貧困の撲滅及び繁栄の共有の促進－に直接結びついているだけでなく、持続可能な開発目標（SDGs）の支えとなっています。

今年度の年次報告では、主な成果、実績、及び実施経験を詳述し、本基金の重要な役割を改めて確認するものです。また、PHRD全体のポートフォリオ・パフォーマンスの概要にも触れています。

日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、グラント提供先の途上国における貧困削減及び経済成長に必要な技術面及び組織・制度面のキャパシティ・ビルディングにおいて、他に類を見ない役割を果

一例として、農業生産性の向上を目指す取組みの受益者が100万人に達しているサブサハラ・アフリカ地域の7カ国では、50万戸の農家が生産量、栄養、食品の安全性・収入の拡大に役立つ新技術や改良技術を採用しています。この内、受益者のほぼ半分（45%）は女性でした。

災害リスク軽減の分野では、PHRD支援の結果、災害の影響を受けやすい4カ国が災害管理計画を効果的に実施しました。災害に極めて脆弱なバヌアツでは、国家マルチハザード警報センターの運営能力を強化する取組みを支援することで、相次いで襲来した3つの熱帯性サイクロン（2015年のパム、2016年のゼナ、2017年のクック）に伴う犠牲者数を以前より低く抑えることができました。

PHRDのもう一つの重点課題は、障害と開発です。移動の制約は、障害者を含めた包摂的開発にとって重大な阻害要因であることから、ペルーのリマやモロッコのマラケシュ等において、都市交通システムのバリアフリー化を促進するプロジェクトを支援しています。こうした交通インフラやサービスのバリアフリー化の取組みにより今年、3万2千人以上の障害者及び障害児に世界への扉が開かれました。この他、障害児の乏しい教育機会に取り組んだプロジェクトも実施されています。例えば、モルドバとジャマイカでは、PHRD支援プログラムに参加した障害児の内40%が、就学準備ができていました。

2017年度、PHRDには他にも大きな成果が見られました。2017年度に終了したPHRD支援プロジェクトのいくつかは、将来のプロジェクト及び開発政策の立案の参考にされる等、当初の想定を超えたインパクトを与えるに至っています。例えば、「途上国のユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けた課題と機会」は、WBGの2030年目標につながり、開発目標の柱の1つにUHC及び測定可能な目標が盛り込まれました。

日本／世界銀行共同大学院奨学金制度は引き続き、次世代の献身的な開発専門家が複雑さを増す課題にも取り組んでいけるよう、途上国の若手専門家に対し、世界各地の大学の大学院で学ぶ機会を提供しています。同プログラムは現在までに、153カ国の出身者に対し6千件の奨学金を提供してきました。

日本／世界銀行共同大学院奨学金制度は引き続き、次世代の献身的な開発専門家が複雑さを増す課題にも取り組んでいけるよう、途上国の若手専門家に対し、世界各地の大学の大学院で学ぶ機会を提供しています。同プログラムは現在までに、153カ国の出身者に対し6千件の奨学金を提供してきました。

また、2017年度も、PHRDスタッフ・グラント・プログラムの一環として、世界銀行の日本人職員採用を後押ししました。2003～17年度の期間に186人の日本人が支援を受け、その内113人（女性は52%）がWBG職員となっています。

PHRDに対する日本の長期にわたる支援は、世界銀行グループとその加盟国から高く評価されています。私たちは、長期にわたるこのパートナーシップを継続し、資源を有効に管理すると共に、その活用を通じて途上国の機関や人材を育成することに尽力していきます。

# 略語

AFR	Africa アフリカ地域	GoJ	Government of Japan 日本政府
ARP	Agriculture Restructuring Plan 農業再編計画	Ha	Hectare ヘクタール
ASA	Advisory Services and Analytics アドバイザーサービス・分析	HNP	Health Nutrition and Population 保健・栄養・人口
ASDP	Agriculture Sector Development Program 農業セクター開発プログラム	IAWG	Inter-Agency Working Group 機関間ワーキング・グループ
CHW	Community Health Worker コミュニティ・ヘルスワーカー	IDA	International Development Agency 国際開発協会
D & D	Disability and Development 障害と開発	JEE	Joint External Evaluation 合同外部評価
DRC	Democratic Republic of Congo コンゴ民主共和国	JICA	Japan International Cooperation Agency 国際協力機構
DRR	Disaster Reduction and Recovery 減災・復興	JJ/WBGSP	Joint Japan World Bank Graduate Scholarship Program 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度
EAP	East Asia and Pacific 東アジア・大洋州地域	JLN	Japan Learning Network 日本ラーニング・ネットワーク
ECA	Europe and Central Asia ヨーロッパ・中央アジア地域	JSDF	Japan Social Development Fund 日本社会開発基金
ETC	Extended Term Consultant 長期コンサルタント	Km	Kilometer キロメートル
FAO	Food and Agriculture Organization 国連食糧農業機関	KP	Kalusugan Pangkahalatan カルスガン・パンカラハタン (ユニバーサル・ヘルスケア)
FCS	Fragile and Conflict Affected States 脆弱・紛争国	LCR	Latin America and Caribbean ラテンアメリカ・カリブ海地域
FY	Fiscal Year 年度	Lao PDR	Lao People' s Democratic Republic ラオス人民民主共和国
GDN	Global Development Network グローバル・ディベロップメント・ネットワーク	MARD	Ministry of Agriculture and Rural Development ベトナム農業農村開発省
GFF	Global Financing Facility グローバル・ファイナンス・ファシリティ		

MCH	Maternal and Child Health 母子保健	SSA	Sub-Saharan Africa サブサハラ・アフリカ
M & E	Monitoring and Evaluation モニタリング・評価	SWIOFish2	Second South West Indian Ocean Fisheries Governance and Shared Growth 第2次南西インド洋漁業ガバナンス及び成長の共有 プロジェクト
MENA	Middle East and North Africa 中東・北アフリカ地域	TA	Technical Assistance 技術協力
MIDP	Most Innovative Development Project プロジェクト部門国際開発賞	TC	Tropical Cyclone 熱帯性サイクロン
MoF	Ministry of Finance 財務省	TF	Trust Fund 信託基金
MoFA	Ministry of Foreign Affairs 外務省	TICAD	Tokyo International Conference on African Development アフリカ開発会議
MRU	Mano River Union マノ川同盟	UHC	Universal Health Coverage ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ
ORD	Outstanding Research and Development 調査研究部門国際開発賞	UNCTAD	United Nations Commission for Trade and Development 国連貿易開発会議
PHC	Primary Health Care プライマリ・ヘルスケア	WAAP	West Africa Agriculture Productivity Program 西アフリカ農業生産性向上プログラム
PHRD	Policy and Human Resources Development 日本開発政策・人材育成基金	WBG	World Bank Group 世界銀行グループ
PRIME	Performance Results with Improved Monitoring and Evaluation モニタリング・評価改善によるパフォーマンスと成果		
RAI	Responsible Agricultural Investment 責任ある農業投資		
SA	Supplemental Arrangement 追加資金提供		
SAR	South Asia Region 南アジア地域		
SDG	Sustainable Development Goal 国連持続可能な開発目標		
SRI	System Rice Intensification 稲集約栽培法		

# 目次

数字で見る開発効果.....	ii
略語.....	vi
<b>第1章 序論 .....</b>	<b>1</b>
PHRD 技術協力プログラム .....	1
技術協力以外の PHRD プログラム .....	3
2017 年度の PHRD プログラムの概要 .....	3
PHRD 資金 .....	4
資金の流入額と流出額.....	4
拠出、実行額、投資利益.....	5
PHRD から多国間プログラムへの資金移転.....	6
2017 年度の PHRD TA グラント .....	6
<b>第2章 アフリカ農業生産性向上プログラム.....</b>	<b>8</b>
プログラムの概要 .....	8
アフリカ農業生産性向上プログラム：2017 年度の成果 .....	10
モザンビーク：PROIRRI 稲作のための持続的灌漑設備開発プロジェクト .....	10
マダガスカル：灌漑・流域管理プロジェクト .....	12
<b>第3章 減災・復興プログラム .....</b>	<b>13</b>
プログラムの概要 .....	13
減災・復興プログラム：2017 年度の成果 .....	15
ブータン：地震リスクに対する強靱性の強化.....	15
キリバス：防災・適応プロジェクト.....	16
ソロモン諸島：気候変動及び自然災害に対する強靱性の強化.....	17
東ティモール：ディリーアイナ口間連結道路回廊の気候変動と災害に対する強靱性の構築.....	18
メトロマニラ大都市圏における持続可能な洪水管理のためのプログラム策定プロジェクト .....	18

<b>第4章 障害と開発プログラム</b> .....	<b>19</b>
プログラムの概要 .....	19
障害と開発プログラム 2017 年度の成果 .....	21
ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進.....	21
モルドバ：障害児の通常学級参加.....	22
ペルー：リマ市の包摂的な設計とバリアフリー化.....	24
ルーマニア：障害者のための政策立案と制度的枠組みの改善.....	26
<b>第5章 再編後の PHRD 技術協力プログラム</b> .....	<b>27</b>
プログラムの概要 .....	27
<b>第 I 枠 TICAD V：農業と農村地域のエネルギー・アクセス・プログラム</b> .....	<b>28</b>
農業 .....	28
南スーダン：自作農の食糧及び栄養安全保障の改善 - 緊急食糧危機対応向け 追加融資（IDA：900 万ドル、その他の信託基金：1,773 万ドル）.....	29
カメルーン：貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディングー農業投資及 び市場開発プロジェクト向け追加融資（IDA、1 億ドル）.....	29
第 I 枠ー農業 承認済みで発効待ちのグラントプロジェクト .....	30
コンゴ民主共和国社会：取り残された自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディ ングーグレート・レイク地域総合農業開発プロジェクトへの部分的な協調融資（P143307、2 億 2,500 万ドル）.....	30
ニジェール：栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング（第 3 次コミュニティ・アクション・ プロジェクト向け IDA 追加融資として 2 千万ドル）.....	31
第 I 枠ー審査中の農業プロジェクト.....	32
ベナン：貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング（提案されている PHRD TA グラント額：250 万ドル）.....	32
第 I 枠ー農業と農村地域のエネルギー・アクセス.....	33
マダガスカル第 2 次南西インド洋漁業ガバナンス及び成長共有プロジェクト (SWIOFish2).....	33
<b>第 II 枠：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進</b> .....	<b>34</b>
PHRD TA プログラムの UHC に関する取組み.....	35
パンデミック事前対策プログラム .....	35
準備中の UHC 助言サービス・分析（ASA）.....	38
<b>第 III 枠：モニタリング・評価の強化：パフォーマンスと成果（PRIME）</b> .....	<b>41</b>
農業重点セクター.....	43
アルメニア：第 2 次コミュニティ農業及び資源管理プロジェクトーアルメニア農業省のキャパシティ・ ビルディング .....	43
ベトナム：農業再編に向けた農業農村開発省（MARD）の M&E キャパシティ・ビルディング.....	44
保健・栄養・人口重点セクター.....	44
コンゴ民主共和国保健システム強化プロジェクト.....	45

カンボジア：保健医療の公平性・品質改善プロジェクト（IDA 融資 3 千万ドル、その他のドナーからの資金 2 千万ドル）	46
ケニア：ユニバーサル・ヘルスケアに向けた保健医療制度改革（IDA 融資 1 億 5 千万ドル、グローバル・ファイナンス・ファシリティ マルチドナー信託基金 4 千万ドル）	46
都市開発の重点セクター	47
ベトナム：都市開発政策及び公共投資の開発成果に重点を置いた強化	47

## 第 6 章 完了した PHRD TA 支援プロジェクト：成果と教訓 ..... 48

序論	48
----	----

### アフリカ農業生産性向上プログラム：..... 48

西アフリカ農業生産性向上プログラム（WAAPP-1C）	48
タンザニア農業セクター開発プロジェクトへの追加資金の提供	51

### 減災・復興プログラム..... 54

バヌアツ：災害リスク軽減の主流化	55
コロンボ都市圏：洪水に強い都市環境の実現	57

### 障害と開発プログラム..... 57

モロッコ：身体障害者に配慮したバリアフリー化	58
インド：タミル・ナドゥ州エンパワーメント・貧困削減プロジェクトにおける 精神障害者問題への取組み加速	60

### PHRD TA 協調融資プログラム..... 62

ナイジェリア：連邦道路整備プロジェクト（協調融資）	62
---------------------------	----

## 第 7 章 技術協力以外の PHRD プログラム..... 64

概要	64
----	----

### 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ / WBGSP） ..... 64

パートナーシップ・プログラム	64
優先プログラム	65
日本人向け特別枠プログラム	66
第 10 次追跡調査の結果	66

### 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム..... 68

実施中のパートナーシップ・プログラムの活動現況	70
-------------------------	----

### 世界銀行・日本パートナーシップとアウトリーチ・プログラム ..... 76

### 完了済みプロジェクトの成果..... 77

途上国の UHC 実現に向けた課題と機会	77
母子保健に関する評価から得られた教訓	78

### PHRD スタッフ・グラント・プログラム..... 79

2017 年度 PHRD スタッフ・グラント・プログラム	81
------------------------------	----

### 国際開発賞プログラム..... 81

成果：ORD 賞と MIDP 賞	82
------------------	----

<b>第 8 章</b>	<b>PHRD TA グラントによる開発成果のプログラム・レベルの評価</b> .....	<b>83</b>
	PHRD プログラム・レベルの成果枠組みの適用 .....	83
<b>第 9 章</b>	<b>PHRD プログラムの管理</b> .....	<b>88</b>
	管理の概要 .....	88
	PHRD TA 受益国が実施するプロジェクト活動の監督.....	88
	西アフリカ農業生産性向上プログラム (WAAPP-1C) コートジボワール・プロジェクトの視察 .....	89
<b>第 10 章</b>	<b>今後の展望</b> .....	<b>91</b>
	モニタリング・評価の強化：パフォーマンスと成果 (PRIME) .....	92

## ANNEXES

Annex 1	PHRD Policy Document (amended in FY16) .....	94
Annex 2	Guidance Note on Visibility of Japan .....	98
Annex 3	PHRD TA: FY17 Africa Agricultural Productivity Enhancement Program Portfolio.....	101
Annex 4	PHRD TA: FY17 Disaster Reduction and Recovery Program Portfolio .....	103
Annex 5	PHRD TA: FY17 Disability and Development Program Portfolio .....	105
Annex 6	PHRD TA: FY17 Restructured PHRD TA Program Portfolio.....	107
Annex 7	PHRD Grants Approved in FY17 .....	110

## 囲み

囲み 2.1	モザンビーク農村部の零細農家に生活の質向上と希望をもたらす灌漑システム.....	11
囲み 4.1	モルドバにおける障害児の通常学級参加への支援：ステークホルダーの声 .....	22
囲み 5.1	ニジェールで重大な懸念となっている食糧不安と栄養不良.....	32
囲み 5.2	マダガスカル海洋漁業及び水産養殖セクター.....	34
囲み 5.3	コンゴ民主共和国に広がる栄養不良と食糧不安 .....	45
囲み 6.1	PHRD TA グラント対象国における WAAPP-1C プログラムの成果.....	49
囲み 6.2	WAAPP-1C、コートジボワール (TF010826、800 万ドル) の成果.....	49
囲み 6.3	WAAPP-1C、ギニア (TF099674、900 万ドル) の成果.....	49
囲み 6.4	WAAPP-1C、リベリア (TF099511、800 万ドル) の成果.....	50
囲み 6.5	WAAPP-1C、シエラレオネ (TF099510、1 千万ドル) の成果.....	50
囲み 6.6	リベリア：持続可能な農業の基礎構築.....	50
囲み 6.7	サイクロンの被害を受けやすいバヌアツで重要な役割を担う国家警報センター .....	56
囲み 7.1	JJ/WBGSP 受益者の声：奨学金を受けて課程を修了した元奨学生たちの声 .....	69
囲み 7.2	農業への新規投資のためのガイドラインの試験的採用：調査研究から行動へ.....	71
囲み 7.3	UHC フェーズ II の目的、活動、期待される成果.....	75
囲み 7.4	ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の概念の原点.....	78
囲み 7.5	国際開発賞プログラム：ORD 及び MIDP プログラムの成果、2015～17 年度.....	82

## 図

図 1.1	再編後の PHRD 技術協力プログラムの枠組み.....	2
図 1.2	2017 年度 PHRD プログラム枠組み.....	3
図 1.3	PHRD プログラムの流入額、流出額、未実行残高、2013～17 年度（単位：100 万ドル）.....	4
図 7.1	2017 年度の優先プログラム奨学生の地域分布.....	66
図 7.2	JJ/WBGSP 奨学金受給者の就職状況.....	67
図 7.3	JJ/WBGSP 奨学金受給者の居住・勤務場所.....	68
図 7.4	JJ/WBGSP 奨学金受給者のタイプ別雇用先と内訳.....	68
図 7.5	WBG 正規職員として採用された PHRD スタッフ・プログラム参加者.....	80
図 7.6	WBG 正規職員として採用された PHRD スタッフ・グラント参加者の所属ユニット別分布.....	80
図 8.1	PHRD プログラムの成果枠組み.....	84
図 8.2	再編後の PHRD TA プログラムの成果枠組み.....	85
図 8.3	PHRD プログラム・レベルの包括的成果、2017 年度.....	86
図 8.4	PHRD TA グラント・レベルの成果、2017 年度.....	87

## 表

表 1.1	PHRD への拠出総額（単位：千ドル）.....	5
表 1.2	PHRD プログラム実行額、2013～17 年度（単位：千ドル）.....	5
表 1.3	PHRD からその他の WBG プログラムへの資金移転、2017 年度.....	6
表 1.4	地域別 PHRD TA グラントの配分額と累積実行額.....	7
表 1.5	2017 年度に完了した PHRD TA グラントの配分額と累積実行額.....	7
表 2.1	モザンビーク：稲作のための持続的灌漑設備開発プロジェクト（PROIRRI）の成果、2017 年度.....	11
表 2.2	マダガスカル：灌漑・流域管理プロジェクトの成果、2017 年度.....	12
表 3.1	ブータン：地震リスクに対する強靱性強化プロジェクト、2017 年度の成果.....	15
表 3.2	キリバス：防災・適応プロジェクトの成果、2017 年度.....	17
表 3.3	東ティモール：ディリーアイナ口間連結道路回廊の気候変動と災害に対する強靱性の構築の成果、2017 年度.....	18
表 4.1	ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進、2017 年度の成果.....	21
表 4.2	モルドバ：障害児の通常学級参加、2017 年度の成果.....	23
表 4.3	ペルー：リマ市の包括的な設計とバリアフリー化、2017 年度の成果.....	25
表 5.1	再編後の PHRD TA プログラム：2017 年度の配分額と実行額.....	27
表 5.2	TICAD V 農業グラントの金額、承認年度及び資金の種類.....	28
表 5.3	カメルーン：貧しい自作農による栄養に配慮した農業と キャパシティ・ビルディング、2017 年度の成果.....	30
表 5.4	PHRD TA UHC プログラムのグラント配分額と実行額、2017 年度.....	35
表 5.5	2017 年度に実施中の UHC グラント支援プロジェクトの開発目標及び期待される成果.....	36
表 5.6	準備段階にある UHC ASA グラント、2017 年度.....	38
表 5.7	2017 年度に実施中の PRIME 支援プロジェクトの開発目標と期待される成果.....	42
表 6.1	タンザニアへの追加的資金提供：農業セクター開発、プロジェクトの成果.....	54
表 6.2	プロジェクトの成果：バナアツ災害リスク軽減の主流化.....	57

表 6.3	プロジェクトの成果：モロッコ：身体障害者に配慮したバリアフリー化.....	58
表 6.4	プロジェクトの成果：インド：タミル・ナドゥ州エンパワーメント・貧困削減プロジェクトにおける 精神障害者問題への取組みの加速.....	61
表 6.5	成果：ナイジェリア連邦道路整備プロジェクト.....	62
表 7.1	2017 年度のプログラム別奨学金給付.....	65
表 7.2	日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム、2017 年度.....	70
表 7.3	2017 年度の PHRD スタッフ・グラント・プログラム.....	81

# 概要

**1990**年の設立以来、日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は先進的な開発アプローチにコミットしてきました。PHRDはこの数十年間にわたり、世界銀行グループ（WBG）加盟国が直面する新たな開発課題への取組みに尽力する一方、当初からの使命である「加盟国の開発機関のキャパシティ・ビルディングを通じた健全な経済政策と開発プロジェクトの策定」を続けています。また PHRD は、2030 年持続可能な開発目標（SDGs）の枠組みを含め、WBG が組織としての開発アジェンダを達成する上でも引き続き重要な役割を果たしています。

PHRD は、WBG 最大の信託基金の 1 つです。同基金の発足時から 2017 年度末までに、日本政府による当基金の活動支援のための拠出累計額は 32 億ドルに上りました。その内、実行額の累計は 24 億 9 千万ドルで、拠出累計額の 78%に相当します。

PHRD 技術協力（TA）プログラムは、資金規模及び業務範囲の面で、基金の主要コンポーネントです。基金設立時から 2017 年度末までの TA プログラムへの配分累計額は、23 億 8 千万ドルに上ります。TA プログラムは時代と共にその重点を変えていくことで、妥当性を確保してきました。例えば最近では、2013 年の第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）の後に、TA プログラムの重点が変更されました。また 2016 年には、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）原則の業務への適用を支援するため、UHC 政策及びプログラムの実施における技術的能力の強化に向けて再編が行われました。この再編ではまた、政府機関のモニタリング・評価能力の強化を新たな重点課題としており、政策及び開発プログラムのパフォーマンスや結果の評価向上に期待が持てます。

2017 年度の PHRD TA グラントは、39 件に対し総額 1 億 3,584 万ドルに上りました。その内訳は、「アフリカ農業生産性向上」に 7,616 万ドル、「減災・復興」に 1,488 万ドル、「障害と開発」に 1,847 万ドル、プロジェクト協調融資プログラムに 300 万ドル、再編後の TA プログラムに 2,333 万ドルです。2017 年 6 月現在、配分された資金の 95%が実行されています。2017 年度に完了したプロジェクトは 13 件、支援額は合わせて 6,152 万ドルでした。

アフリカ農業生産性向上プログラムには7件のプロジェクトがあり、計7,616万ドルが配分されました。2017年度には、5件のプロジェクト（合計配分額4,925万ドル）が完了しました。この内の96%が実行されています。完了プロジェクトの主な成果は以下の通りです。

- プロジェクト受益者は合計101万人、内45%が女性。
- マノ川同盟の4カ国（コートジボワール、ガーナ、リベリア、シエラレオネ）におけるプログラム受益者85万人、内40%が女性。
- リベリア：内戦で大きな被害を受けた国内唯一の農業研究機関である中央農業研究所がその後復興。同プログラムは、アフリカの各大学で修士号や博士号を取得中のリベリア人若手科学者32人を支援。全員が研究を修了し、リベリア農業省や中央農業研究所に勤務。
- 上記プロジェクトにより導入された新技術を1つ以上取り入れた農家は50万6,068戸。既存の技術に比べて生産性が15%以上向上。
- タンザニア：20件の灌漑計画を通じ、コメ生産性がベースラインの6.14トン/ヘクタールから8.23トン/ヘクタールに向上。同プロジェクトで新設された4棟の倉庫により、供給過剰期間に余剰作物の貯蔵が可能になり、その結果、コメ農家は最大60%の価格上昇率を達成。
- モザンビーク：作付強度1.5%増を掲げた目標は66%達成され、コメ収量2.6トン/ヘクタールを実現。プロジェクトの支援を受けた組織・制度面の能力構築は、国家灌漑院による灌漑組合関連法の起草及び国家灌漑計画の策定を支援し、その後いずれも閣議により承認。
- マダガスカル：灌漑によるコメ生産4.26トン/ヘクタールの目標に対し、5.42トン/ヘクタールの平均収量を達成。コメ収量の倍増により、プロジェクト受益者は次の栽培期への投資、子どもの教育費、保健医療費の支払いが可能に。

**減災・復興プログラム**は、7件のプロジェクトに対し、配分総額が1,488万ドルに上りました。プロジェクトの重点対象は南アジア及び太平洋島嶼国の災害の影響を受けやすい国々でした。取組みの目的は、災害に対する都市の強靱性構築、早期警報システムの向上、意識向上と防災機能の構築に向けた徹底した知識及び学習アジェンダの実施です。この内2017年度に完了したプロジェクトは2件で、承認された配分額の99%が実行済です。2017年度の主な成果は次の通りです。

- ブータン：地震観測所を6カ所建設。プロジェクト・チームは、20県において代表的な建築技術の目録を半分まで完成。また、練り土建造物の耐震施工技術を改善するための新しいガイドラインを作成。
- バヌアツ：本プロジェクトの下で新設された国家マルチハザード警報センターと国家緊急対応センターが、熱帯性サイクロン・パム（2015年）、ゼナ（2016年）、クック（2017）の襲来前及び襲来中に警報を発し、犠牲者及び被害を最小化。
- キリバス：本プロジェクトにより水漏れ・浪費が削減され、1日当たり190立方メートルのプロジェクト目標をはるかに上回る605立方メートル/日の飲料水を節約。現地管理型の適応計画は人口の38%（目標の33%の5%ポイント超）を対象に策定されており、現在実施中。

- ・ 東ティモール：719人の職員及び地域住民が、コミュニティ・ベースの防災に関する研修を受講。「スコ」(村)レベルでの防災計画を策定・実施。
- ・ ソロモン諸島：本プロジェクトの下で整備された緊急無線通信システムが、2016年12月の地震で早期警報メッセージを発信

**障害と開発プログラム**は、適切な政策及び開発支援策の内、障害者を直接受益者として位置づけたものの策定に重点を置いています。2017年度は4件のプロジェクトに総額1,847万ドルが配分されました。2017年度に完了したプロジェクトは7件で、配分額の91%が実行されました。2017年度の主な成果は次の通りです。

プログラム受益者は、さまざまな障害を抱える男女障害者及び障害児3万2,065人でした。

インド、タミル・ナドゥ州：プログラム直接受益者は3万528人(内55%が女性)。精神障害者7,070人が自宅やコミュニティに溶け込めるようにする取組みが実施された。受益者には、医療、生計支援、障害者身分証明書交付を通じて、毎月の年金を給付し雇用保証カードを配布。この他、職業訓練を通じた生計支援の受益者は2,776人。

ジャマイカ：訓練修了後に258人の障害者が就職し、内26%が6カ月後も雇用を継続確保。理学療法を受けた障害児は78人、言語療法を受けた障害児は60人。障害児の育児に伴う課題の克服方法について、119人の保護者に研修実施。

モルドバ：パイロット校の専門家682人(482人の教員を含む)に、特別支援を必要とする児童を指導するための教育研修を実施。受講修了者の90%が障害児を通常学級に受け入れる態勢を向上。

ルーマニア：障害者に関する全国的なデータベースを新規に作成・公開。これにより、適時に適切な人への障害者給付の支給を保証すべく、月例モニタリング報告書を作成。障害年金・手当の国家認証制度の評価が完了。



モルドバのPHRDプロジェクト「障害児の通常学級参加」は、インクルージョン・フェスティバルの枠組み内で、障害児を含む地域の子どもたちの芸術的表現のためのプラットフォームと機会創出を実現。

WBG による「ナイジェリア連邦道路整備プロジェクト」向けの PHRD TA 協調融資グラント（3 百万ドル）は、1,072 人の専門職員に対する技術・運営研修に充てられました。研修受講者には、連邦建設・財務省の道路セクター整備チーム職員及びナイジェリア道路安全公社職員も含まれており、研修の結果、道路セクター・プロジェクト管理チームの有効性が向上しました。タンクローリーの安全積載、道路安全性評価、ハイウェイ・パトロール、救急隊、道路安全工学に関する研修の結果、交通事故による死亡者数が減少しました。

**再編後の PHRD TA プログラム**の取組みは、3 つの重点分野に対応した以下の 3 つのテーマ枠に沿って組織されました。

- ・ 第Ⅰ枠：農業と農村地域のエネルギー・アクセス（TICAD V）
- ・ 第Ⅱ枠：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）
- ・ 第Ⅲ枠：モニタリング・評価の強化：パフォーマンスと成果（PRIME）

再編後の PHRD TA プログラムには上記 3 つの枠全体で 17 件のプロジェクトがあり、配分総額は 2,333 万ドルに上りました。2017 年度は、この内 9 件（887 万ドル）が実施中でした。

第Ⅰ枠：農業と農村地域のエネルギー・アクセス・プログラム：重点分野の 1 つである農業では、4 件のプロジェクトに対し 1,035 万ドルが配分されました。もう 1 つの重点分野である農村地域のエネルギー・アクセスでは、1 件のプロジェクトに対し 273 万ドルが配分されました。2017 年度に実施された農業プロジェクトは 2 件のみでした<sup>1</sup>。現在のところ、カメルーンの「貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング」プロジェクトは、顕著な成果を上げています。

- ・ 1,622 世帯が、果物、野菜、畜産物等、少なくとも 2 種類の新たな食品を生産。
- ・ 女性 1,617 人が本プロジェクトが支援する栄養サブプロジェクトから直接的に恩恵を享受。
- ・ 1,517 世帯が食品加工及び調理の改良技術を利用。

第Ⅱ枠：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：アドバイザリーサービス・分析（ASA）のグラント 7 件、総額 347 万ドルが 2017 年度に実施され、全体として満足のいく進捗が見られました。

- ・ ASA グラントの支援を受けて、国が保証する給付パッケージと病院支払制度に関する報告書『キルギス共和国における持続可能で実効性ある UHC に向けて』（案）の作成、及び保健分野の公的財政管理システムのレビューを実施の上、レビュー結果に関する報告書を作成中。

<sup>1</sup> ニジェールとコンゴ民主共和国でそれぞれ 1 件、合わせて 2 件の農業重点分野のグラントが承認されたものの、実施については保留中。農村地域のエネルギー・アクセス重点分野では、1 件のプロジェクトに対し 270 万ドルが承認されたものの、2017 年度末時点で未だ実施に至らず。

PHRD支援前



PHRD支援後



カメルーンに対するグラント「貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング」は同国 PIDMA プロジェクトへの協調融資であり、千人を超える受益者に安全な飲料水を供給。受益者によると、この施設の運用開始以降、現地で水媒体による疾病が大幅に減少。

- ASA プロジェクト「ギニアにおけるエボラ出血熱終息後の人材・保健強化」の実施進捗状況：
  - 支援対象者との緊密な協力を通じた調査の手順・手段の策定
  - すべての手段に対する倫理的承認の取得
  - 支援対象者への、データ収集と入力に関する研修の実施
  - 医療従事者と患者を対象とする3件の代表的な大規模調査に関するデータ収集の実施

2017年度は更に、12件のUHC関連プロジェクトが準備段階に入りました。こうした取組みが重点課題としているのは、UHCに伴う栄養サービス提供の向上、持続可能かつ効率的な保健サービスの支援、保健システムの強化、パンデミック対策の準備です。

第III枠：モニタリング・評価の強化：パフォーマンスと成果（PRIME）プログラムに関し、2017年度には5件のグラント、総額678万ドルが配分されました。

- 2017年度、農業重点分野でグラント2件、360万ドルが承認され、アルメニアとベトナムの農業省によるモニタリング・評価システムと能力の構築を支援。
- 保健・栄養・人口重点分野では、2017年度以前にグラント3件（318万ドル相当）が承認済み。本グラントの焦点は、保健セクターへの投資による開発成果向上のための保健システムの強化。
- 都市開発重点分野では、ガンビアに対するグラント「エビデンスに基づいた農業開発キャパシティ・ビルディング」を準備中。

## 技術協力以外のPHRDプログラム

PHRD プログラムには、技術協力以外に、日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムと、日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）の2つがあります。日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムは、知識に関する新たな領域を開拓することを目的に、WBG、日本の諸機関、その他の開発パートナーとの共同取組みを通して、分析的調査、研究、会議、セミナーを支援しています。一方、JJ/WBGSP は、大学院教育に重点を置いています。いずれも、日本とWBGとのパートナーシップの一環として、意欲的な実務家や指導者の専門知識・途上国によるスキル向上への取組みを支援し、経済成長と社会開発のための政策改革に貢献しています。

2017年度の日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムでは、9件のグラントに対し2,179万ドルが配分され、2件が終了しました。実施されたグラントは以下の通りです。

- ・ G8の「アフリカにおける食料安全保障及び栄養のためのニュー・アライアンス」に対する新規投資に当たり、「責任ある農業投資」（RAI）に関する一連の検証済原則を試験的に適用。この試験的適用は、タンザニア、モザンビーク、ガーナ及びマラウイで実施中。民間セクター、政府及びその他のステークホルダーとの協力により、責任ある原則・実践をアグリビジネス経営の他、アグリビジネスとコミュニティ、環境、経済全体間の相互作用に統合。
- ・ 途上国のマクロ経済の課題特定及び政策立案への影響に関する理解。
- ・ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成に向けた進捗状況のモニタリング：具体的には、UHCのイノベーションの推進、学習及び知識交流の強化、改革の気運醸成、アフリカ及び世界各地におけるUHCの中核機能構築等。
- ・ ジョイント・ラーニング・ネットワーク（JLN）の機能強化、及びネットワークを活用したUHCモニタリング作業からの重要なメッセージの伝達。
- ・ UHCフラッグシップ・コースによるキャパシティ・ビルディング：WBG、世界保健機関（WHO）、及びその他の開発パートナーによる共同作業。狙いは、UHCのモニタリング作業の結果を世界や地域のフラッグシップ・コースのカリキュラムや教材に組み込むこと。こうした情報をコースやカリキュラムに統合することで、UHCのモニタリング結果から得た重要なメッセージをサブサハラ・アフリカ等途上国のステークホルダーと共有。

完了した2件は顕著な結果を残しました。「途上国のUHC実現に向けた課題と機会」の成果がもたらした影響は次の通りです。

- ・ 開発目標の主要な柱の1つとしてUHCを掲げ、測定可能なターゲットを設けた2030年までのWBG目標設定を促進
- ・ 統合報告書や国別報告書及びフラッグシップ・コースの教材配付を通じた、WBGの知識共有への取組みや学習プラットフォームに対する貢献

「母子保健に関する評価結果から得られた教訓」の調査範囲は以下の通りでした。

- 母子死亡率の軽減のための支援に関する体系的レビュー：これにより、母子死亡率軽減のための効果的な支援に関する重要な知識が新しく得られ、ひいてはミレニアム開発目標のゴール4と5を推進する方法についての見識を提供
- インパクト評価：
  - ラオス：診療所での出産を可能にする母親向け条件付現金給付
  - インドネシア、アチェ州：UHC のもたらした効果
  - ブルキナファソ：診療所・学校に関するコミュニティ・モニタリング・システム及び子どもの健康と教育への影響

日本は世界最大級の奨学金制度である日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）を30年間にわたり支援してきました。本プログラムは、開発分野で働く中堅の専門家を対象とし、最長24カ月間までの国外留学を支援します。1988年のプログラム発足から2017年度までに、153カ国の出身者に対し6千件の奨学金が提供されました。2017年度には、JJ/WBGSPの3つのプログラム（パートナーシップ、優先及び日本人向け特別枠）の下で203件の奨学金が提供されました。奨学生の内、女性は37%を占めました。10回目となった最近の追跡調査によると、修了生の70%が開発機関や政府省庁・機関で上級職に就いています。

PHRDは設立から30年を経ても妥当性を有し、状況を大きく変える開発インパクトを与え続けています。基金の独自の仕組みによって、柔軟な対応が可能となっており、新たな開発課題に取り組む必要が生じた際は、WBG加盟国が実施するプロジェクトを通じて資源が投入されます。WBGの分析及びアドバイザー業務も支援しており、開発政策の周知に役立っています。PHRDは日本の機関との連携により知識の領域を拡大し続け、こうした機関との連携を進めています。本信託基金プログラムが長期にわたり続けていることは、組織的機能の強化のために提供された日本の資金が有効に使われていることの証です。PHRDは、日本、WBG及びその他の開発パートナーによるグローバルな開発目標の達成を支援する革新的なパートナーシップなのです。



# 第1章 序論

**今** から30年前、日本政府（GoJ）と世界銀行グループ（WBG）は、途上国の機能構築のためのパートナーシップとして、日本開発政策・人材育成基金（PHRD）を設立しました。その目的は、専門的・技術的能力を構築し、各国が健全な経済政策と開発プロジェクトを策定できるようにすることにあります。WBG加盟国の開発課題がかつてないほど複雑さを増す中、PHRDの優先課題は時代と共に変化してきましたが、人材及び組織・制度面の能力を強化するという当初の使命は今も変わりません。

PHRDは、加盟国に技術協力や助言を提供するWBGの多様な活動を支援することにより、WBGの開発アジェンダ達成に貢献しています。基金はまた、複雑かつ新たな開発課題に取り組む上で役立つグローバルなナレッジ・プロダクトにも資金を提供しています。更に、WBGの国別政策対話及び貸付業務のほか、国別・地域別政策やグローバルな政策及び開発戦略にも活かされています。PHRDは、必要に応じてWBG加盟国に活動資金を提供することにより、これからも使命を果たしていきます。2017年度現在、日本からの拠出額は約32億ドル、累積実行額は24億9千万ドルに上ります。

## PHRD技術協力プログラム

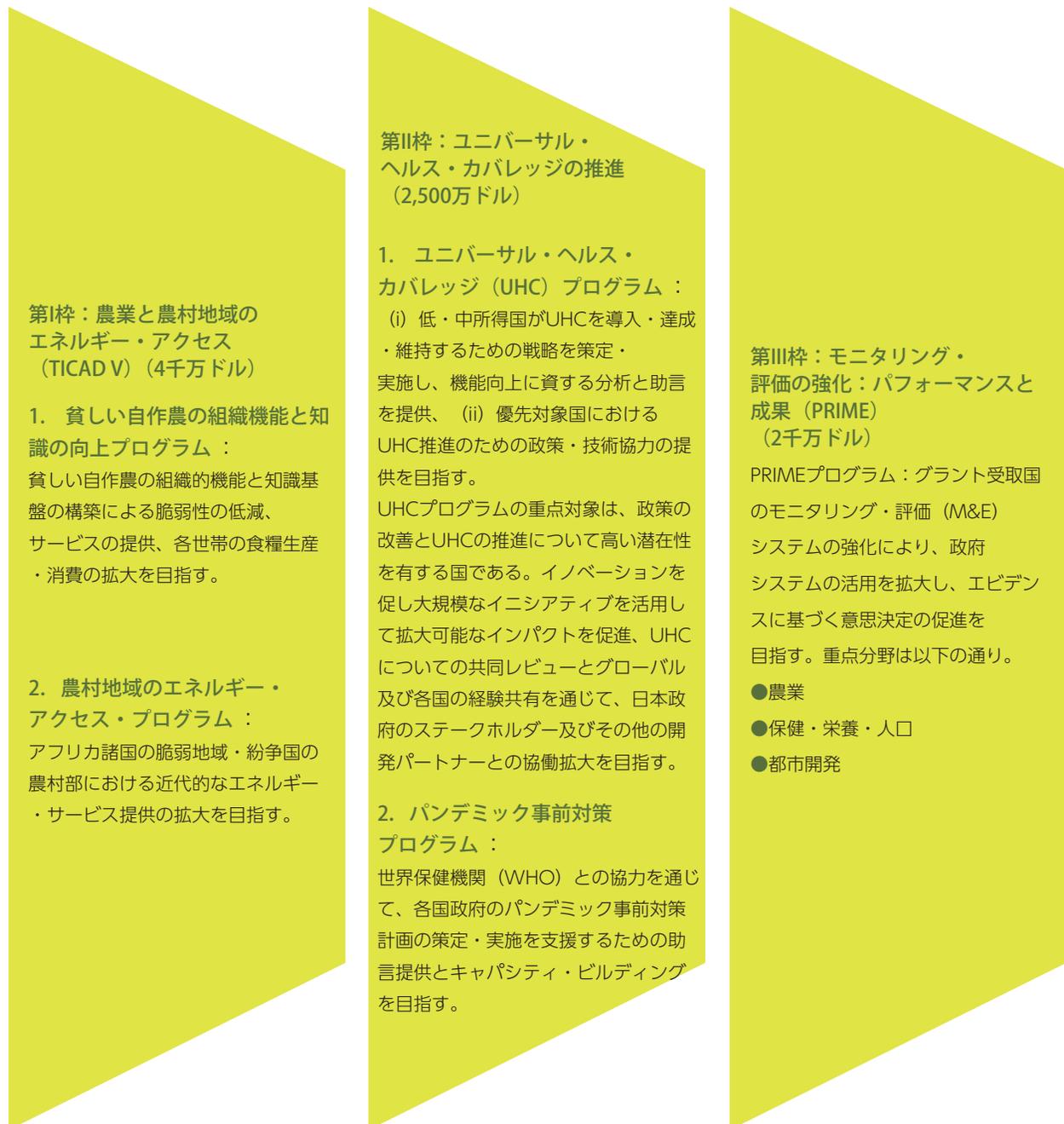
PHRD技術協力（TA）プログラムは、本基金の中核となるコンポーネントです。TAプログラムは20年以上にわたり、プロジェクト準備活動に資金を提供し、WBGプロジェクトに協調融資を行う他、気候変動関連を中心とする諸問題への取組みを主導してきました。2010年、PHRD TAプログラムの重点は新たな課題として、サブサハラ・アフリカにおける食糧不安、防災及び障害者のニーズにシフトしました。これらのプログラムの成果と実績は、第2～4章で詳述します。

TAプログラムは、2013年の第5回アフリカ開発会議（TICAD V）の結果を受けて再編されました。この変更は、新たな開発課題に取り組むという同基金の基本原則に沿ったもので、これにより、WBGと日本政府の開発重点分野との整合性が強化されました。再編後のプログラムの目的は、対象となるWBG加盟国の技術面及び組織・制度面の機能強化を以下の主要3テーマ枠に沿って進めることにあります。

- ・ 第I 枠：農業と農村地域のエネルギー・アクセス（TICAD V）
- ・ 第II 枠：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進
- ・ 第III 枠：モニタリング・評価の強化：パフォーマンスと成果（PRIME）

再編後の PHRD TA プログラムの枠組みは、図 1.1 の通りです。TA プログラムについては第 5 章で詳述します。

図 1.1 再編後の PHRD 技術協力プログラムの枠組み



## 技術協力以外のPHRDプログラム

PHRD は、技術協力以外のプログラムにも資金を提供していますが、中でも最大規模となるのが途上国出身者を対象とした日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）です。この他にも、日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムや PHRD スタッフ・グラント・プログラムがあります。上記パートナーシップ・プログラムは、WBG と日本の諸機関の共同イニシアティブを通じて、分析的リサーチ及び関連のコンサルテーションを支援します。重点対象は、UHC、母子保健（MCH）、責任ある農業投資等の主要な開発分野です。スタッフ・グラント・プログラムは、有能な日本人の中堅開発専門家に WBG での短期雇用を提供し、WBG のプロセスや業務について学ぶと共に、自らの専門知識を WBG プログラムに役立てられる機会を提供します。また、PHRD が支援するグローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）は毎年、国際開発賞プログラムを支援しています。これらのプログラムの成果は、第 7 章で詳述します。PHRD はこの他にも、主要な多国間プログラムに協調融資を行っています。

## 2017年度のPHRDプログラムの概要

現行の PHRD プログラムの枠組みは図 1.2 の通りです。プログラムの説明と成果は、第 2 ～ 6 章で詳述します。



図 1.2 2017 年度 PHRD プログラム枠組み

PHRD技術協力（TA）プログラム	技術協力以外のPHRDプログラム	世界銀行グループが管理する主要な多国間プログラムへのPHRDからの資金移転
<ul style="list-style-type: none"><li>● アフリカ農業生産性向上プログラム</li><li>● 減災・復興</li><li>● 障害と開発</li><li>● TICAD Vプログラム： 貧しい自作農のキャパシティ・ビルディングと農村地域のエネルギー・アクセス</li><li>● ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の推進</li><li>● モニタリング・評価の強化： パフォーマンスと成果（PRIME）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度</li><li>● 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム</li><li>● 日本人スタッフ・グラント・プログラム</li><li>● PHRD／グローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）の協働プログラム</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>● 中東・北アフリカ譲許的資金ファシリティ</li><li>● 質の高いインフラ・パートナーシップ</li><li>● パンデミック緊急ファシリティ</li><li>● 世界農業食糧安全保障プログラム</li><li>● 途上国における防災の主流化</li><li>● 日本社会開発基金（JSDF） TICAD V</li></ul>

## PHRD資金

### 資金の流入額と流出額

2017年度の総流入額（拠出、投資利益及びその他の収入）は1億8,370万ドルであり、2016年度の3,098万ドルから大幅に増加しました（図1.3）。2016年度の追加資金提供（SA）により、旧受託勘定であるTF021330への拠出は行われなくなりました。SAが確保されるまでの間、2016年度及び17年度の拠出金は、一時的にドナー残高勘定に入金された後、2017年度中に平行勘定（TF072610）に移転されました。

2017年度の総流出額（実行額、管理費及びPHRD以外のプログラムへの資金移転）は、2016年度の1億3,626万ドルから1億9,229万ドルへ増加しました。2017年度の未実行残高は前年比で減少しましたが、その差額は主に、日本政府の承認を受けてPHRDから他のWBGプログラムへ移転したために発生したものです（図1.3）。

図1.3 PHRDプログラムの流入額、流出額、未実行残高、2013～17年度（単位:100万ドル）



## 拋出、実行額、投資利益

### 拋出

2017年度におけるPHRDへの拋出総額は、1億8,082万ドルとなり、16年度の拋出総額2,675万ドルから大幅に増えましたが、その大部分は多国間プログラムへの資金移転向けでした（表1.1）。PHRD TAプログラムへの拋出額は、拋出総額の12%を占めました。多国間プログラムへの拋出額は、2016年度の1,308万ドルから17年度の1億625万ドルへと大幅に増加しました。

表 1.1 PHRD への拋出総額（単位：千ドル）

プログラム	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	合計額
技術協力（TA）プログラム	—	—	6,793	5,865	22,224	34,882
多国間プログラムへの資金移転	75,936	58,144	29,255	13,077	106,251	282,663
日本／世界銀行共同大学院奨学金制度	16,349	15,681	15,702	—	26,742	74,474
日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム	118	2,163	427	368	4,527	7,603
PHRD スタッフ・グラント・プログラム	8,394	6,793	7,608	6,770	6,852	36,417
その他	3,843	16,318	48,421	669	14,226	83,477
<b>合計額</b>	<b>104,640</b>	<b>99,099</b>	<b>108,206</b>	<b>26,749</b>	<b>180,823</b>	<b>519,517</b>

### 実行額

2015年度以降続いているPHRD TA 実行額の減少傾向は、2017年度にも見られました。TAプログラム実行額が減少した主な要因として、2016年度にいくつかの大規模な協調融資プロジェクトが完了したこと、そして2017年度に再編前のPHRD TAプログラムが徐々に縮小されたことが挙げられます。再編後のTAプログラムの実施は始まったばかりであり、来年度からは、実行額が上向きに転じることが見込まれます。PHRDプログラム実行額の内訳は表1.2の通りです。

表 1.2 PHRD プログラム実行額、2013～17年度（単位：千ドル）

プログラム	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
技術協力（TA）プログラム	26,955	22,836	28,876	21,487	19,535
気候変動	1,507	637	—	—	—
日本／世界銀行共同大学院奨学金制度	14,670	14,676	11,383	12,097	12,824
日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム	3,975	4,210	2,056	2,221	1,622
PHRD スタッフ・グラント・プログラム	7,105	6,709	3,953	2,709	4,197
日本インドネシア大統領奨学金プログラム	1,223	855	553	102	18
<b>合計額</b>	<b>55,436</b>	<b>49,923</b>	<b>46,822</b>	<b>38,617</b>	<b>38,195</b>

## 投資利益

未収投資利益はこの5年間に変動してきましたが、同じ傾向は2017年度も続きました。投資利益は、為替レートの変動により、2016年度の423万ドルから287万ドルへと減少しました。

## PHRD から多国間プログラムへの資金移転

日本政府からPHRDを通じた多国間プログラムへの拠出金の内、移転された金額は、2016年度の9,680万ドルから2017年度には1億5,564万ドルに増加しました。2017年度に比較的多くの資金が移転されたWBGプログラムは以下の通りです。

- ・ 途上国における防災の主流化（2千万ドル）
- ・ 中東・北アフリカ地域（MENA）：譲許的資金（4千万ドル）
- ・ 質の高いインフラ・パートナーシップ（2千万ドル）
- ・ パンデミック緊急ファシリティ（1,500万ドル）

移転の詳細は、表1.3の通りです。

表 1.3 PHRD からその他の WBG プログラムへの資金移転、2017 年度

プログラム	金額（単位：100万ドル）
貧困層支援協議グループ（CGAP）開発基金	0.30
デジタル開発パートナーシップ	2.00
ドナー資金による職員採用プログラム（DFSP）	6.50
世界農業食糧安全保障プログラム	10.00
途上国における防災の主流化	20.00
グローバル・インフラストラクチャー・ファシリティ（GIF）	5.00
日本社会開発基金（JSDF）	10.54
日本 - 世界銀行ディスタンス・ラーニング・パートナーシップ フェーズ 2	5.00
日本理事室アドバイザー	0.30
MENA 譲許的資金ファシリティ	40.00
MENA 移行基金	4.30
太平洋自然災害リスク評価及び資金援助イニシアチブ（PCRAFI） マルチドナー信託基金	8.00
パンデミック緊急ファシリティ（PEF）	15.00
質の高いインフラ・パートナーシップ	20.00
東南アジア災害リスク保険ファシリティ	2.70
小島嶼開発途上国 DOCK 支援プログラム	6.00
<b>合計額</b>	<b>155.64</b>

## 2017年度のPHRD TAグラント

2017年6月30日現在、PHRD TA グラントは39件、総額は1億3,584万ドルでした。2016年度同様、アフリカ地域の実行率は、WBGの定義する6つの業務地域の内、最高水準にあります。

表 1.4 地域別 PHRD TA グラントの配分額と累積実行額

地域	グラント件数	グラント額 (100 万ドル)	累積実行額 (100 万ドル)	実行率 (配分額に対する割合)
アフリカ地域 (AFR)	17	95.42	67.14	70
東アジア・大洋州地域 (EAP)	8	16.00	7.17	45
ヨーロッパ・中央アジア地域 (ECA)	4	6.85	1.55	23
ラテンアメリカ・カリブ地域 (LCR)	4	8.75	2.99	34
中東・北アフリカ地域 (MNA)	2	3.35	2.39	71
南アジア地域 (SAR)	4	5.47	4.88	89
<b>合計額</b>	<b>39</b>	<b>135.84</b>	<b>86.13</b>	<b>63</b>

2017 年度には 10 件、総額 6,152 万ドルのプロジェクトが完了しました。完了の時点で、承認された配分額の 95% が実行されていました。2017 年度に完了したグラントの詳細は表 1.5 の通りです。プロジェクトの成果については第 6 章で取り上げます。

表 1.5 2017 年度に完了した PHRD TA グラントの配分額と累積実行額

グラント名	国名	配分額 (100 万ドル)	累積実行額 (100 万ドル)
アフリカ稲作研究・生産性向上プログラムへの支援 (西アフリカ農業生産性向上プログラム (WAAPP-1C) コートジボ ワールの一環)	コートジボ ワール	8.00	7.79
アフリカ稲作研究・生産性向上プログラムへの支援 (WAAPP-1C リベリアの一環)	リベリア	8.00	8.00
アフリカ稲作研究・生産性向上プログラムへの支援 (WAAPP-1C ギニアの一環)	ギニア	9.00	9.00
PHRD：ナイジェリア連邦道路開発プロジェクト	ナイジェリア	3.00	2.49
バヌアツ災害リスク削減の主流化	バヌアツ	2.73	2.71
農業セクター開発プロジェクトへの補完的資金供給	タンザニア	14.25	12.36
シエラレオネ・プロジェクト (西アフリカ農業生産性向上 プログラム (WAAPP) 第 1 フェーズの一環)	シエラレオネ	10.00	10.00
身体障害者に配慮したバリアフリー化	モロッコ	2.85	2.38
タミール・ナドゥ州エンパワーメント・貧困削減プロジェクト (TNEPRP) における精神障害者問題への取組み強化	インド	2.79	2.74
コロンボ都市圏における洪水に強い都市環境の実現	スリランカ	0.90	0.90
<b>合計額</b>		<b>61.52</b>	<b>58.37</b>

## 第2章 アフリカ農業生産性向上プログラム

### プログラムの概要

農業の持続的成長の推進は、アフリカの飢餓と貧困の削減に不可欠であると考えられています。生産性向上は、高い農業成長率を達成・維持するための鍵です。こうした生産性向上の実現には、農業研究、技術の普及・導入に向けた取組みの活性化、拡大、改革を図る戦略に基づいたイノベーションへの支援・推進が不可欠です。

サブサハラ・アフリカ (SSA) 地域では、コメ消費量の急増に国内のコメ生産量が追いつかず、その結果、米価が上昇しました。アフリカの指導者、農業専門家及び開発パートナーはいずれも、コメ生産量拡大の重要性を強調しています。第4回アフリカ開発会議 (TICAD IV) は、特に SSA 地域における農業生産性向上のための中長期的支援の必要性を強調しました。日本政府は、TICAD IV の閉会に当たり、SSA 地域における稲作セクター開発を支援する意図を表明しました。重点対象として特定された分野は以下の通りです。

- ・ 稲作の研究、普及、政策立案における組織・制度面の機能及び人材能力の強化
- ・ 稲作技術のより効果的な改善



生産量拡大を図る SRI 農法の実地研修を受けるコメ生産者

アフリカ農業生産性向上プログラムに対する PHRD TA グラントは、こうした取組みに対する日本政府のコミットメント実行にとって有効な手段のひとつとされました。このプログラムの資金は総額 7,616 万ドルに上ります。

マノ川同盟 (MRU) の 13 加盟国では、農業開発分野での人材能力、インフラや機関が、戦争や紛争から深刻な影響を受けています。西アフリカ農業生産性向上プログラムの第 3 フェーズ (WAAPP-1C) 対象国であるコートジボワール、ギニア、リベリア、シエラレオネの

MRU4 カ国のプロジェクトに対し PHRD TA プログラムから 3,500 万ドルが提供されました。これらのプロジェクトは 2017 年度に完了しました。

# 開発成果の達成

## アフリカにおける農業生産性の向上

50万6,068人の生産者が、プロジェクトによって導入された新技術を1つ以上採用

受益者  
**101万人**

改良技術が導入された  
**38万6,288ヘクタール**で、  
生産性が比較対照技術  
よりも15%余り向上

**45%**が  
女性



プロジェクト7件  
総配分額  
**7,616万ドル**

2017年度完了  
プロジェクトは5件、  
総配分額  
**4,925万ドル**、  
実行率96%。

実施中  
プロジェクトは2件、  
総配分額  
**2,691万ドル**、  
実行率62%。

マノ川同盟 (MRU) 4カ国  
(コートジボワール、ギニア、  
リベリア、シエラレオネ)：

直接受益者**95万4,252人**  
(内42%が女性)

**38万3,900ヘクタール**の農地に  
改良技術を導入

**14の新技術**を実証

**50万4,935人の生産者**が  
1つ以上の新技術を採用

マダガスカル：

受益者  
**1万6,211人**、  
内52%が女性

農地  
**2,120ヘクタール**に  
改良技術を導入

灌漑によるコメ平均収量  
**5.42トン/ヘクタール**  
(目標：4.26トン/ヘクタール)

コメ収量**倍増**の結果、  
プロジェクト受益者は  
次の稲作シーズンへの投資、  
子どもの教育費、保健医療費の  
支払いが可能に

種子生産及び  
稲作改良に関する  
**3つの技術**を  
実証し、  
プロジェクト目標の  
100%を達成

**2,900人の  
水利用者に  
対する新規/  
改良型の  
灌漑・排水  
サービスの提供**  
(目標の65%)

タンザニア：

コメ農家**3万3千戸**が恩恵を享受、内40%が女性

農家**1,133戸**が改良技術 (SRI農法) を導入

農地**268.5ヘクタール**に改良技術を導入

生産性は基準値の6.14トン/ヘクタールから

**8.23トン/ヘクタール**に向上

20件の灌漑計画で達成されたコメの生産性は

**5.8トン/ヘクタール**

地方政府当局の灌漑担当職員及び  
村落/地区の農業技術普及職員**801人**に  
研修を実施

**4棟の倉庫**建設により、  
コメ農家は余剰作物の  
貯蔵が可能となり、  
最大60%の  
価格上昇率を達成

モザンビーク：

直接受益者**6,100人**、  
内40%が女性

**66%**が作付率1.5%増の  
目標を達成

コメ平均収量  
**2.6トン/ヘクタール**  
(目標の65%)

新技術の実証を  
**100%** 達成

更に、モザンビーク、タンザニア、マダガスカルの3カ国は、コメを中心とする農業生産性向上のため、農業生産性向上プログラムを通じて合計4,116万ドルを受け取りました。PHRD TA プログラムは、2017年度に完了した「タンザニア農業セクター開発への追加資金の提供」プログラムに対し、1,425万ドルの協調融資を行いました。

## アフリカ農業生産性向上プログラム:2017年度の成果

2017年度のアフリカ農業生産性向上プログラムは7件で総額7,616万ドルに上りました。2017年度に完了したプロジェクトは5件で、総配分額4,625万ドルの内96%が実行されました。完了した5件のプロジェクトの開発成果については第6章で詳述します。

2017年度に実施中のプロジェクトは2件で総額2,691万ドルに上りました。これらプロジェクトの目的達成に向けた進捗状況は以下の通りです。農業生産性向上プログラムの財務面については、Annex 3 (英語) を参照。

## モザンビーク：PROIRRI 稲作のための持続的灌漑設備開発プロジェクト

信託基金番号：TF010214

グラント額：1,425万ドル

モザンビークには耕作に適した土地が3千万ヘクタール存在し、農業生態学的に見て大きな多様性を秘めています。灌漑開発は、プロジェクトへの取組みと並行して新たな国家灌漑戦略を実施中のモザンビーク政府にとって、重要な優先課題のひとつです。水文地質学的観点から見た灌漑戦略で強調されている15の流域の内、本プロジェクトの対象は3流域です。モザンビークの国家灌漑院は、プロジェクトの組織・制度面の強化及びキャパシティ・ビルディング活動により恩恵を享受し、政策、戦略及び任務遂行に役立てています。本プロジェクトはまた、灌漑組合に関する立法と新たな国家灌漑計画を支援し、いずれもモザンビーク政府に承認されました。

プロジェクトの開発目標は、マニカ、ソファアラ及びザンベジアの各州で新設または改良される灌漑施設により農業生産高を増やし、農家の生産性を高めることにあり、以下の4つのコンポーネントで構成されています。

- ・ 組織・制度面の機能強化と参加型の灌漑設備開発・管理の促進
- ・ 灌漑インフラ及び電力や治水等、周辺インフラへの資金提供
- ・ 生産コスト分担グラントの形でのプロジェクト受益者への、変化をもたらす触媒的資金の提供
- ・ 効果的なプロジェクト管理、調整及びモニタリング・評価のための資源提供

プロジェクトの修正後費用 5,998 万ドルの内 24%は PHRD TA プログラムが負担しています。修正後の完了期限は 2018 年 6 月です。2017 年度末現在の成果とプロジェクト完了目標との比較は表 2.1 の通りです。

**表 2.1 モザンビーク：稲作のための持続的灌漑設備開発プロジェクト（PROIRRI）の成果、2017 年度**

指標	実績	プロジェクト目標
コメの平均収量（単位：トン／ヘクタール）	2.6	4.0
平均稲作作付率（単位：%）	1	1.5
コメの生産・販売比率の伸び幅（単位：%）	53	75
プロジェクトの直接受益者（人数）	6,100	6,000
女性の直接受益者（全体に占める割合：%）	52	33
運営・保守費用の 90%以上を回収した水利組織	14	32
整備された灌漑・排水インフラのある稲作経営面積（単位：ヘクタール）	390	1,700
研修実施延べ日数	4,845	7,400
プロジェクトで実証された技術	9	9

上記の通り、国家灌漑院の機能拡充は、キャパシティ・ビルディング・コンポーネントの重要な成果であり、その結果、重要な灌漑関連立法案が策定され、閣議の承認を得るに至りました。

**図み 2.1 モザンビーク農村部の零細農家に生活の質向上と希望をもたらす灌漑システム**

コメとトウモロコシは、モザンビークの人々にとって単なる主食には留まらず、多くの零細農家にとって主たる収入源でもあります。しかし、長期間にわたる干ばつと灌漑システムの整備の遅れや機能不全、土壌の塩性化、生産コスト上昇が重なって、零細農家（多くは女性）に悪影響を与えてきました。

「稲作のための持続的灌漑設備開発（PROIRRI）」プロジェクトは、モザンビーク中部の農民に新たな希望をもたらしました。ソファラ及びザンベジアの両州で実施された本プロジェクトは稲作に重点を置いたものです。本プロジェクトの資金を受けた灌漑システムの改良に伴い、農業用水不足のために耕作を放棄し都市に移住していた零細農家が地元に戻り、再び農業に従事しています。

イサク・クファス農業組合長は、「灌漑によって水を制御できるようになったので、以前と違い天候に左右されることなくになりました」と述べています。

ザベタ・ジョーンズ（農家、51 歳）は PROIRRI 支援以前の暮らしについて、こう振り返ります。夫もやはり農業組合員であるジョーンズは、自分たちの耕作地がある流域から 7.5 キロ離れたところに住んでいたため、耕作地まで行くには、山を迂回し、ヘビが多数生息する地域を通らねばなりません。こうした零細農家には粗末な灌漑設備しかなく、耕作地が狭いにもかかわらず十分な水を確保できていませんでした。ジョーンズは次のように言います。「このプロジェクトによって流域の灌漑面積が大幅に広がり、私たちは新たに 3 つの耕作地を手に入れることができました。恩恵は、コミュニティ全体に広がっています。流域の高台に作られた新しい村に引っ越し、収入が増えたので、レンガで家を建て、また、息子を大学に、もうひとりの息子を学校に進学させることができました。」

出典：世界銀行による 2017 年 3 月 29 日付の特集記事

## マダガスカル：灌漑・流域管理プロジェクト

信託基金番号：TF016875

グラント額：1,266 万ドル

本プロジェクトの開発目標は、マダガスカル中部・北部の4つの灌漑地区及び関連流域におけるコメ生産性の向上にあります。本プロジェクトは、商業的農業、灌漑、流域開発とコメの研究開発支援、プログラム管理・評価の各コンポーネントで構成されています。プロジェクトは2014年9月に実施が始まり、2018年2月に完了の予定です。プロジェクトの開発目標達成に向けた成果は表2.2の通りです。

表 2.2 マダガスカル：灌漑・流域管理プロジェクトの成果、2017 年度

成果指標	実績	プロジェクト目標
プロジェクト受益者数	16,211	20,261
女性受益者（全体に占める割合：％）	43	41
プロジェクト対象灌漑区での1ヘクタール当たり平均コメ収量（単位：トン）	5.42	4.26
改良技術及び／又はサブプロジェクトを通じて配布された肥料・種子等が使われた耕作面積（単位：ヘクタール）	2,120	2,540
プロジェクトが奨励する改良農業技術を採用した農家数	6,662	7,250
プロジェクトが奨励する改良農業技術を採用した女性農業者数	3,492	3,630
対象地域で実証された技術の数（種子生産と改良稲作技術を奨励）	3	3
新規／改良型の灌漑または排水サービスが提供された区域（単位：ヘクタール）	2,880	5,390
新規／改良型の灌漑・排水サービスの利用者数	2,909	4,470

コメ収量が倍増した結果、プロジェクト受益者は収入を貯蓄に回すことができ、次の稲作シーズンのための投資や、子どもの教育や保健医療といった家族の他のニーズに資金を回すことができるようになりました。更に、プロジェクトに参加できなかった他の生産者が改良農業技術を導入する際のモデルにもなりました。灌漑・排水サービスの改善に伴い、水利用者組合の能力が向上して運営・維持を担当するようになり、これが、復旧されたインフラの持続可能性を大幅に高めました。

## 第3章 減災・復興プログラム

### プログラムの概要

減災・復興（DRR）プログラムは、地震や熱帯性サイクロンといった自然災害の影響を受けやすいアジア太平洋諸国の災害に対する強靱性強化を目指しています。プログラムの重点は、早期警報システムの向上、及び防災意識向上と機能強化に向けた徹底した知識・学習アジェンダの実施にあります。重点対象となるのは、災害の被害を受けやすい国々で、中でも太平洋島嶼国4カ国への配分合計額が、TA グラント全体の44%を占めました。

2017年度に実施中のプロジェクトは5件、総額1,125万ドルに上り、その半分が実行されました。2017年度に完了したプロジェクトは2件、総額363万ドルで、実行率はほぼ100%でした。

# 開発成果の達成

## リスク管理の向上、強靱性の強化

### ブータン:

地震観測所6カ所を建設

20県における代表的建築技術の内50%の目録が完成

伝統的建築工法である版築造の建造物の耐震補強のためのガイドラインが完成

建造物新築と既存の伝統的建造物強化のためのガイドラインを作成

7カ国の7件の

プロジェクトへの配分総額:

1,488万ドル

自然災害に

見舞われやすい

太平洋島嶼国4カ国

1,012万ドルを受領

2017年度に実施中の

プロジェクト:

5件

現時点での実行率50%

完了した

プロジェクト:

2件

実行率 99%

### キリバス:

漏水及び浪費の削減によって、1日当たり

605立方メートルの飲料水を節約

現地管理型の適応計画が人口の38%

(目標の33%を5%上回る)を対象に策定され、現在実施中。

### 東ティモール:

直接受益者3万1,445人、

内41%が女性

719人の職員及び地域住民に対するコミュニティ・ベースの防災対策研修を実施

「スコ」(村)レベルにおける防災計画の策定と実施

### ソロモン諸島:

強靱性強化に向けた7件の投資が完了

本プロジェクトで整備された緊急無線通信システムが、2016年12月の地震で早期警報メッセージを発信

### バヌアツ:

マルチハザード計画の策定及び公的なウェブサイトにおける公開

国家マルチハザード警報センターと

国家緊急対応センターの設立:

熱帯性サイクロン・パム(2015年)、

ゼナ(2016年)、クック(2017)の

襲来前及び襲来中にサイクロン警報を

発令し、物的・人的被害を最小化

## 減災・復興プログラム:2017年度の成果

本章では、2017年度に実施されたプロジェクト5件について、その概要と共に主な成果を紹介します。2017年度に完了したプロジェクトの詳細については第6章を、財務情報についてはAnnex 4（英語）を、それぞれ参照してください。

### ブータン：地震リスクに対する強靱性の強化

信託基金番号：TF014121

グラント額：129万ドル

本プロジェクトの目的は、ブータンの地震リスクだけでなく、リスク軽減に関連する機会と課題について理解を深めることにあります。プロジェクト完了日は2017年7月31日です。

プロジェクト活動は以下で構成されています。

- ・ 地震リスクについての理解向上のための調査・マッピング、国の脆弱性評価と耐震化
- ・ ブータンの伝統的建造物の耐震補強、緊急構造評価能力の構築
- ・ プロジェクトの管理、モニタリング及び評価

2017年度、プロジェクトの開発目標達成に向け、順調な進捗が確認されました。

- ・ ブータンの地震危険度に関する情報を盛り込んだデータベースの作成
- ・ 地震観測ネットワーク、及び地震データの建築基準への取込みに関する2日間のワークショップ
- ・ 耐震補強のための基礎的改修についての研修。全国20県から選ばれた技師等が参加
- ・ 6県から選ばれた技師に対する脆弱性評価の研修
- ・ 4棟の建物に対する耐震補強のための改修の進展

開発成果の進捗概要は表3.1の通りです。

表 3.1 ブータン：地震リスクに対する強靱性強化プロジェクト、2017年度の成果

成果指標	実績	プロジェクト目標
地震観測所の建設件数	6	6
20県における代表的建築技術の目録（単位：件数）	10	20
ブータンの地震ハザードに関する情報を盛り込んだデータベース作成（完了／未完）	完了	完了
建造物新築と既存建造物強化のためのガイドライン作成（完了／未完）	完了	完了
伝統的建築技法である版築造の建造物の調査（完了／未完）	完了	完了



新ガイドライン策定作業の一環としての版築造壁の試験：「ブータンにおける版築造建造物の耐震補強工法改良のための一般ガイドライン」

- 版築造建造物の改良型の耐震補強工法のための一般ガイドラインの完成。全国 20 県から選抜された技師に対し、新ガイドラインのフォローアップ研修を実施。
- 6 県から選抜された技師に対する地震後評価の研修を完了
- ティンブー市の災害対策計画と、学校の安全性向上のための被害軽減マニュアルがいずれも完成



倒壊実験のために造られた補強ありの版築造壁と補強なしの版築造壁

## キリバス：防災・適応プロジェクト

信託基金番号：TF011448

グラント額：180 万ドル

プロジェクトの目的は、気候変動が淡水の確保と沿岸インフラに及ぼす影響に対するキリバスの強靱性強化にあり、以下のコンポーネントで構成されています。

- 水資源のより効果的な利用と管理：既存設備内の漏水削減、雨水貯留量の拡大、水・沿岸工学における地元機関の資産管理及び戦略的計画の改善、コミュニティによる責任ある水管理促進の将来的方法の策定
- 沿岸強靱性の強化：防潮堤、マングローブ植林、養浜をはじめとする、ハード面・ソフト面でのリスク軽減策の実施
- 気候変動や自然災害の影響を管理する能力の強化：大統領府の戦略的リスク管理部署やその他の担当機関による国家沿岸管理政策枠組みの策定・実施の支援。地元が管理する適応計画の策定や資金調達において担当官庁や地方当局、コミュニティとの連携促進

本プロジェクトは、気候変動や自然災害関連の緊急の課題に対する政府の適応策の策定・実施能力を強化する「キリバス適応策プロジェクト第3フェーズ」(1,070万ドル)と連携して実施されました。完了は2018年2月の予定です。表3.2に示す通り、目的の達成に向け、これまで満足のいく進捗が確認されています。これまでのプロジェクト実施がもたらした重要な教訓として、支援の立案、長期的な運営と投資の維持に関するキャパシティ・ビルディング、実施のためのロジスティクスで直面する困難軽減のためのアプローチについて、コミュニティと効果的に関わる必要性が確認されました。

表 3.2 キリバス：防災・適応プロジェクトの成果、2017 年度

成果指標	実績	目標
漏水・浪費の削減による飲料水の貯蔵量（単位：立方メートル／日）	605	190
新たな雨水貯留システムから供給される飲料水（単位：立方メートル／日）	5.7	6.1
新たな地下水源から供給される飲料水（単位：キロリットル／日）	15	21
保護された海岸線の全長（単位：キロメートル）	1.29	1.2
南タラワ島海岸線にあるすべての主要な非政府資産を対象とする沿岸資産の状態評価完了と文書化（単位：海岸線の割合）	100	100
策定・確定を経て、実施に至った現地管理型適応計画の対象人口が全体に占める割合	12.5	33

## ソロモン諸島：気候変動及び自然災害に対する強靱性の強化

信託基金番号：TF012391

グラント額：273 万ドル

本プロジェクトの目標は、各セクターの気候変動への適応と災害リスク軽減をまとめ、関連情報の内容とその発信状況を改善し、ひいては気候変動と自然災害に対する農村部コミュニティの強靱性を高めることにあります。プロジェクトの完了は 2018 年 7 月を予定しています。

これまでに、主に以下の通り、一定の成果が確認されています。

- 2017 年国家災害管理計画及び運用手続きの確定と 3 州における実施
- データセンター内の部署と中央災害管理組織との間を光ファイバーで結ぶ作業に着手
- 強靱性強化に向けた 7 件の投資が完了、6 件が完了間近、12 件が施工中。プロジェクト技師は、投資が持続可能で強靱性があるものとなるよう、現地コミュニティと緊密に協力。
- 緊急無線通信システムの調達、設置及び試行運用を完了。2016 年 12 月の地震では、同システムを利用して早期警報メッセージを発信。
- コミュニティ・ベースの 7 件のサブプロジェクトを完了し、18 件を実施中（実施後、日の浅いプロジェクトからそうでないものまで段階は様々）。

## 東ティモール：ディリーアイナロ間連結道路回廊の気候変動と災害に対する強靱性の構築

信託基金番号：TF018187

グラント額：270 万ドル

本プロジェクトの目的は、コミュニティ・ベースの防災に向けた、県、関連セクターの諸機関、ディリーアイナロ間道路回廊周辺のコミュニティのキャパシティ・ビルディングにあります。完了は2018年10月の予定です。2017年度には、実施が軌道に乗り、すべてのプロジェクト開発指標で改善がみられました（表3.3）。

表 3.3 東ティモール：ディリーアイナロ間連結道路回廊の気候変動と災害に対する強靱性の構築の成果、2017 年度

成果指標	実績	目標
プロジェクトの直接受益者	31,445	49,311
女性の受益者（全体に占める割合：％）	41	25
コミュニティ・ベースの防災に関する研修を受けた職員数及び住民数	719	780
スコ（村）のレベルで策定された災害管理計画数	10	25
スコのレベルで試行された災害管理計画件数	26	30

## メトロマニラ大都市圏における持続可能な洪水管理のためのプログラム策定プロジェクト

信託基金番号：TF018611

グラント額：273 万ドル

本プロジェクトの目標は、マニラ首都圏・周辺の治水と強靱性強化を目指す洪水管理マスター・プランの優先プロジェクトを準備することであり、構成要素は、主に以下の3つの活動です。

- ・ マリキナ川上流の洪水対策の設計
- ・ マニラ首都圏の洪水予報及び早期警報システムの開発
- ・ 持続可能な洪水管理のための組織・制度面の措置の策定

組織・制度面に制約があるため、活動をすべて計画通りに進めることはやや難しいかもしれません。

## 第4章 障害と開発プログラム

### プログラムの概要

障害と開発（D & D）プログラムのパイロット・プロジェクトは、障害者に直接恩恵をもたらす適切な政策と開発支援策の策定に重点を置いています。

革新的なプログラムにも課題は山積しています。

道路インフラや教育等の主要セクターに障害者の視点を取り入れることは、開発支援としては新たな領域です。実施機関が必ずしも身体障害者に関わる社会問題に精通しているとは限りません。さらに、障害に対するソーシャル・スティグマ（社会的な負の烙印）の問題もあります。ソーシャル・スティグマが一因となり、親が障害を持つ子供を学校に通わせる事を躊躇するケースがよくみられます。教員が包摂的教育に関する研修を受けていない事も多い上、学校施設が身体障害児に配慮した設計になっていないこともめずらしくありません。この TA グラント・プロジェクトの目的は、こうした課題に対処するための施策に着手することにあります。いくつかのパイロット活動の結果、課題についての理解が深まりました。活動からは、こうした課題について意識を高めるには時間がかかるという実施上の重要な教訓が得られました。

2017 年度に実施中のプロジェクトは 7 件で、配分額は 1,847 万ドル、内 43% が実行されました。2017 年度に完了した 2 件のプロジェクト（554 万ドル）の実行率は 91% でした。ハイチの「障害者の社会機会・雇用機会へのアクセス向上」プロジェクトは、関連する IDA プロジェクトが大幅な再編中であるために保留中です。これにより PHRD 活動の立案・実施にも影響が生じることになるため、PHRD TA プロジェクトも IDA の活動に合わせて再編中です。

# 開発成果の達成

## 開発政策及びプログラムへの障害者問題の統合

7カ国の  
7件の  
プロジェクトへの  
配分総額：  
**1,847万  
ドル**

ECA地域：2件、  
LCR地域：3件、  
MENA地域：1件、  
SAR地域：1件

2017年度に  
完了した  
プロジェクト：  
2件  
総額：564万  
ドル  
実行率：91%

2017年度に  
進行中の  
プロジェクト：  
4件  
総額：997万  
ドル  
実行率：42.5%

子どもを含む  
受益者数：  
3万2,065人

インド、タミル・ナドゥ州：

**直接受益者3万528人**

(内55%が女性)

精神障害者**7,070人**が、  
コミュニティで家族と共に生活  
できるよう医療や生活支援を受け、  
月々の年金受給資格として不可欠な  
障害者IDカードや雇用保証の  
ためのジョブ・カードを取得

**2,776人**に対する生計支援/  
職業訓練の実施

プロジェクトは2017年度に完了

ジャマイカ：

障害者**258人**が  
研修終了後に就職、  
内26%が6カ月後にも  
雇用状態を維持

理学療法を受けた  
障害児は**78人**、  
言語療法を受けた障害児は  
60人。

障害児の育児に伴う課題を  
どのように管理するかに  
ついて研修を受けた  
保護者は**119人**

モルドバ：

パイロット校の  
**専門家682人**

(内482人は教員)に  
対し、特別支援が  
必要な児童を指導する  
ための教育研修を実施

参加している  
教育専門家の**90%**が、  
障害児を通常学級に  
迎える態勢を改善  
— 学校インフラの  
更なるグレードアップが  
必要だとする意見の  
割合が減少

モロッコ：

ラケシュにおける  
身体障害者の  
**バリアフリー化に  
向けた改善：**

- ・街路・道路17.5キロメートル
- ・公共施設2棟
- ・公園等、公共スペース5カ所

**400人**を対象にバリアフリーに  
関する**研修**を実施：

- ・技術系職員200人
- ・NGO職員200人

**プロジェクト**は2017年度に  
**完了**

ルーマニア：

障害者に関する全国的なデー  
タベース/登録台帳が新規に  
作成され、本格的に稼働：

定期的な月次モニタリング  
報告書の作成

障害手当の対象者への  
適時給付を徹底

**障害年金・手当の国家認証  
制度**のアセスメントが完了

ペルー：

ステークホルダーとの協議を通じ、  
リマ市の5月2日広場に対する  
**包摂的かつバリアフリーの設計が  
最終的に完了**

・意識向上と知識の累積を通じ、  
包摂的な設計とバリアフリー化という  
課題の主流化が進行

障害者コミュニティがインフラの計画、  
実施、管理に関与できるよう  
**4つのメカニズム/ツール**を開発

## 障害と開発プログラム2017年度の成果

本セクションでは、2017年度に実施されたプロジェクト4件<sup>2</sup>について、その概要と共に主な成果を説明します。同分野で2017年度に完了したプロジェクトと成果については、第6章で詳述します。障害と開発プログラムの財務情報についてはAnnex 5（英語）をご参照ください。

### ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進

信託基金番号：TF014258

グラント額：290万ドル

本プロジェクトは2つの開発目標を掲げています。

- ・ 18歳から36歳の貧しい障害者を雇用されやすくする
- ・ 貧困家庭の障害児（0～6歳）への特別教育支援サービスを改善する

本プロジェクトは2017年8月に完了の予定です。現在までの成果と完了目標は表4.1の通りです。

表 4.1 ジャマイカ：障害者の社会・経済参加促進、2017年度の成果

成果指標	実績	目標
研修を受けた後に就職した障害者の数	258	300
本プロジェクトの下で研修を受け、プログラム完了から6カ月経っても雇用状態が続いている障害者の割合（%）	25.6	80
貧困家庭の障害児に対する早期教育プログラムにより、通学準備が進んだ児童の割合（%）	23.2	40
技能研修を修了した障害者の人数	336	350

成人障害者が直接的に恩恵を享受する分野での主なプロジェクト成果は以下の通りです。

- ・ 技能研修を修了した受益者336人の内258人が座学後に就労を経験
- ・ 研修後、66人の修了生が常勤の雇用を確保
- ・ これまでの研修から得られた教訓が、今後の研修策定を改善。例えば、受益者の読み書き・計算能力が低いことがわかり、識字・計算訓練を必修として追加。
- ・ 労働市場調査の完了。調査結果のデータと報告書案を主要ステークホルダーに提示。
- ・ 貧困家庭の障害児（0～6歳）への特別教育支援の改善に重点を置いた活動は、2017年度、満足のいく進捗を実現。78人の障害児に対し、のべ619時間に及ぶ理学療法を実施。
- ・ 障害児60人に対する言語療法を実施
- ・ 保護者139人に対する障害児の育児に伴う課題への対応についての研修を実施
- ・ 障害児66人に適応を援助

<sup>2</sup> ハイチプロジェクトは再編され、2017年度時点ではまだ成果は確認されていない。



サバナラマル病院でコミュニティ・アウトリーチ・プログラムで配布予定のギフトバッグを用意するウェストモアランドのジャマイカ知的障害者協会のメンバー。



モルドバのストラシェニにあるミハイ勇敢公記念体育館での研修の様子。20のパイロット校の教員が、特別教育支援が必要な子どもへの対応方法を確認。

## モルドバ：障害児の通常学級参加

信託基金番号：TF014855

グラント額：286 万ドル

本プロジェクトの開発目標は、障害児の通常学級への参加促進の国家政策が地方自治体によって適用可能であることを、パイロット活動を通じて実証することにあります。本プロジェクトは、コミュニティの拠点である学校とコミュニティの活動に障害児を取り込むことを目指しており、そのために、障害児を取りこぼすことのない国家政策の適用を現地の計画立案者に奨励しています。更に、20件の実証（パイロット）サブプロジェクトを通じて、通常学級の適応を図るため、教員と保護者への教育を進めています。プロジェクトは2018年1月に完了の予定です。

実施の遅れに伴い、開発目標の達成に向けてあまり大きな進捗は見られませんでした。遅延の原因は主に、グラントの議会承認プロセスが長引き、また、2016年度前半に行われたプロジェクト再編に時間がかかったためですが、そうした中でも、いくつかの重要な成果が達成されました。

### 図み 4.1 モルドバにおける障害児の通常学級参加への支援：ステークホルダーの声

「本プロジェクトは、教員、保護者、子どもの態度に大きな変化をもたらしました。当初は、誰もが障害児の取込みに賛成だったわけではありませんが、今ではこうした子どもたちも家族の一員のように受け入れています。」

－レオバ県の遠隔地にある学校の校長、リディア・ダトカ

「プロジェクトは、コミュニティに大きな影響を及ぼしていますが、特に、将来の生活に向けた教育や準備ができるという意味で、家庭で育てることは保護者にとって恩恵となっています。」

－Cadre de Sprijin Pentru COPIII CU Nevoi Speciale、ジナイダ・ルプ

「ここは暖かいので気に入っています。以前はなかった子どものためのゲームや絵がたくさんあるのは、目に見える大きな違いです。息子は、センターに通い個別スケジュールに沿った学習を始めてから、行儀が良くなるなど、全体的な恩恵を得ています。」

－プログラムの受益者である障害児の父、イゴール・セアリック

「特別支援を必要とする子どもたちとセンターまで一緒に登下校することを他の生徒たちは楽しんでます。一緒に来て、一緒に帰ることで、助けになっているのです。」

－学校長兼非常勤インストラクター、ガリナ・ヴァシロイ

出典：プロジェクトチームが作成した2017年文書からの引用

現在までの成果と完了目標は表 4.2 の通りです。

**表 4.2 モルドバ：障害児の通常学級参加、2017 年度の成果**

成果指標	実績	目標
障害児を通常学級に迎える態勢が改善—包摂性を実現するには学校インフラのさらなるグレードアップが必要だとする意見の割合の減少幅	校長：95%減少 教員：90%減少 障害児の保護者：100%減少	対象グループ全てで 20%の減少
実施中のパイロット・サブプロジェクト（単位：件数）	20	20
特別支援が必要な児童を指導するために教育研修を受けたパイロット校の専門家（単位：人数）	合計 682 人 ・教員 482 人 ・校長 62 人 ・教員助手 37 人 ・理学療法士及び言語療法士 17 人 ・医療助手 12 人 ・社会扶助関連機関の代表 72 人	300

その他の主なプロジェクト活動：

- ・ 包摂的教育に関するハンドブック 2,700 部を印刷・配布し、ルーマニア語とロシア語の両方に翻訳
- ・ 2 千人を対象に啓発活動やアウトリーチ活動を実施
- ・ 学校での工事に関する契約 20 件を締結



包摂的教育と教員に対する継続的研修のための、3 巻で構成される教材。子どもを中心に据えた包摂的教育に関する 8 つのモジュールで構成されており、包摂的教育を可能にする要件についての情報を掲載。

## ペルー：リマ市の包摂的な設計とバリアフリー化

信託基金番号：TF011295

グラント額：250 万ドル

革新的と言える本プロジェクトの開発目標は、リマ市が、都市の歩行者及び公共交通インフラの計画と実施に、障害者のニーズを本格的により効果的に組み入れることができるようにすることにあります。プロジェクトは 2017 年 12 月に完了の予定です。



リマ市の 5 月 2 日広場の全景



本グラントの活動を受け、リマ市の高速バス公社（プロトランスボルテ）が乗換駅エレベーターの障害者の優先利用に関する啓発キャンペーンの本格展開を決定。

本プロジェクトは、ペルーの障害者の移動ニーズに対応して WBG が初めて単独で取り組むイニシアティブのひとつであり、市民社会、地元選出公務員や潜在的な受益者から大きな注目を集めています。このパイロット・プロジェクトは、建物やバスへのアクセスを容易にするスロープ等の設備の設計・施工に重点を置いています。

市長の交代により、実施に若干の遅れは見られたものの、プロジェクトには進捗が確認されています。これまでに、潜在的な支援とパイロット・プロジェクトの実施場所に関する診断調査及び予備的な設計が完了済みです。こうした活動には革新的な参加プロセスが組み込まれ、運営委員会には障害者も委員として加わり、公開ワークショップも複数回開催されました。

ステークホルダーとの協議を通じ、リマ市の中央広場「5 月 2 日広場」周辺における試験的実施に向けた最終設計が完了しました。プロジェクトにより実現した意識向上と得られた知識を通じ、リマ市における包摂的な設計とバリアフリー化という課題の主流化が進行しています。調達プロセスの開始に必要な入札及び技術書類が最終的に確定しました。

現在までの成果と完了時の目標は表 4.3 の通りです。

**表 4.3 ペルー：リマ市の包摂的な設計とバリアフリー化、2017 年度の成果**

成果指標	実績	目標
<p>パイロット・プロジェクト、特に公共交通機関の駅周辺における歩道の障害者に優しいバリアフリー化及び改善（単位：ポイント）</p> <p>注：目標値は以下に基づき設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>0.25 ポイント加点：障害者を含むステークホルダー集団が、パイロット・プロジェクトの現場であるメトロポリターノ・バス高速輸送システム（BRT）の5月2日広場駅周辺で計画された施設に高評価を下した場合</li> <li>0.25 ポイント加点：参加型プロセスにより、計画された施設の設計が最終的に確定した場合</li> <li>0.5 ポイント加点：計画された施設がプロジェクト完了期限までに完全に実施された場合</li> </ul>	0.5	0.5
<p>包摂的デザインを取り入れたリマ首都圏都市交通への支援件数</p> <p>指標は、グラント活動が、以下のリマ市都市交通への関連支援に及ぼした影響を考慮して設定されており、以下の通り加点される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メトロポリターノ BRT の既存駅または将来設置予定の駅においてバリアフリー化のための改善が見られた場合－1 ポイント加点：他の既存 BRT 駅の改善の予備的設計を見ると、少なくとも2つの駅で達成済み。</li> <li>メトロ1号線（高架鉄道）の既存駅周辺エリアのグレードアップにより、歩道、横断歩道、スロープ、エレベーターの改善が見られた場合－0.5 ポイント加点：部分的に完了し、継続中。</li> <li>新設のメトロ2号線（地下鉄）の設計に当たり、エレベーター、エスカレーター、適切な標識と路面、横断歩道、信号を含む全面的なバリアフリー機能が整備された場合－0.5 ポイント加点：部分的に達成済み。</li> </ul>	2	3
<p>障害者コミュニティがインフラの計画、実施、管理に関与できるよう開発されたメカニズム／ツールの数</p> <p>指標は、以下の項目に基づいている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修セミナーの実施や、障害者等のステークホルダーで構成される諮問委員会の設置を通じた革新的な参加型の設計プロセスを実証。</li> <li>優先すべき場所の選定と、多基準プロセスと複数のワークショップを用いたバリアフリー化支援の選定。</li> <li>少なくともひとつのプロジェクト・サイト（メトロポリターノ BRT の5月2日広場駅）を対象とする、個別事情に配慮した最終設計を完了</li> <li>メトロポリターノ BRT の他の駅にも上記ツール／設計を導入。プロトランスポルテは少なくとも他の2駅で実施中。</li> </ul>	4	5

## ルーマニア：障害者のための政策立案と制度的枠組みの改善

信託基金番号：TF010417

グラント額：172 万ドル

プロジェクトの開発目標は、障害者保護の実効性向上に向けルーマニアの労働・家族・社会保障・高齢者省を支援することにあります。そのために、障害者認定の改善と政策立案を目的とした良質の情報確保が必要となります。

プロジェクトの実施は、障害の医学的基準を適用する上での技術的複雑さや微妙さをめぐる問題もあり、必ずしも計画通りには進んでいません。

とはいえ、目標達成への歩みは引き続き強いコミットメントに支えられています。労働・家族・社会保障・高齢者省及びその下部組織である障害者局、医学専門知識・労働力回復のための国立研究所等の専門機関が、プロジェクトの推進に前向きで、以下の2つの主要な成果指標が達成されました。

- 新たな全国障害者データベースの運用と定期的な月次モニタリング報告書の作成
- 障害年金・手当の現行の認証制度の評価

# 第5章 再編後の PHRD 技術協力プログラム

## プログラムの概要

PHRD TA プログラムの戦略的枠組みは、WBG 及び日本の開発重点分野との整合性強化を目的として見直されました。再編後のプログラムは、以下の4つのテーマ枠を通じて、WBG 加盟国の技術面及び組織・制度面の機能強化を目指します。

第Ⅰ枠：TICAD V 農業と農村地域のエネルギー・アクセス

第Ⅱ枠：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの加速

第Ⅲ枠：モニタリング・評価の強化：パフォーマンスと成果（PRIME）

本章では、活動の重点分野と内容について概説します。

2017 年度には、再編後の TA プログラムの3枠全体で17件に総額2,333万ドルが配分されました（表5.1）。

表 5.1 再編後の PHRD TA プログラム：2017 年度の配分額と実行額

テーマ枠	グラント件数	グラント額 (単位：100 万ドル)	実行額 (単位：100 万ドル)
I. TICAD V 農業と農村地域のエネルギー・アクセス	5	13.08	0.40
II. 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムで得られたユニバーサル・ヘルス・カバレッジに関する知識の活用	7	3.47	0.49
III. PRIME	5	6.78	0.20
<b>合計</b>	<b>17</b>	<b>23.33</b>	<b>1.09<sup>3</sup></b>

<sup>3</sup> 四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

## 第 I 枠 TICAD V: 農業と農村地域のエネルギー・アクセス・プログラム

本プログラムの戦略目標は、脆弱性の低減、サービスの提供、世帯による食糧の生産・消費の拡大に向けたアフリカの貧しい自作農の組織としての機能強化と知識基盤の構築、そしてアフリカの脆弱・紛争国の農村コミュニティにおける近代的なエネルギー・サービスの拡大にあります。このテーマ枠に対するグラントは、以下に概説する優先分野への投資と活動の支援に重点を置いています。

### 農業

2017 年度現在、承認済みの PHRD TA グラントは 4 件、1,035 万ドルでした。この内、2017 年度には 2 件のみが実施され、残り 2 件の活動は、2017 年度中に開始に至っていません。詳細は表 5.2 の通りです。

表 5.2 TICAD V 農業グラントの金額、承認年度及び資金の種類

グラント名	グラント額 (単位: 100 万ドル)	承認年度	資金の種類
カメルーン: 貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング	2.70	2015 年度	農業投資及び市場開発プロジェクト向け IDA 追加融資として 1 億ドル
南スーダン: 自作農のための食糧・栄養安全保障の改善	2.70	2016 年度	緊急食糧危機対応プロジェクトへの追加融資
コンゴ民主共和国: 貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング*	2.70	2016 年度	グレート・レイク地域総合農業開発プロジェクトへの部分的な協調融資
ニジェール: 栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング*	2.25	2017 年度	第 3 次コミュニティ・アクション・プロジェクト向け IDA 追加融資として 2 千万ドル
<b>グラント総額</b>	<b>10.35</b>		

\* グラントは承認済みだが、開始は保留中。

### 第 I 枠 実施中の農業プロジェクト

本章では、実施段階にある第 I 枠一農業 PHRD TA グラントについて詳述します。

## 南スーダン：自作農の食糧及び栄養安全保障の改善 - 緊急食糧危機対応向け追加融資

(IDA：900 万ドル、その他の信託基金：1,773 万ドル)

信託基金番号：TF0A1813

グラント額：270 万ドル

本グラントは、「南スーダン緊急食糧危機対応プロジェクトへの IDA 融資」(P113586) への追加資金として 2016 年 4 月に承認されました。目標は、主食増産の支援を受けていた既存のプロジェクト受益者の栄養状態改善です。PHRD TA の活動は、豆類、果物、野菜、小型の家畜等、栄養価の高い食糧の生産・消費の拡大に資するものと期待されています。対象となる受益者は、国内の農家及び脆弱世帯から選定されます。更にもう 1 点、栄養に配慮した農業を支援する組織的機能強化という目的もあります。そのためには、零細農家グループの設立・強化を通じた生産支援が必要です。この他、零細農家とその家族の栄養状態改善に向けて必要な生産、加工、準備及び消費行動の導入を促進する取組みがあります。また、栄養面の成果改善に向けたキャパシティ・ビルディングも行います。

グラント支援活動の実施は、2016 年 7 月の内戦勃発により中断されました。実施の再開は 2017 年 7 月になると見込まれており、政府は以降の活動の実施を国連食糧農業機関 (FAO) に委託する予定です。

## カメルーン：貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディングー農業投資及び市場開発プロジェクト向け追加融資 (IDA、1 億ドル)

信託基金番号：TF0A1906

グラント額：270 万ドル

カメルーン農村部では近年、食糧不足の不安が深刻化しています。カメルーンの農業セクターは、生産性も生産量も低い自給農業が特徴です。その背景には、肥料や改良種子といった投入財へのアクセス、機械化、組織としての機能等、いくつかの制約があります。

本プロジェクト全体の開発目標は、生産性が低い自給志向のサブセクター (キャッサバ、トウモロコシ、ソルガム) を 4 つの農業生態系ゾーンに分け商業志向かつ競争力のあるバリュー・チェーンを構築すべく支援することにあります。本グラントは、協調融資の部分的拠出金として、生産者組織とつながりのある女性グループによる世帯レベルの食糧・栄養安全保障の実現に充てられます。また、求められる組織的機能の強化及び関連する知識ツールの開発も支援します。TA グラントの用途は以下の通りです。

- ・ 生産者組織によるサブプロジェクト準備を促進するための研修資料の開発と研修の施行

- ・ カメルーン農業・農村省（MINADER）の機能強化により、政策やプログラムにおいて栄養の配慮を主流化できる態勢を確保
- ・ 新たな農業技術、妊産婦ケア、乳幼児の食事をテーマに掲げた習慣改善のための広報活動の立案と実施

PHRD TA グラントの成果は表 5.3 の通りです。

**表 5.3 カメルーン：貧しい自作農による栄養に配慮した農業とキャパシティ・ビルディング、2017 年度の成果**

成果指標	実績	目標
新規に 2 つ以上の食糧（例：果物、野菜、畜産物）を生産する世帯数	1,022	1,080
食品加工及び改良された調理技術を用いている世帯数	1,565	540
栄養サブプロジェクトの直接的な受益者である女性の数	1,617	1,350



カビとアフラトキシンの危険性に関する啓発運動：メディア関係者の意識向上を図る



レキエ県及びサナガ高地県（中央州）における若い農民の意識向上

## 第 I 枠－農業 承認済みで発効待ちのグラント・プロジェクト

この枠では、数件のプロジェクトが承認後、発効待ちとなっており実施に至っていません。本章ではその内容を簡潔に概説します。

### コンゴ民主共和国社会：貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング・グレート・レイク地域総合農業開発プロジェクトへの部分的な協調融資（P143307、2 億 2,500 万ドル）

信託基金番号：TF0A3316

グラント額：300 万ドル

本 WBG 融資プロジェクトの開発目標は、コンゴ民主共和国（DRC）の対象地域における農業生産性と商業化を促進し、農業の地域統合を向上させると共に、あらかじめ決められた種類の危機や緊急

事態が発生したとき、即座に実効性のある対応を図ることにあります。PHRD 資金は、WBG の資金を補完する形で提供されます。対象となるのは最脆弱層、中でも貧しい自作農（特に女性）で、野菜、園芸作物、乳製品、小型の畜産物といった栄養価の高い食糧を生産しやすくし、自分たちで消費する食糧を確保しつつ市場でも販売できるようにすることにあります。本グラントは、主要プロジェクトの以下の優先分野に役立つものと期待されています。

- ・ 貧しい自作農（特に女性）が効果的に組織を編成できる能力の構築
- ・ 野菜、園芸作物、乳製品、小型の畜産物等の食糧を自分たちで消費する食料を確保しつつ市場でも販売できるように生産
- ・ 新技術、種子や栽培方法、販売方法及びコミュニティ間の拡大やサービスを試すための制度的プラットフォームの提供

## ニジュール：栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング（第3次コミュニティ・プロジェクト向け IDA 追加融資として2千万ドル）

信託基金番号：TF0A7627

グラント額：225 万ドル

PHRD のキャパシティ・ビルディング向けグラントは、IDA プロジェクト全体の開発目標の達成を促進します。具体的には、あらかじめ決められた危機や緊急事態への迅速かつ効果的な対応能力等、地域別開発計画の立案・実施能力の強化、そして対象となる層の農業生産性向上と高付加価値農産物への農業多角化を支援します。ニジュールは大きな貧困削減ニーズを抱えているため、この追加資金は、農業生産性向上のためのマイクロ・プロジェクトの支援に優先的に充てられます。

そのために、多数の小さなコミュニティを擁する5つの地区でそれぞれ50ヘクタールの小規模な灌漑を進めます。また、灌漑区画を管理し果物や野菜を生産する女性グループのキャパシティ・ビルディングを行います。特に重点対象となるのは、乾期の栽培です。このように女性グループのスキルを構築することは、野菜や果物の自家消費拡大に貢献し、栄養面でプラスの効果をもたらします。本プロジェクトからは、主な成果として、女性と乳幼児の食生活の多様化が期待されています。優先される分野／コンポーネントは以下の通りです。

- ・ 女性生産者グループのキャパシティ・ビルディング、女性グループの土地所有権の認定、水管理委員会の設立と運営の支援
- ・ 小規模灌漑事業、ポンプ及び関連する農業生産の実施に向けた現地投資への資金提供
- ・ プロジェクトの管理及びモニタリング・評価

グラント活動には、期待される野菜・果物の生産拡大に伴う家族単位の栄養摂取状況の改善を受け、意識向上と研修も含まれています。

## 図み 5.1 ニジェールで深刻な懸念となっている食糧不安と栄養不良

ニジェールの栄養不良は、長く続く構造的な問題である点が特徴です。栄養不良者の割合は、10%の警告ラインを超えて上昇し続けています。食糧危機が続いた間、栄養不良の水準は、2005年に15.5%、2010年に16.7%、2012年に14.8%でした（緊急レベルは15%）。

極度の栄養不良は発育阻害を引き起こし、ニジェールの5歳未満児の発育阻害率は実に42.5%に上ります（2013年栄養調査）。生後6～12カ月の乳児の20%は中程度から重度の栄養不良に苦しんでいます。

母乳育児の実践が2009年の9%から2012年には23%へと増加したにもかかわらず、子どもの栄養失調については、わずかな改善しか見られません。背景には、感染性及び寄生虫性疾患の頻発、不足がちな社会・文化的ケア、保健医療及び安全な水へのアクセスが限定的という事情があります。微量栄養素の欠乏も問題で、ヨウ素欠乏による障害が多く見られます。ビタミンA欠乏症は公衆衛生上の重大な問題であり、貧血の有病率は最脆弱層において特に高い水準にあります。

全体としてみると、1980年から2011年までに食糧生産の伸びは人口の伸びを若干下回りました。国内生産が食糧需要に追い付かない中、不足分をまかなったのが輸入でした。ニジェールでは、推定250万人が慢性的な食糧不安に陥っています。農業食糧生産が順調な年でさえ、最低限の食糧需要を満たすことができず、ましてや食糧生産に制約があると、何百万人もが一時的とはいえ、一気に急性の食糧不安に陥る恐れがあります。

ニジェールは近年、栄養指標で進捗を示しているものの、サブサハラ・アフリカの他の低所得国にも、依然として後れを取っており、栄養失調は子どもの死亡原因の3分の1を占めるに至っています。若干の改善も見られましたが、栄養不良率は、保健、衛生及び行動面での要因がいくつも重なって上昇を続けており、食糧不足が繰り返されるたびに悪化しています。

### 第1枠－審査中の農業プロジェクト

PHRD TA プロジェクト第1枠の内、農業重点分野のプロジェクト1件が2017年度に審査中でした。このプロジェクトについて簡潔に述べます。

#### ベナン：貧しい自作農による栄養に配慮した農業及びキャパシティ・ビルディング（提案されている PHRD TA グラント額：250万ドル）

プロジェクトの開発目標は、貧しい自作農の暮らす特定の地域において、栄養価の高い食糧を試験的に生産することです。この PHRD グラントは、バリューチェーンの生産性と付加価値を回復・改善することを目的として、進行中の IDA 融資による農業生産性向上・多様化プロジェクトを補完することになります。

具体的には、「農業生産性向上・多様化プロジェクト」による栄養面での成果最大化のために、以下の支援を行います。

- ・ 栄養価の高い食品（青果、豆類、木材以外の森林資源・林産物、乳製品・卵、水産養殖品）の自家消費及び商業用の生産

- ・収穫後損失の削減（コミュニティによる食糧貯蔵、食品加工、食品／作物保存への支援を含む）と市場への出荷支援
- ・消費者を対象とした栄養教育の拡大、国の機関、地方自治体及び農家の組織的機能・専門性向上への支援：重点課題は、農業と栄養の繋がり農業プログラムへの統合

期待される主な成果は以下の通りです。

- ・プロジェクト対象自作農の収入が 4.5%増
- ・プロジェクト対象地域の人口の少なくとも 25%が食事が多様化したと申告
- ・栄養価の高い食糧の生産量が少なくとも 1 千トン増加
- ・貧しい自作農 5 千人がプロジェクトの恩恵を直接的に享受（内、女性は 40%）

## 第1 枠－農業と農村地域のエネルギー・アクセス

農村地域のエネルギー・アクセス・プログラムの目的は、アフリカ地域の脆弱・紛争国の農村部において、近代的なエネルギー・サービス提供を拡大することです。重点分野は以下の通りです。

- ・オフグリッド電化推進：ソーラー・ホーム・システムやデマンド・サイド・マネジメント（需要側管理）をはじめとする分散型発電技術
- ・オフグリッドのエネルギー・サービス提供：近い将来に送電線網の整備が望めない地域において、改良型の調理用コンロや、持ち運び可能な携帯電話用充電機能付ソーラー・ランタンといったピコ・ソーラー製品を提供

本プログラムでは、1 件のグラント「第 2 次南西インド洋漁業ガバナンス及び成長の共有プロジェクト」(SWIOFish2) (273 万ドル) が承認されました。これは協調融資であり、他には WBG 融資が 6,500 万ドル、地球環境ファシリティ・グラントが 642 万ドル、インド洋委員会向け WBG グラントが 900 万ドルです。グラントの目的と活動は、次章で取り上げます。

## マダガスカル第 2 次南西インド洋漁業ガバナンス及び成長共有プロジェクト (SWIOFish2)

信託基金番号：TF0A4588

グラント額：270 万ドル

プロジェクトの目標は、地域、国、コミュニティの各レベルで選定された重点漁場の管理を改善し、対象となる漁師の代替生計活動へのアクセスを拡大する事です。本プロジェクトは、コモロ連合、モザンビーク、タンザニアで実施中の第 1 次 SWIOFish プロジェクトを補完します。マダガスカルの海洋漁業及び水産養殖セクターの背景事情は囲み 5.2 の通りです。

## 図み 5.2 マダガスカル海洋漁業及び水産養殖セクター

マダガスカル海洋漁業及び水産養殖の年間生産高は 2 億 1,300 万ドルに上り、漁業は毎年 GDP の 7% を占めています。同セクターでは、少なくとも 30 万人が直接雇用されている他、間接的又はパートタイム雇用は、沿岸住民を中心に 50 万人と推定されており、そこには、貧しく土地を持たない最脆弱層も含まれています。小規模な漁業には多くの女性が関わっており、主に海産物の収集、加工、取引、養殖に従事しています。同セクターはまた、良好な栄養状態と食糧安全保障にも大きく貢献しています。

PHRD TA グラントは、以下のプロジェクト活動に充てられています：

- ・ 統計・情報システムの開発：経済セクターのパフォーマンス等のデータ収集、品質管理、入力、処理、分析、発信
- ・ 監視活動：陸海空のパトロールに必要な戦略計画の実施、パトロール船の保守、キャパシティ・ビルディング活動の開始を支援し、監視プログラム、船舶監視システム、電子報告システムを策定／強化

本プロジェクトにおける PHRD TA 活動は、2018 年度に実施に移される予定です。

## 第 II 枠：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進

PHRD UHC プログラムの戦略目標は、開発支援に当たり、途上国における UHC 推進に向けた G7 伊勢志摩サミットの提言を受け策定された日本・世界銀行 UHC 共同イニシアティブの枠組みを採用することにあります。前提としては、すべての人が経済的な困難を伴うことなく保健医療サービスを楽しむことができるようにすることです。PHRD はこの枠組みの中で、誰もが健康で生産的な生活を送ることができる環境を整えると共に、各国がより公平な社会を構築し、財政状態を向上できるよう支援しています。

例えば、2014～15 年のエボラ危機を受け、アフリカ各国が UHC の根幹として、また保健制度の必要不可欠な要素として、パンデミック事前対策の強化が必要であることが浮き彫りになりました。G7 サミットでは、パンデミック事前対策がアフリカの UHC と保健制度に欠落している極めて重要な課題であると明確に指摘されました。この点は、日本政府の主導の下、第 18 次 IDA 増資の特別テーマのひとつに位置付けられ、エボラ危機によって生まれた気運の維持と疾病の監視・対応能力の強化が目標に掲げられました。PHRD TA プログラムはこうした取組みへの支援として、パンデミック事前対策計画を策定し、実施することができるよう、WHO と協力してアフリカ各国政府に助言及びキャパシティ・ビルディングのサービスを提供しています。

このプログラムへの配分額は 2,500 万ドルです。

## PHRD TA プログラムの UHC に関する取組み

- ・ 低・中所得国が UHC を採用、達成、維持するための戦略と能力を構築し、実施する上で役に立つ分析及び助言サービス
- ・ 重点国における UHC 推進に向けた政策と技術協力

本プログラムは、政策改善と UHC 推進の潜在性が高い国を、特に重視していきます。イノベーションを促進し、大規模なイニシアティブを活用して、大きな影響を促します。また、UHC イニシアティブの共同レビューやグローバルな経験や各国の経験の共有を通じて、日本政府のステークホルダーと他の開発パートナーとの間の協力関係を強化します。

**パンデミック事前対策プログラム** 重点分野として、パンデミック事前対策計画の策定・実施のための助言及びキャパシティ・ビルディング・サービスを、世界保健機関（WHO）と協力して提供します。

2017 年度には、助言サービス・分析（ASA）グラント 7 件、総額 347 万ドルが実施されましたが ASA 業務の実行率は 14%にとどまりました。3 件のグラントは同年度中に承認されたばかりで、グラント活動がまだ本格的に進んでいないからです。その結果、2017 年度に承認されたグラントの実行額は相対的に少なく、全体の実行率を押し下げました。表 5.4 にはグラントの配分額及び実行額、表 5.5 には 2017 年度に実施中の UHC グラント・プロジェクトの目的と期待される成果を示しています。

表 5.4 PHRD TA UHC プログラムのグラント配分額と実行額、2017 年度

グラント名	グラント額 (単位：千ドル)	累計実行額 (単位：千ドル)
TF0A3236: ギニア：エボラ終息後保健人材強化 TA	500	50
TF0A4392: ギニアビサウ：保健セクター診断	500	42
TF0A4510：フィリピン：保健財政の見直し及び体制の強化 *	500	1
TF0A3156: キルギス：キルギス共和国における持続可能かつ効果的な UHC に向けて	470	107
TF0A3058: ブラジル：高齢化と保健	500	194
TF0A4326：エジプト：コミュニティ・ヘルス・ワーカー強化プログラム *	500	13
TF0A3201: インド：看護と助産技能の向上と雇用 *	500	79
<b>合計：7 件のグラント</b>	<b>3,470</b>	<b>486</b>

\* 実行率が低水準なのは、2017 年度に承認されグラントであるため。

表 5.5 2017 年度に実施中の UHC グラント支援プロジェクトの開発目標及び期待される成果

グラント名 承認年 完了年	グラント額	目的	期待される成果
ギニア：エボラ終息後の保健人材強化 TA <ul style="list-style-type: none"> <li>2016 年度承認</li> <li>2019 年度完了</li> </ul>	50 万ドル	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健セクター（特に保健省の国家保健政策に関連した支援分野）における人材強化に向けた現行及び将来の政策・改革に資するエビデンスの確立</li> <li>保健セクター戦略に沿った国内の人材育成に役立つ技術協力と政策助言の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ギニアが直面している保健面の課題解消で鍵となる人材に関する政策対話への情報提供</li> </ul>
ギニアビサウ：保健セクター診断 <ul style="list-style-type: none"> <li>2017 年度承認</li> <li>2018 年度完了</li> </ul>	50 万ドル	短期的には基礎的サービスへの破綻への対処、長期的には強靱性の強化のために、効果的な対応システムに関する政策に資する情報を政府に提供。政府は、強靱性の高いシステムの構築と貧困層への保健医療サービスの範囲拡大に役立つ政策助言を作成するものと期待される。	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健セクターにおける WBG の新規プロジェクトの準備を促進</li> <li>ドナー全体への情報提供を通じて、UHC のためのサービス実施と人材戦略における保健省への支援を明確化</li> <li>国家保健人材計画を更新</li> </ul>
フィリピン：保健財政の見直し及びシステム強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>2016 年度承認</li> <li>2018 年度完了</li> </ul>	50 万ドル	アキノ政権の UHC（カルスガン・パンカラハタン：KP）プログラムの目標達成に向け、以下を通じて政府を支援： <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な保健イニシアティブの立案と実施に役立つエビデンスの確立</li> <li>KP-UHC の重要な改革分野の立案、実施、評価の各機能向上に向けた技術的助言の提供。（特に、質の高いプライマリケアと予防ケアへのアクセス改善について）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策への情報提供</li> <li>知識の掘り下げと発信</li> <li>援助受入国の機能強化</li> </ul>
キルギス：キルギス共和国における UHC の持続可能性と有効性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>2016 年度承認</li> <li>2019 年度完了</li> </ul>	47 万ドル	キルギス共和国における UHC 改革の持続可能性と効率性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下に関する情報の提供：               <ul style="list-style-type: none"> <li>UHC 戦略を含む政府の主要な政策文書</li> <li>国別パートナーシップ枠組み（CPF）と体系的国別診断（SCD）を含む世界銀行文書</li> <li>世界銀行とドナーにより保健分野において進行中のプロジェクト</li> </ul> </li> </ul>
ブラジル：高齢化と保健 <ul style="list-style-type: none"> <li>2016 年度承認</li> <li>2019 年度完了</li> </ul>	50 万ドル	高齢者のニーズに対応し、公共支出の効率性・持続可能性を高める保健サービスと長期介護サービスの提供を促進する健全な高齢化政策策定のための情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブラジルの高齢化と健康に関する調査及び付随する協議プロセスに基づく健全な高齢化と公衆衛生システムに関する政府の政策</li> </ul>

(次ページに続く)



表 5.5 2017 年度に実施中の UHC グラント支援プロジェクトの開発目標及び期待される成果  
(続き)

グラント名 承認年 完了年	グラント額	目的	期待される成果
エジプト：コミュニティ 保健従事者強化プロ グラム <ul style="list-style-type: none"> <li>2017 年度承認</li> <li>2019 年度完了</li> </ul>	50 万ドル	コミュニティの保健従事者を重点対 象とする公衆衛生サービス・システ ム強化のための政策策定に向けた 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政的に持続可能かつすべての 人がアクセス可能な包摂的保健 サービス・システムの構築に向 けた政策勧告の作成と採択</li> </ul>
インド：看護と助産の 技能向上と雇用戦略 <ul style="list-style-type: none"> <li>2017 年度承認</li> <li>2019 年度完了</li> </ul>	50 万ドル	インド政府と 2 つの州政府向けの ガイダンスの実施：看護と助産の 専門家集団及びコミュニティ保健従 事者のスキル向上、ならびに雇用 戦略の質と有効性の改善を阻んで いる大きな制約と政策の選択肢に ついて	<ul style="list-style-type: none"> <li>マディヤ・プラデシュ州のサブ・ ブロック・レベルにおけるコミュ ニティ・ベースのプライマリ・ヘ ルスケア・チームに対する看護 及び助産研修の効果向上と統合 促進</li> <li>パンジャブ州の官民両部門にお ける看護教育の規制強化、なら びに修了生の質向上のための重 要な措置の特定</li> <li>慢性疾患及び精神障害の治療に 対する需要の増加を含め、医療 ニーズの変化に対応するための 先進看護技術開発への投資及び 規制すべき新しい分野の特定</li> </ul>
グラント件数：7 件		347 万ドル	

## 準備中の UHC 助言サービス・分析 (ASA)

PHRD UHC プログラムの ASA 活動で重点対象となるのは、支援の必要性が高い国々と、日本及び世界銀行間の協力関係を強化する可能性の高い国々です。プロポーザルの作成及び準備段階の活動における目標と期待される成果について、優先順位の高い 10 カ国等の概要は表 5.6 の通りです。

表 5.6 準備段階にある UHC ASA グラント、2017 年度

グラント名及び金額	開発目標	UHC 重点分野	主な成果指標
スーダン：UHC における栄養サービスの実施向上 (50 万ドル)	基礎的保健サービスへのアクセス拡大の一環として、母子が利用可能な栄養サービスの提供に資する政策のために情報を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能で効果的な保健資金の調達</li> <li>栄養</li> <li>人口ボーナス</li> </ul>	政府の政策に対する情報提供：5 歳未満児と母親が利用できる栄養サービス提供の選択肢
シエラレオネ：持続可能で効率的な保健資金の調達とサービス提供 (100 万ドル)	公平で強靱性の高い保健制度を構築するシエラレオネ政府の取組みへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能で効果的な保健資金調達</li> <li>サービスの拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切で持続可能な保健資金調達の開発</li> <li>公共財政管理システムの強化</li> <li>保健サービスの質向上と適用範囲の拡大</li> </ul>
ケニア：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジに向けた保健制度強化 (100 万ドル)	<ul style="list-style-type: none"> <li>UHC 推進に向けたケニア政府の取組みを分析と助言作業を通じて支援</li> <li>パンデミック事前対策関連の政策と UHC のモニタリング・評価 (M &amp; E) システムへの情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンデミック事前対策の強化</li> <li>M &amp; E システムの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マルチセクターのパンデミック事前対策計画の立案と実施費用の要件に、プロジェクトの分析・助言業務から得られた情報を組み入れ</li> <li>定型的・非定型的な保健情報システムの統合</li> </ul>
ハイチ：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジとパンデミック事前対策に関する ASA (100 万ドル)	政府の政策と計画への以下の情報提供： <ul style="list-style-type: none"> <li>UHC の達成</li> <li>パンデミック・リスク軽減のための事前対策機能と国内の調整の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療提供者レベルでのサービス実施の強化</li> <li>母子保健へのアクセス向上</li> <li>パンデミック事前対策の強化</li> </ul>	UHC 推進及びパンデミック事前対策のための適切な枠組み (及び計画) の策定
ベトナム：バリュー・フォー・マネーの徹底 (50 万ドル)	官民の質の高い保健サービスへの公平なアクセス及び効率的、持続可能かつ公平な保健医療措置の向上を目指す保健関連政策・プログラムの策定と実施を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府によるパンデミック事前対策計画の策定・実施に役立つ助言／キャパシティ・ビルディング・サービス</li> <li>保健資金調達の増加と資金効率の向上</li> </ul>	<p>パンデミック事前対策の改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流行発生に対処するためのセクター間調整と協力の改善</li> <li>異なるレベルの政府職員を中核的人材として選定し能力を育成</li> <li>パンデミックまたは人畜共通伝染病のリスクがある特定分野への事前準備の向上</li> </ul>

(次ページに続く)

表 5.6 準備段階にある UHC ASA グラント、2017 年度（続き）

グラント名及び金額	開発目標	UHC 重点分野	主な成果指標
アフガニスタン：保健プログラムに対する ASA（100 万ドル）	<p>政府の政策と計画への情報提供：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>UHC の推進</li> <li>パンデミック・リスク軽減のための事前対策機能と国内調整の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンデミック事前対策</li> <li>効率的な保健資金調達</li> <li>UHC の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎的プライマリケア・パッケージの適用範囲拡大</li> <li>健康状態調査の対象範囲拡大</li> </ul>
ベトナム：パンデミック事前対策の強化（50 万ドル）	<p>パンデミック・リスク軽減のための事前対策機能と国内調整の強化に関連した政府の政策・計画への情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府によるパンデミック事前対策計画の策定・実施に役立つ助言／キャパシティ・ビルディング</li> </ul>	<p>政府が策定したマルチセクターのパンデミック事前対策計画とそれに付随する資金調達計画、調整に当たってのガバナンス枠組み</p>
ミャンマー：パンデミック事前対策の強化（100 万ドル）	<p>パンデミック・リスク軽減のための事前対策能力と国内調整の強化に関連したミャンマーの政策と計画への情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府によるパンデミック事前対策計画の策定・実施に役立つ助言／キャパシティ・ビルディング・サービス</li> </ul>	<p>政府が策定したマルチセクターのパンデミック事前対策計画とそれに付随する資金調達計画及び調整に当たってのガバナンス枠組み</p>
カンボジア：UHC 推進とパンデミック事前対策の強化（100 万ドル）	<p>政府による保健セクター政策の立案・実施の影響に貢献</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府によるパンデミック事前対策計画の策定・実施に役立つ助言／キャパシティ・ビルディング</li> <li>UHC 推進のための政府による画期的イノベーションの開発・実施に役立つ助言／助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>UHC 達成に向けた政策の選択肢と助言に関して政府に情報を提供</li> <li>パンデミック・リスク軽減のためのパンデミック事前対策とマルチセクターの調整強化</li> <li>パンデミック事前対策とサービス提供に関する国家計画の実施に向けた政府の機能強化</li> </ul>
ガーナ：ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（100 万ドル）	<p>分析・助言サービスを通じて政府の UHC を推進：保健資金調達とパンデミック事前対策に向けた改革のために情報を提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府によるパンデミック事前対策計画の策定・実施に役立つ助言／キャパシティ・ビルディング</li> <li>保健のための調達資金拡大及び資金効率性向上に向けた保健資金調達戦略及び関連する分析作業・政策助言サービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険制度（NHIS）の財務持続可能性を高めるための堅実な政策要素で構成される業務計画と持続可能性計画の策定</li> <li>体系的なパンデミック事前対策計画の改善：法的枠組み、資金調達計画、制度的措置の強化等</li> </ul>

（次ページに続く）



表 5.6 準備段階にある UHC ASA グラント、2017 年度（続き）

グラント名及び金額	開発目標	UHC 重点分野	主な成果指標
セネガル：ユニバーサル・ヘルス及びパンデミック事前対策への支援（100 万ドル）	<p>分析・助言サービスの提供を通じた政府の UHC アジェンダへの情報提供：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セネガルの UHC 及び保健関連の「持続可能な開発目標」達成に向けた進捗のモニタリング</li> <li>パンデミック発生に備えるための事前対策の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>UHC の推進</li> <li>パンデミック事前対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セネガルの国民皆保険制度に関する政策策定を支援する情報提供</li> <li>パンデミック緊急対応のための能力（特に調整能力）の強化</li> <li>パンデミック事前対策のための調整と緊急事態管理の改善</li> </ul>
スーダン：パンデミック事前対策の強化（50 万ドル）	<p>合同外部評価（JEE）の結果を踏まえた政府への提言：パンデミック・リスク軽減のための準備機能と国内調整を改善する戦略・選択肢に関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府のパンデミック事前対策計画の策定・実施に役立つ、WHO との協働による助言／キャパシティ・ビルディング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マルチ・ステークホルダーによるパンデミック事前対策計画強化のための選択肢</li> <li>JEE の結果分析に基づく重点勧告を満たすため、他国の教訓を生かした選択肢について助言</li> </ul>

### 第 III 枠: モニタリング・評価の強化: パフォーマンスと成果 (PRIME)

PHRD が PRIME の枠の下で農業、保健・栄養・人口 (HNP)、都市開発という 3 大重点分野を支援する際の目標は、農業、保健、都市問題を管轄する各省庁とその他の関連省庁及び地方自治体にそれぞれ見合った支援を行うことにあります。そのゴールは、これらの機関によるモニタリング・評価 (M & E) システムと機能の強化を支援する一方、タイムリーで質の高いデータを確保するために、こうした機関の自主性を向上させることにあります。また、主要指標の提示を重視することにより、政策措置への組み込みと情報提供を図ります。そうしたデータは、国家及び地方レベルでのエビデンスに基づいた意思決定の基礎となります。その他、対象セクターのプログラムやプロジェクトのモニタリングに当たってのベンチマークを提供します。

2017 年度のグラントは 5 件で総額は 678 万ドルに上りました。この内 2 件 (360 万ドル相当) が、2017 年度中に承認されました。グラントの開発目標と期待される成果は次のセクションで取り上げます。



表 5.7 2017 年度に実施中の PRIME 支援プロジェクトの開発目標と期待される成果

グラント名	承認額 (単位：100 万ドル)	開発目標	期待される成果
<b>重点セクター：農業</b>			
アルメニア：農業政策のモニタリング・評価のためのキャパシティ・ビルディング	1.8	エビデンスに基づく農業政策の分析・策定の構成要素としての M & E 機能とシステムの強化	エビデンスに基づく農業分野の意思決定実現に向けた M & E 能力の向上
ベトナム：ベトナム農業農村開発省 (MARD) の M&E キャパシティ・ビルディング	1.8	農業再編計画の進捗状況についての MARD 及び内部関連機関のモニタリング・評価機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業セクターの測定可能なパフォーマンス及び農業再編計画 (ARP) 指標の、MARD の M &amp; E システムへの導入</li> <li>セクター・パフォーマンス及び ARP 指標一式の策定</li> <li>M &amp; E のデータ収集及び手法の計画策定</li> <li>選定した指標のテスト実施</li> <li>データ収集のマニュアルと手順の承認</li> </ul>
<b>農業合計額：360 万ドル</b>			
<b>重点セクター：保健・栄養・人口</b>			
コンゴ民主共和国 (DRC) : DRC 人間開発のための保健システム向け追加資金支援	1.08	<p>計画立案とモニタリング用のデータ運用の強化と、計画プロセスにおけるステークホルダーの参加拡大。4 つのサポート対象分野：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国家戦略と行動計画の地方版策定</li> <li>モニタリング・ポータル構築</li> <li>現地レベルでの定期的なモニタリング及び計画への技術協力</li> <li>審査・計画立案プロセスへの市民社会の参加を通じた説明責任の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家戦略及び行動計画の地方版策定とモニタリング・ポータルの構築</li> <li>現地レベルでの定期的なモニタリング・計画立案への技術協力</li> <li>審査・計画立案プロセスへの市民社会の参加を通じた説明責任の強化</li> </ul>
カンボジア：保健医療の公平性・品質改善	1.00	カンボジアの医療費の支払いを原因とする貧困化防止を目的とした、対象群の質の高い保健医療アクセス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健セクターの M &amp; E に関する計画、調整、レビュープロセスの強化</li> <li>保健省が利用できるデータの質向上</li> </ul>

(次ページに続く)



表 5.7 2017 年度に実施中の PRIME 支援プロジェクトの開発目標と期待される成果 (続き)

グラント名	承認額 (単位：100 万ドル)	開発目標	期待される成果
ケニア：ユニバーサル・ケア に向けた保健医療制度改革 への協調融資	1.10	性と生殖に関する健康、妊婦、 新生児、小児及び青年の保健 サービスに重点を置いたプライ マリ・ヘルスケアの利用拡大と質 向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の M &amp; E 計画立案、調整及び レビュー・プロセスの強化： 国レベルやカウンティ・レベルの エビデンスに基づく意思決定促進 に向けた M &amp; E システム改善の 基礎</li> <li>県の保健情報ソフトウェアの品質向 上、開発目標指標のモニタリング に貢献</li> </ul>
<b>保健・栄養・人口合計額：318 万ドル</b>			
<b>PRIME 合計額：678 万ドル</b>			

## 重点セクター：農業

この重点分野では、2017 年度に 2 件、総額 360 万ドルのグラントが承認されました。農業関連省庁用にカスタマイズされた支援を提供し、M & E のシステムと機能の向上と共に、自主性の強化を目指しています。これは、主要指標に関するタイムリーかつ質の高いデータの利用確保につながります。得られた情報は、国・地方レベルでの政策措置とエビデンスに基づく意思決定に活用される他、農業プログラム及びプロジェクトの進捗状況を監視する際の基盤にもなります。以上のグラントの概要は以下の通りです。

### アルメニア：第 2 次コミュニティ農業及び資源管理プロジェクト—アルメニア農業省のキャパシティ・ビルディング

信託基金番号：TF0A4449

グラント額：180 万ドル

プロジェクトの目標は、アルメニアのモニタリング・評価のための機能とシステムを強化し、エビデンス・ベースの農業政策の分析・立案を可能にすることです。農業は、保健・栄養・人口及び都市開発と共に、本グラントの重点分野です。アルメニア農業省は、政策改革への強いコミットメント、政策分析・立案機能向上の必要性に対する認識、モニタリング・評価機能の強化に向けた近年の取組みにより、有望な支援対象候補とみなされています。政策プロセスに対する政府のオーナーシップの向上は、グラント支援の重要な追加的成果と捉えられています。

プロジェクトは、以下のコンポーネントで構成されています。

- エビデンス・ベースの政策立案の分析・策定に向けたキャパシティ・ビルディング：職員向け研修プログラムを含む
- 調査の立案・分析のためのスキル構築
- 個別の経済評価

- ・ 情報技術分野の支援及びデータベース管理
- ・ 技術協力

本プロジェクトは 2017 年 3 月に承認されました。実施は、2018 年度に開始の予定です。

## ベトナム：農業再編に向けた農業農村開発省（MARD）の M&E キャパシティ・ビルディング

信託基金番号：TF0A5252

グラント額：180 万ドル

グラントの目標は、農業・農村開発省（MARD）及び内部関連部署の M & E 機能を高め、農業再編計画（ARP）の進捗状況を監視することにあります。プロジェクトの主な受益者の中には、ARP 常設事務所の職員も含まれており、その何人かは MARD や参加地域の様々な部署から出向しています。プロジェクトの主なコンポーネントは以下の通りです。

- ・ ARP M & E 指標と M & E システムの構築への支援
- ・ ARP M & E の実施に関する機能及び組織・制度面の強化
- ・ プロジェクト管理、M & E 及び知識の普及

プロジェクトの開発目標の成果を評価するため、以下の指標が特定されており、進捗状況を測定します。

- ・ 測定可能な農業セクター・パフォーマンス指標及び ARP 指標を、MARD の M & E システムに導入
- ・ セクター・パフォーマンス指標及び ARP 指標一式の策定
- ・ データ収集とその手法のための M & E 計画の策定
- ・ 一部指標のテスト完了
- ・ データ収集のマニュアルと手順の承認

グラントは、2017 年度に承認されており、2018 年度に実施される予定です。

## 重点セクター：保健・栄養・人口

保健・栄養・人口（HNP）グラントの重点課題は、同セクターへの投資による開発成果向上に向けた保健システム強化です。2017 年度には 3 件のグラント、総額 318 万ドルが承認されました。

## コンゴ民主共和国保健システム強化プロジェクト

信託基金番号：TF0A2421

グラント額：108 万ドル

本プロジェクトは、「保健システム強化プロジェクト向け追加融資」(P147555)により整備された既存の保健管理情報システムを基にしています。本 TA グラントにより、計画立案及びモニタリング用のデータの運用強化と、計画立案プロセスにおけるステークホルダーの参加拡大を図るため、2つの州を対象に、州及び保健地区レベルでの3年間に及ぶデータの需要拡大と利用強化に充てられます。更に、意思決定プロセスへの市民参加や情報公開を通じて、すべてのレベルでの説明責任の向上を支援し、公開モニタリング・ポータルで当該データを入手できるようにします。取組みの重点は以下の通りです。

- ・ 2つの州における国家戦略及び行動計画の地方版策定の支援
- ・ モニタリング・ポータル構築の支援
- ・ 現地レベルでの定期的なモニタリングと計画立案への技術協力
- ・ 説明責任向上に向けたレビュー・計画プロセスへの市民社会の参加促進

本パイロット・プロジェクトは、これまでの活動を足がかりとして、知識と実践を構築するために新たに2つの州を重点対象としています。他からも資金調達ができれば、更に対象範囲を広げることが可能になります。

グラントは2016年度に承認されており、2018年度に実施の予定です。

### 図み 5.3 コンゴ民主共和国に広がる栄養不良と食糧不安

飢えや栄養不良からは、多数のコンゴ人が影響を被っています。DRCはこの4年間を通じ、一貫して世界飢餓指数の最下位に留まっています。1990年と比べると、現在の農業生産高は実に40%も減少しています。重度の食糧不安を抱える人はおよそ640万人に上りますが、生計手段がないので、継続的な食糧支援が必要です。

子どもの慢性的な栄養不良のレベルは極めて高く、生後0～59カ月の乳幼児の43%が慢性的な栄養不良状態にあり、5人に1人は重度の栄養不良に苦しんでいます。この栄養不良レベルは、感染症の頻発、そして長年にわたり十分な食物を摂取していないことに起因します。全国で見ると、出産年齢女性の内38%がある種の貧血にかかっており、14%がBMI(ボディ・マス・インデックス)で判断した場合、慢性的なエネルギー不足に陥っています。農村部の最若年女性集団(15～19歳)について見ると、21%が貧血、18%がエネルギー不足に苦しんでいます。

地方の食事は、種類と質の面で限界があり、根菜(キャッサバ)、塊茎作物(サツマイモ)等いくつかの穀物を主食としています。時に、わずかな野菜や豆類を食べることもありますが、動物性食品を口にすることはめったにありません。食糧は主に自給に頼っており、世帯内で公平に配分されているとは言い難い状況です。動物性タンパク質が入手できた場合、男性と男児がその大半を摂取してしまうからです。このように食生活が限定的であることに加え、不十分な保健サービス、衛生設備や飲料水への不十分なアクセス、農村部に多い母子家庭全般の脆弱性等も栄養失調の原因として挙げられます。

乳幼児死亡率は、2007年の9%から2013年の5.8%へと、また5歳未満児死亡率は2007年の14.8%から2013年の10.4%へと低下しましたが、その一方で、依然として課題が山積していることは明らかです。

## カンボジア：保健医療の公平性・品質改善プロジェクト（IDA 融資 3 千万ドル、その他のドナーからの資金 2 千万ドル）

信託基金番号：TF0A2562

グラント額：100 万ドル

この PHRD TA グラントは、主要プロジェクトの管理及び M & E コンポーネントに対し、補完的な資金を提供するものです。グラントの目的は、カンボジアにおける保健セクターの M & E システムの強化、そして第 3 次保健戦略計画に基づいて策定された M & E 計画の実施を促進することにあります。

M & E の改善に重点的に取り組むことで、エビデンスに基づいた政策立案、意思決定、管理及び計画立案のために、適切でタイムリーかつ質の高い保健及び保健関連データが確保できるようになります。また、地方レベルで、報告とモニタリングのキャパシティ・ビルディングを支援します。重点分野は以下の 5 つです。

- ・ 年に一度、モニタリングのために使節団が派遣され、セクター別パフォーマンス報告のあり方を改善。厳密な検証結果が盛り込まれた保健セクター・パフォーマンス年次報告書を発表
- ・ データ品質のモニタリングと M & E のキャパシティ・ビルディング：中央・地方レベルでのデータ管理、分析、解釈、報告及び発信の改善等
- ・ 品質評価のレベル 2（L2）に連動した保健サービスの質の評価を、L2 評価が行われない年度に実施
- ・ 患者別の医療記録登録システムのデータベース拡張を含む医療記録システムの強化
- ・ 政策／規制及びプロトコル／ガイドラインの策定と情報技術システムの保守／グレードアップを含む、カンボジア保健管理情報システムのグレードアップの支援

グラントは 2016 年度に承認され、2016 年 9 月に発効しました。活動は 2018 年度に実施開始の予定です。

## ケニア：ユニバーサル・ヘルスケアに向けた保健医療制度改革（IDA 融資 1 億 5 千万ドル、グローバル・ファイナンス・ファシリティ マルチドナー信託基金 4 千万ドル）

信託基金番号：TF0A2792

グラント額：110 万ドル

本プロジェクトは、妊産婦死亡率を減らし子どもの生存率を高めるために、プライマリ・ヘルスケア・サービスの活用と質向上を図るケニア政府の取組みを支援します。そのために、以下の手段が用いられます。

- ・ 質の高いプライマリ・ヘルスケアへのアクセス向上及び需要拡大
- ・ プライマリ・ヘルスケアの活用と質向上に向けて、主要分野における組織・制度としての機能強化
- ・ 近年に地方分権化されたケニア保健制度における国境を越えた政府間協力への支援

PHRD TA グラントは、国による M & E 計画策定、調整及びレビュー・プロセスの強化により、プロジェクトの全体的な開発目標に貢献します。

具体的には以下の成果が見込まれています。

- 国の M & E 計画立案、調整及びレビュー・プロセスの強化：国の M & E システム向上の基盤構築と、国レベルやカウンティ・レベルでのエビデンスに基づく意思決定プロセスの促進
- 県の保健情報ソフトウェアの品質向上による開発目標指標のモニタリング改善

## 重点セクター：都市開発

本ポートフォリオのプロジェクトは、都市所管省庁をはじめ関連省庁や地方自治体の機関に対し、M & E システムと機能の強化のための体系的支援を目指します。ゴールは、主要指標についてタイムリーで質の高いデータを確保することです。こうした情報は、十分な情報に基づいた政策と行動だけでなく、エビデンスに基づく意思決定にも役立ちます。また、都市開発及び強靱性に関するプログラムやプロジェクトの進捗状況をモニタリングする際の基礎となります。こうした活動に対する配分額は 600 万ドルです。以下で取り上げる 1 件のグラントが準備段階（パイプライン）にあります。

## ベトナム：都市開発政策及び公共投資の開発成果に重点を置いた強化

### グラント額：200 万ドル

本プロジェクトの開発目標は、都市開発プロジェクトを重点対象に、公共投資プロジェクトのパフォーマンスを強化することにあります。ベトナム計画投資省及び選定された省の M & E 機能を、結果重視の観点から向上することで目標達成を図ります。この取組みは、ベトナムの「社会経済開発計画 2016 ~ 2020 年」の実施の一環として行われます。

期待される成果は以下の通りです。

- M & E システムの改善：公共投資プロジェクトのための結果重視アプローチと、こうした枠組みの制度化に向けた法的文書等
- 計画投資省のプロジェクト情報システムと M & E 計画の改善
- 特定部署の職員の能力向上



本プロジェクトは、2017 年権限委譲会議において、中央及び地方自治体によって正式に立ち上げられました。

# 第6章 完了したPHRD TA支援プロジェクト： 成果と教訓

## 序論

本章では、完了したプロジェクトの成果と得られた教訓を紹介します。2017年度に完了した受益国実施プロジェクトは10件でした。

- ・ アフリカ農業生産性向上プログラムで5件
- ・ 減災・復興プログラムで2件
- ・ 障害と開発プログラムで2件
- ・ PHRD TA 協調融資プロジェクトで1件

## アフリカ農業生産性向上プログラム：

### 西アフリカ農業生産性向上プログラム (WAAPP-1C)

アフリカでは農業が雇用の65%、国内総生産の35%を占めています。それでも、人口の大半が農業に依存して生計を立てている農村地域では、貧困が依然として広がっています。そこで農業の成長は、農業所得の向上、雇用の創出、食糧価格の引き下げを通じて、貧困削減のための変革を起こすツールとなり得ます。

WAAPPは西アフリカの農業を変革するための複数年にわたる取組みであり、生産性と持続可能性の向上、飢餓の削減、栄養の改善、雇用創出、国境を越えた協力への支援を図ります。対象国は、ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ガンビア、ガーナ、ギニア、リベリア、マリ、ニジェール、ナイジェリア、セネガル、シエラレオネ及びトーゴの13カ国です。

プログラムの目的は、西アフリカにおける農業の成長促進、食糧生産の増大、食糧の入手可能性向上にあります。WAAPPはこうした目的の達成に向けて、科学者、研究者、普及担当者及び農家と協力して、以下の取組みを進めています。

- ・ 改良技術のイノベーション、創出、普及及び導入
- ・ 地域協力を可能にする環境の整備
- ・ 当該地域全域における人的・組織的機能の構築
- ・ 若年雇用の創出、女性の関与促進、気候変動への適応

WAAP-1C プログラムでは、援助受入国実施型 PHRD TA グラント 4 件、総額 3,500 万ドル相当を通じ、マノ川同盟（MRU）の 4 カ国（コートジボワール、ギニア、リベリア、シエラレオネ）における稲作部門の発展を支援しています。これら 4 カ国では、過半数の国民にとってコメが主食として重要な作物のひとつです<sup>4</sup>。本グラントの目的は、MRU 加盟国による稲作等の適応研究及び技術移転機能の再建を支援することにあります。MRU 諸国における PHRD TA グラント活動の成果は、囲み 6.1 の通りです。

### 囲み 6.1 PHRD TA グラント対象国における WAAPP-1C プログラムの成果

- 直接受益者 95 万 4,252 人、内 42%が女性
- 改良技術導入農地 38 万 3,900 ヘクタール（目標達成率 44%）
- プロジェクトにより導入された新技術をひとつ以上採用した農家 50 万 4,935 戸（目標達成率 68%）
- プロジェクトにより創出された新技術 20 件により、シエラレオネ（新技術 14 件）及びギニア（新技術 6 件）の生産性が 15%以上向上（目標達成率 100%）
- 研修実績 2 万 7,450 人日

### 2017 年度の主な成果：WAAPP-1C PHRD TA グラント

#### 囲み 6.2 WAAPP-1C、コートジボワール（TF010826、800 万ドル）の成果

- 直接受益者 30 万 1,200 人、内 26%が女性
- プロジェクトにより導入された改良技術を採用した生産者 12 万 3,680 人
- 改良技術導入農地 9 万 8,150 ヘクタール



コートジボワールのコロゴにおける稲種子処理用移動ユニット

#### 囲み 6.3 WAAPP-1C、ギニア（TF099674、900 万ドル）の成果

- 直接受益者 12 万 3,929 人、内 41%は女性
- 2 万 8,487 戸の農家が改良技術を採用
- 6 万 9,150 ヘクタールに改良技術を導入
- 開発された新技術 6 件、既存の技術と比べて生産性が 15% 以上向上



収穫後：種子乾燥エリアの復旧（ギニア）

<sup>4</sup> MRU 地域で、コメと並ぶ主食としてキャッサバがある。

#### 図み 6.4 WAAPP-1C、リベリア (TF099511、800 万ドル) の成果

- 重点対象：国家研究システム機能の強化、需要主導型の技術開発・普及の支援
- アフリカ・ライス・センターが現地の研究者を支援
- 直接受益者 24 万 1,040 人、内 55%は女性
- プロジェクトにより開発された新技術により 10 万 3,604 人の生産者に恩恵
- 10 万 2,749 ヘクタールに改良技術を導入

#### 図み 6.5 WAAPP-1C、シエラレオネ (TF099510、1 千万ドル) の成果

- 直接受益者 28 万 8,083 人、内 46%が女性
- 11 万 3,881 ヘクタールで改良技術による稲作を実施
- プロジェクトの下で開発された新技術を採用した加工者 24 万 9,164 人
- プロジェクトの下で 14 の技術が開発され、既存の技術と比べて生産性が 15% 以上向上
- 国の優良種子生産態勢の強化：原種種子及び認証種子の改良と種子認証システムの見直し
- WAAPP 諸国や開発パートナーと積極的に連携、マリから稲集約栽培法 (SRI)、コートジボワールからその他のプロセスを導入、JICA と協力し JICA プロジェクトの下で開発された稲作技術パッケージを拡大

#### 図み 6.6 リベリア：持続可能な農業の基礎構築

リベリアでは、エボラ出血熱の影響を最も受けた州で、貧困だけでなく、食糧不足の不安も起きています。2015 年の調査では、対象世帯の少なくとも 16%が食糧不安を抱え、食糧難の際には 18%が物乞いをして何とか凌いでいる状態です。リベリアではこうした人々が、全人口 450 万人の 51%に上ります。

このような食糧不足の背景には何があるのでしょうか？リベリアで行われている自給農業では、安価な輸入食料品と市場で競争することは困難です。更に、2014 年のエボラ出血熱の流行と長引く国内危機の結果、農業は疲弊しています。また、農業人口の割合は高いものの、セクターとしての生産性は依然として低いままです。技術力に乏しく、病虫害の管理が不十分で、肥料等の近代的な栽培方法がごく限定的にしか用いられていないことも要因として挙げられます。加えて、質の高い農業投入財が無い上に収穫前・収穫後のロスが多く、道路網の未整備と高い輸送費ゆえに市場取引が困難であるため、自分たちが生きていくために最低限必要な水準以上の食糧を生産するインセンティブが持てないことも原因です。

日本・世界銀行の共同取組みによる進捗への貢献

リベリアの農業研究に対する世界銀行の支援は、技術及び普及、適応種子品種の生産、人材のキャパシティ・ビルディング、政策の規制枠組みへの取組み等、多くの分野で進捗をもたらしました。世界銀行と日本が支援する地域プロジェクト、西アフリカ農業生産向上プロジェクト (WAAPP-リベリア) は、内戦で荒廃したリベリアで国内唯一の農業研究所である中央農業研究所の復興に資金を提供しました。

(次ページに続く)

## 囲み 6.6 リベリア：持続可能な農業の基礎（続き）

WAAPP は、リベリア人の若手科学者 32 人を支援し、その中にはアフリカの大学で修士号や博士号を取得した者もいます。全員が既に学位を取得した上で、現在はリベリア農業省や中央農業研究所に勤務しています。

そのひとり、マーカス・ジョーンズ（33 歳）は、WAAPP の支援を受け、ガーナのケープ・コースト大学で肥沃度と作物栽培を研究し、作物科学の博士号を取得しました。現在は、実地調査を行うほか、中央農業研究所でリベリア人学生インターンにスキルを教えています。

プロジェクトでは生産性の高い新イネ品種を導入  
WAAPP において開発された新しいイネ品種は、栽培期間 3 カ月で既に収量増加の目途が立っており、低地であれば 2 トン／ヘクタールから 4 ～ 5 トン／ヘクタールまで増加する見込みです。

現地の農民たちは、この画期的な進歩をリベリアにおける稲作の新しい時代の幕開けであると歓迎しています。

受益者となる農民たちのために、複数の郡にわたり合計 21 カ所の導入区域が設置されました。これらは種子の配布と学習のためのワンストップ・ショップとして機能しています。一方で、種子へのアクセスはもはや問題ではありません。リベリアには今や、高品質のイネ種子とキャッサバ品種が豊富に存在するからです。

言うまでもなく、挑戦は現在も進められています。しかし WAAPP の結果、これまでの進捗は、リベリアの自営農家を中心に長く続く効果をもたらしています。

出典：世界銀行による特集記事（2017 年 6 月）



リベリアでは、零細農家の栽培によって国産米が手に入ります。

## タンザニア農業セクター開発プロジェクトへの追加資金の提供

信託基金番号：TF011170

グラント額：1,425 万ドル

タンザニア農業セクター開発プロジェクト (ASDP) に対する PHRD TA グラントは、プロジェクト費用総額 1 億 9,925 万ドルの内 7% を占めました。TA グラントは、ASDP の資金による稲作関連活動のスケールアップに重点を置いた追加的／補完的な資金として提供され、タンザニア本土の 20 カ所の灌漑施設を通じ、3 万 3 千人の稲作農家に利益をもたらしました。このグラントは 2012 年 1 月 17 日に発効し、2016 年 9 月 30 日に完了しました。

グラントの支援活動は、以下の 3 つのコンポーネントで構成されています。灌漑稲作向け改良技術へのアクセス強化、市場へのアクセス強化と付加価値の向上、灌漑整備のためのキャパシティ・ビルディングです。各コンポーネントの成果は以下の通りです。

## 灌漑稲作用の改良技術へのアクセス強化

この側面は、3つのサブ・コンポーネントで構成され、以下の成果をもたらしました。

- 改良型稲作技術の導入：対象となる 20 カ所の灌漑計画への SRI 技術<sup>5</sup>の適用：SRI は、ファーマー・フィールド・スクールを通じ、合計 17 件の灌漑計画に導入されました。このサブコンポーネントの主な成果は以下の通りです。
  - SRI 技術を導入した農家 1,133 戸、面積 268.5 ヘクタール
  - 生産性向上：平均 6.14 トン／ヘクタールから 8.23 トン／ヘクタールへ
- 研究の拡充と農家の結びつきの強化：重点は、技術の創出と普及における研究者、技術普及担当者及び農家間の協働関係強化に置かれ<sup>6</sup>、主に以下の成果が上がっています。
  - SRI 農法を導入し、品種評価、栽植密度、施肥率や除草といった栽培手法に関する現場での技術検証試験：研究者が村の普及担当者や灌漑技術者と協力して、11 カ所の灌漑施設で実施
  - 土壌分析、農場での施肥試験及び野外試験の実施：研究者と普及担当者との協働
- ファーマー・フィールド・スクールを主軸とした SRI 農法及び関連する稲作技術の普及。主な成果は以下の通りです。
  - 研修受講者数：1,694 人の農民（女性 727 人、男性 663 人）。農民は相互訪問にも参加。

## 国内及び地域市場へのアクセスと付加価値の向上

このコンポーネントの目的は、貯蔵施設と市場への集団的アクセス及び付加価値の向上により、農家の収入を増加させることにありました。主な成果は以下の通りです。

- 6 件の灌漑計画における倉庫の復旧と建設：
  - プロジェクトの主な成果：プロジェクト完了時における 4 棟の倉庫の完工
  - コメ農家が、コメ余剰期間の売却を避けることで、価格上昇率 60%を達成
  - 倉庫の利用により、非稲作農家も市場参入を実現
- 加工設備の取得：
  - コメの精米、等級分け、収穫機や脱穀機等の梱包用機材を 14 の灌漑施設に提供、設置

<sup>5</sup> SRI 農法は、水、種子、肥料の使用を減らしながらコメの生産性を向上。

<sup>6</sup> プロジェクトの研究活動は研究開発部門が主導。

## 灌漑開発のためのキャパシティ・ビルディング

本コンポーネントの目的は、いくつかの主要ステークホルダーの能力向上により、灌漑開発のための活動を強化することにあります。

- 農業・食糧安全保障・協同組合省及び区域灌漑・技術支援ユニットの場合：
  - 調査等を目的とする機器、ソフトウェア、コンピュータの配布
  - 地方自治体の灌漑担当者と村落／地区の普及担当者 70 人を対象に研修を実施
- イグルシの農業・食糧安全保障・協同組合省研修所の場合：
  - 水理学実証の対象用地の整備
  - 給水システムの復旧
  - 研修目的の灌漑インフラの整備
  - 研修用機材の提供
  - イグルシ研修所の土壌実験室の復旧完了
  - スプリンクラー及びドリップ灌漑システムの整備
- キリマンジャロ農業技術者訓練センターの場合：
  - 起業家精神、マーケティング、ビジネス、協同組合管理といった追加的な技術分野に対応するトレーニング機能の強化
  - 指導者を対象に、コメの新しいソバリューチェーン開発に関する研修を実施

更に、20件の灌漑計画の担当灌漑区長を含む651人の農民を対象に、以下に関する研修を実施：

- 灌漑構造物及び設備の運営及び維持管理
- 水管理技術
- 水の配分及び分配
- 作物の水利用と灌漑水の必要量
- 水利組合を通じた灌漑計画の管理
- コメの貯蔵と付加価値
- 収穫後管理の慣行
- 灌漑農業におけるジェンダー
- 環境マネジメント

20の灌漑施設からの80人を含む**倉庫管理者と灌漑区長**を対象に以下の研修を実施：

- ビジネスとしての稲作
- 小規模灌漑計画における協同組合の重要性
- 自作農向け融資のアクセスや利用のしやすさ
- 起業家精神

- ・ コメの貯蔵プロセス
- ・ 倉庫の運営と管理

プロジェクト完了時に達成された主な成果は表 6.1 の通りです。

**表 6.1 タンザニアへの追加的資金提供：農業セクター開発、プロジェクトの成果**

指標	プロジェクト完了時の成果
改良 SRI 技術の導入：	
・ SRI 農法を採用した農家数	1,133
・ SRI 農法が導入された総農地面積（単位：ヘクタール）	268.50
・ 基準値（6.14 トン／ヘクタール）と比較した生産性向上	8.23
農民フィールド・スクールと農家から農家への普及アプローチによる技術の普及	
・ 研修を受講した農民の数	1,694
・ 女性農民の数	727
国内市場・地域市場へのアクセス拡大と付加価値向上	
・ 建設した倉庫の数（目標数：6 カ所）	4
・ 14 件の灌漑計画のためのコメ精米、等級分け及び梱包設備の提供と設置（単位：％）	100
灌漑開発のためのキャパシティ・ビルディング	
・ 農業・食料安全保障・協同組合省及び 6 つの研修機関に対する調査用機器の提供（単位：％）	100
・ 地方自治体における灌漑担当者及び村落／地区普及担当者の内、研修受講者数	70
・ 20 の灌漑施設において研修を受講した農民数	651
・ 倉庫管理者及び灌漑区長の内、研修を受講した人数	80

## 得られた教訓

このプロジェクトからは以下をはじめとする重要な教訓が得られました。

- ・ M & E システムはプロジェクト審査時に設計すべきである。
- ・ プロジェクトが政府のシステムに組み入れられている場合、予算審議と政府からの資金支出のパターンはプロジェクト準備段階で検討し、起こり得る影響について評価し、緩和措置をプロジェクトの設計に組み込むべきである。
- ・ オーナーシップの最大化を図るには、サブプロジェクト形成の全段階において受益コミュニティが関与しなければならない。

## 減災・復興プログラム

2017 年度には、2 件のプロジェクトが完了しました。完了時、2 件合わせて 363 万ドル相当のプロジェクトの実行率は 99% でした。以下は、各プロジェクトのパフォーマンスです。

## バナアツ：災害リスク軽減の主流化

信託基金番号：TF012184

グラント額：273 万ドル

本プロジェクトの目的は、バナアツの都市計画に関する政策及び手法が時代遅れとなっていた中、主要な都市部の計画策定と津波への事前対策を強化することにあります。本プロジェクトは 2017 年 4 月に完了しました。開発目標の達成に向けた主な成果は、以下の通りです。

- マルチハザード・マップを作成し、ウェブサイトで公開
  - こうしたマップは、政府の新たな土地区画政策の策定に役立っている。
  - バナアツ気象災害局は現在、プロジェクト活動を通じて収集したデータに基づき、気候変動の影響に対するプロジェクト・サイトの脆弱性とマルチハザード・リスクを評価。これは、ドナー資金によるプロジェクト作業の土地区画／開発同意申請に対するバナアツ土地・天然資源省の承認プロセスの一環として実施。
  - マルチハザード・マップは現在、ディベロッパ、民間部門の企画担当者エンジニア、金融機関等が利用可能。
  - 世界銀行による関連分析業務の一環として、土地・天然資源省、ポートビラ市議会、シェファ州議会向けに、大ポートビラ圏の土地開発計画を策定
- 津波情報と避難標識は、大ポートビラ圏とルーガンビル全域において容易に見取れる
  - 16 の地区との強力な協議が標識の準備と設置に貢献
  - 各コミュニティの防災委員会による標識の維持管理
  - 16 の津波サイレンの設置と試験：政府職員に対する使用方法の研修を実施
- 都市成長についての趨勢分析とリスク情報を組み込んだ都市成長戦略の確定と採択。土地・天然資源省によるリスク情報とマップを利用した土地開発計画（参考都市計画）の策定。
- 126 の津波情報板、300 の避難標識、67 の詳細避難地図の準備と設置
  - 都市部すべてにおける標識の設置
  - 人口密集地域の標識は 200 メートル間隔で設置し、最大限多くの人に周知を徹底
- マルチハザード向け国家警報センターと国家緊急対応センターの設立：警報の伝達と緊急避難及び緊急事態対応の調整
- 気候変動と災害リスク削減に関する国家諮問委員会の強化。政府は事務局を設置し、気候変動省の下で国家諮問委員会の業務を引き続き管理・運営。諮問委員会は頻繁に会合を開き、気候変動への適応と防災に向けた政策と戦略に関する情報を提供。





表 6.2 プロジェクトの成果：バヌアツ災害リスク軽減の主流化

指標	プロジェクト完了時の成果	目標
リスク情報及び軽減措置の、都市計画及び土地利用政策への組み入れ（はい/いいえ）	はい	はい
津波警報システムの情報の適時性・アクセス・意識向上（単位：%）	津波警報システムの設置	大ポートビラ圏とルーガンビルにおける津波情報板及び避難標識の設置率 100%
大ポートビラ圏とルーガンビルの都市部における詳細なリスクマップの目立つ形での掲示（%）	100	100
将来の都市成長を導くための戦略計画へのリスク情報とマップの組み込み（はい/いいえ）	はい	はい

## コロンボ都市圏：洪水に強い都市環境の実現

信託基金番号：TF011617

グラント額：90 万ドル

本プロジェクトの目的は、コロンボ都市圏を中心に、自然災害に対する都市部の脆弱性を特定し、評価し、軽減するためのスリランカの機能を高めることにありました。

プロジェクトの開発目標達成に向けた主な活動としては、総合的な洪水リスク評価の実施、コロンボ都市圏の洪水リスク軽減戦略及び行動計画の策定があります。M & E もまた、プロジェクトの重要な側面でした。

以下の通り、重要な成果が達成されました。

- ・ 湿地管理戦略の策定：初となる同戦略により、スリランカ大統領を含む主要な政策担当者間で、湿地保全の重要性に対する意識が向上
- ・ コロンボ都市圏の総合洪水リスク評価の完了
- ・ 洪水被害と脆弱性の評価
- ・ 湿地生態系による流域内の洪水リスク軽減の仕組みの評価
- ・ 洪水リスク軽減に関して 50 人の政府関係者に研修を実施

## 障害と開発プログラム

本プログラムの内、2017 年度に完了したプロジェクトは 2 件で、配分額の 91%が実行されました。開発目標の達成に向けたプロジェクトのパフォーマンスについては次のセクションで取り上げます。

## モロッコ：身体障害者に配慮したバリアフリー化

信託基金番号：TF010735

グラント額：285 万ドル

本プロジェクトの目標は、マラケシュでのパイロット・プロジェクトを通じバリアフリー化の実行可能性を実証することであり、移動に制約を持つ人の物理的アクセスを改善することでした。本プロジェクトの開発目標は、モロッコのニーズとの関連性が高く、同国の人間開発戦略のほか、関連する国際条約や最近採択された国内法へのコミットメントに沿うものでした。更に、プロジェクトの開発目標は、WBG の対モロッコ国別パートナーシップ戦略(2010～13年)、特に2番目の柱である「市民へのサービス提供」における脆弱性と社会的疎外に関するセクションと一致しています。

この種のものとしてモロッコで初めて実施された本プロジェクトは、政府関係者と市民社会の両方のステークホルダーの能力と意識を大幅に向上させました。身体障害者のためのバリアフリー化促進への本プロジェクトの貢献は、申し分のないものでした。

マラケシュで完成した試験的土木事業は、プロジェクトの全体的な成果を示す事例となっています。本土木事業は、マラケシュで2016年11月に開催された国連気候変動会議、2017年2月に開かれたアフリカ交通政策プログラムの年次会合で展示されました。表6.3に示す通り、プロジェクトの成果は、いくつかのパフォーマンス指標において目標を上回っています。

表 6.3 プロジェクトの成果：モロッコ：身体障害者に配慮したバリアフリー化

指標	プロジェクト完了時の成果	目標
当局の意識向上（モロッコ政府官報を通じて共有された技術文書作成数によって測定）： <ul style="list-style-type: none"><li>2003年バリアフリー化法</li><li>同法の施行命令</li><li>都市計画フレームワーク</li><li>建築フレームワーク</li><li>バリアフリー化の基準</li></ul>	5	5
都市交通インフラ・プロジェクトへのバリアフリー化取込みを評価する都市の数	4	3
バリアフリー化のインベントリ	4	6
バリアフリー化措置を盛り込んだ建築基準案の数	1	1
バリアフリー化の研修を受けた技術職員の数 (技術職員200人及びNGOや団体の200人を含む)	400	200
バリアフリー化された大通り（単位：キロメートル）	17.5	5
バリアフリー化された公共建物数	2	2
バリアフリー化された公共スペース	5	5

本プロジェクトの設計は、以下の理由から、反復の可能性が極めて大きいと言えます。

- プロジェクト実施機関である連帯・女性・家族・社会開発省は既に、モロッコ国内のいくつかの都市で、マラケシュで完成した土木事業等の経験を反復するため、本取組みを活用中
- プロジェクトの結果、身体障害者に配慮したバリアフリー化の枠組みを義務付ける法令がモロッコに確実に定着
- 総合的なプロジェクト活動（技術協力、キャパシティ・ビルディング、啓発）の実施は、類似の土木事業を適切に実施するために必要な技術的フレームワークの策定に貢献。モロッコの4大都市（ラバト、ウジューダ、カサブランカ、タンジエ）は、身体障害者に配慮したバリアフリー化の観点からそれぞれの個別ニーズを特定しており、試験的土木事業の反復に理想的な候補地。マラケシュ市は一般に、国内各地で今後見本とすべき模範。
- 本プロジェクトは、他の省庁や機関による身体障害者に配慮したバリアフリー化に関する重要なフォローアップを喚起。
  - 公共交通における身体障害者に配慮したバリアフリー化は、国内最大の人口密集地であるラバトとカサブランカに最近建設された路面電車網にバリアフリー関連機能（平面アクセス、スロープ等）を組み込むことで大幅に向上。
  - ホテルや観光客輸送におけるバリアフリー化に向け、実施省庁である観光省、モロッコホテル業連盟、全国観光輸送業連盟の間でパートナーシップを構築
  - モロッコ国有鉄道による身体障害者に配慮したサービスの提供：車いすでの移動を容易にするための舗装スロープの設置、視覚障害者を補助する駅プラットフォーム上の誘導用ブロック、弱視者を補助する大型で明るい色の看板、身体障害者を補助するために設計された手すりと取っ手等

## 得られた教訓

プロジェクトからは、以下の通り重要な教訓が得られました。

- 革新的なプロジェクトの場合、実施には大きな支援が必要となる。本プロジェクトの場合は特に大きな支援が必要であった。と言うのも、実施機関が WBG の手続きやガイドラインについて未経験だった上、プロジェクトに関わる他の省庁（内務省等）や地方自治体も WBG ガイドラインへの準拠を求められたからである。プロジェクトの実施に関与する全関係者が WBG の調達・財務管理ガイドラインに確実に精通していることは特に重要であるが、そのためには通常、プロジェクトの実施前と実施中において持続的なキャパシティ・ビルディングが必要となる。
- 革新的な業務の場合、プロジェクトの開始から完了まで、熟練した（ほとんどが現場ベースの）WBG チームから実施への持続的な支援を得ることが重要である。これにより、実施機関が必要なガイダンスを確保できる。
- この種のプロジェクトの開発目標を達成するには、プロジェクト・ステークホルダー（グラント受領者を含む）の強いコミットメントとオーナーシップが不可欠である。実施機関とそのパートナー（他省庁・機関、地方自治体等）には、適切かつ効率的な調整とコミュニケーションが求められる。
- 市民社会の代表を含む幅広いステークホルダーとの協議は、パイロット土木事業の

実施を成功に導くための鍵となる。こうした協議を実施することは、革新的な分野の規制及び技術的フレームワークの強化に大きく貢献する。

## インド：タミル・ナドゥ州エンパワーメント・貧困削減プロジェクトにおける精神障害者問題への取組み加速

信託基金番号：TF011450

グラント額：279 万ドル

プロジェクトの開発目標は、雇用を含め、コミュニティの活動に精神障害者の参加を増やすことにありました。グラント支援活動の試験的实施は、IDA 融資を受けたタミル・ナドゥ州エンパワーメント・貧困削減プロジェクトの 15 対象地区にある 578 のグラム・パンチャーヤト（村落自治体）に設置された 609 の村落貧困削減委員会（VPRC）と共同で進められました。本プロジェクトは 2012 年 10 月に実施に移され、2016 年 9 月 30 日に完了しました。

主な成果は以下の通りです。

- ・ 約 7,070 人の精神障害者が、家族の元やコミュニティに復帰できるよう、特定され、治療と生計支援を受領。
- ・ この内、
  - ・ 5,744 人を対象に、障害 ID カードの登録と手当を受給に向けた支援を提供
  - ・ 5,016 人がマハトマ・ガンジー全国農村雇用保障法のジョブカードを受給
  - ・ 4,250 人が月ベースの年金制度と社会的保護プログラムに登録
- ・ 1,448 人を対象に職業訓練を実施し、上流・下流方向での雇用獲得の恩恵を享受
- ・ 6,207 人を自助グループに組織化
- ・ 4,348 人の適格者に対する精神疾患薬の処方と服薬の開始。762 人の適格者への入院治療。
- ・ 739 人がコミュニティの支援を受けて以前の仕事や職業に復帰
- ・ 2,776 人に対する経済活動のための生計／職業訓練：内、
  - ・ 830 人が生計を立てるための起業資金を受給
  - ・ 420 人が自営するための起業資金を受給

本プロジェクトは、コミュニティ・ベースのアプローチを用いた精神障害者へのアウトリーチと支援という大きなイノベーションをもたらしました。バンガロールとチェンナイの地域人材育成機関及び大手教育機関によって訓練された 548 人のコミュニティ障害者ファシリテーターは、受益者の特定・支援に向けて資源の動員に尽力しました。

表6.4は、プロジェクト開始時に設定した成果指標に対するプロジェクトの成果を示したものです。

表 6.4 プロジェクトの成果：インド：タミル・ナドゥ州エンパワーメント・貧困削減プロジェクトにおける精神障害者問題への取組みの加速

成果指標	プロジェクト完了時の成果	目標
特定された精神障害者の内 50%以上が自助グループに所属（単位：％、以下同じ）	88	50
特定された精神障害者の内 40%以上が保健システムの照会サービスを含むフォローアップやリハビリ・サービスの恩恵を享受	98	40
特定された精神障害者の 30%以上が生計や雇用を模索	98	30
特定された精神障害者の 40%が照会サービスと治療にアクセス	98	40
特定された精神障害者の 30%が技能訓練を修了し、雇用を確保または生計活動を開始	67	30

プロジェクトの成果を持続させるための主な課題は以下の通りです。

- ・ 必要に応じての投薬や入院等の対処を含め、精神障害者への関心を持続させる
- ・ 精神障害者向けデイケア・センターのような施設を設けることで介護者を支援し、家族が生計活動に従事できるようにする
- ・ 精神障害者用 ID カードを確保し、社会的セーフティネット・プログラムや資格にアクセスできるようにする

タミル・ナドゥ州政府は、精神障害者への支援がタミル・ナドゥ州エンパワーメント・貧困削減プロジェクト及び同州の農村生計プロジェクトの中で継続されていくことを確認しました。更に、州計画委員会はラムナド県とトゥーットゥックディ県（各 4 ブロック）において精神衛生プログラムを拡大する提案を承認し、年間 4 億 4 千万ルピーの資金が充当されることになりました。

本プロジェクトは、精神障害者が国際、国内、州、地域の各レベルで様々なスポーツ競技に参加できる機会をもたらしました。

- ・ サレム県のマリアッパン氏は、本プロジェクトから州や全国の大会への参加を支援してもらい、その後リオ・パラリンピックのメダリストとなりました。



運動場で競技に参加する障害者

- ・ ヴェールール県のヴェンカッチャラム氏は、プロジェクトの支援を得て、第5回中国オープン選手権大会に参加しました。
- ・ ティンドゥッカール県のニーラバンシー氏は、プロジェクトからの支援により、シャルジャ首長国で開催された第4回国際オープン選手権大会に参加することができました。

## PHRD TA協調融資プログラム

旧 PHRD TA プログラムにおける最後の協調融資プロジェクトは、2017 年度に終了した「ナイジェリア連邦道路整備プロジェクト」でしたが、準備中の「ベトナム歳入管理改革プロジェクト」案は、協調融資枠で承認される可能性が高くなっています。完了したナイジェリア・プロジェクトの成果は、以下の通りです。

### ナイジェリア：連邦道路整備プロジェクト（協調融資）

信託基金番号：TF056896

グラント額：300 万ドル

本協調融資プロジェクトの目標は、対象となる連邦道路の移動所要時間、車両運行費用、交通関連死亡者数を削減し、またナイジェリア政府による連邦道路の持続可能な方法での管理を支援することにあります。主なコンポーネントは以下の通りです。

- ・ フェーズ 1 道路の復旧、グレードアップ及び維持管理
- ・ 組織・制度面の強化と政策改革
- ・ 道路の安全性向上

本プロジェクトの総費用は 3 億 3,300 万ドルでした。組織・制度面強化コンポーネントの見積り費用は 3,600 万ドルで、内 300 万ドルは PHRD TA グラントの支援でした。本グラントは、人材訓練その他のキャパシティ・ビルディング活動に充てられ、5 年間にわたった本プロジェクトは 2017 年 6 月に完了し、承認されたグラント配分額を 100% 実行しました。

表 6.5 成果：ナイジェリア連邦道路整備プロジェクト

成果指標	完了時に達成された 成果	目標
直接受益者数（内、女性の割合％）	340,000 (50%)	500,000 (50%)
プロジェクト道路 100 キロメートル当たりの平均移動時間（単位：分）	60	80
プロジェクト道路の 1 台・1 キロメートル当たりの平均車両運行費用 (単位：ドル)	0.38	0.38
10 万台当たりの事故関連死亡者数	143	120

表 6.5 に示す通り、プロジェクトの開発目標は大部分達成されました。改修された道路は安定した乗り心地を可能にし、車両運行費用の目標を達成しました。組織・制度面への支援は、道路安全性の確保と道路事故データの管理を強化し、改修後の一部の道路で死亡者数低減を実現しました。道路資産管理システムの開発が完了し、全長 3 千キロメートルの連邦道路網試験への重点投資と維持管理の計画立案が可能になりました。

道路セクター・プロジェクト管理チームの有効性が、PHRD TA グラントを受けて実施された集中的な研修により強化されました。ナイジェリアの連邦道路安全警察の取り締まりが強化され、事故死者の減少を達成しました。PHRD TA グラントは、様々な運用マニュアル作成とキャパシティ・ビルディング活動の準備に充てられました。

PHRD TA グラントによる研修内容は以下の通りです。

- ・ 道路セクター整備チームの職員 258 人、連邦公共事業省職員 117 人、連邦財務省職員 115 人を対象に財務管理、調達、契約管理、エンジニアリング管理
- ・ 連邦道路安全機関職員 210 人に対するタンクローリーの安全積載、道路安全性評価、ハイウェイ・パトロール、救急救命、道路管理及び安全性向上作業

## 得られた教訓

プロジェクトからは、以下の通り、重要な教訓が得られました。

- ・ 主要なステークホルダーとの広範な協議は、プロジェクト設計を妥協のないものとするためにプロジェクト準備段階で行われなければならない：優先事項が多様で複雑であるがゆえに困難を極める環境において、協議を行うことは、個別の業務で支援すべき優先事項に関して合意を得る上で役立つ。この場合、連邦道路網全体の劣化に対処することと、急増する交通量に対応できる大容量の高速道路整備のため道路網の一部をグレードアップすることが、競合する 2 つの優先事項であった。意思決定は、必要経費の削減と経済成長の促進に基づいて行う必要があるが、こうした複雑な状況にあっては、ステークホルダーから多くのインプットを得ることが極めて重要となる。
- ・ タイムリーな実施により費用超過を避ける：道路の復旧等、時間的要素が重要となるプロジェクト・コンポーネントが予定どおり進まず、遅れや費用超過を招いた。
- ・ 持続可能性が課題：復旧道路と連邦道路網は、信頼性の高い維持管理計画がないと、多くの場合、持続可能性が危うくなる。
- ・ カウンターパートの資金調達次第で遅延発生の恐れ：資金提供が遅れると、プロジェクト活動の実施、ひいては開発目標の達成に悪影響が及ぶ。財政上の制約を抱える国では、カウンターパートの資金の必要性を最小限に抑えるよう検討することが理に適うはずである。

## 第7章 技術協力以外の PHRD プログラム

### 概要

日本は世界銀行グループ（WBG）とのパートナーシップの下、途上国が、意欲的な実務家などの専門性とスキルを向上し、経済成長と社会開発に貢献する政策改革に着手できるよう支援を提供しています。日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）は、高等教育に重点を置いています。PHRD スタッフ・グラント・プログラムは、日本人に、WBG の業務プロセス、助言サービス及び研究分析に関し、職員として学ぶ機会を提供するものです。PHRD 基金の支援を受ける技術協力以外のプログラムとしては更にもう一つ、開発課題に関する研究促進を目的とした、グローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）が運営する国際開発賞プログラムがあります。

### 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ / WBGSP）

1987年に設置された JJ/WBGSP は、開発分野で働く中堅の専門家に資金を提供するので、受給者は 24 カ月間にわたって国外の大学院で学ぶことができます。JJ/WBGSP は 3 つのサブプログラムを通じて奨学金を給付します。

- ・ パートナーシップ・プログラム
- ・ 優先プログラム
- ・ 日本人向け特別枠

プログラムの設置以来、2017 年度までに 153 カ国の受給者に対し 6 千件の奨学金が給付されました。このプログラムに対する日本の累積拠出額は、2017 年度現在、総額 3 億 4,828 万ドルに上ります。

2017 年度の配分額は 2,674 万ドル、実行額は 1,282 万ドルでした。2017 年度の奨学金の配分状況は表 7.1 の通りです。

### パートナーシップ・プログラム

JJ/WBGSP 事務局は、提携大学を通じ、最終選考候補として 200 件近い申請を受け付け

表 7.1 2017 年度のプログラム別奨学金給付

プログラム名	給付された奨学金	配分比率
パートナーシップ・プログラム	97	48
優先プログラム	91	45
日本人向け特別枠	15	7
<b>合計額</b>	<b>203</b>	<b>100</b>

ました。この内、提携大学の修士課程には 97 件の奨学金が給付されました。

JJ/WBGSP 奨学金の対象は、14 のパートナー大学修士課程です。提携先は以下の 13 大学になります。

- 日本の 5 大学：東京大学、横浜国立大学、筑波大学、慶應義塾大学、政策研究大学院大学
- 米国の 2 大学：ハーバード大学、コロンビア大学
- アフリカの 6 大学：ヤウンデ第二大学（カメルーン）、ココディ大学（コートジボワール、アビジャン）、ガーナ大学、マケレレ大学（ウガンダ）、ザンビア大学、キンシャサ大学（コンゴ民主共和国）

日本人も、奨学金給付の対象となり得ます。奨学金は、修士または博士課程の場合、最大 2 年間の授業料負担に充てられます。大学院課程が開発テーマに焦点を当てたものであれば、大学は自由に選ぶことができます。

パートナーシップ・プログラムの対象は、WBG 加盟国の中堅専門家です。パートナーシップ・プログラム申請の資格要件は、優先プログラムと同じですが、JJ/WBGSP のパートナー大学への入学が認められていることが条件です。

## 優先プログラム

優先プログラム奨学金の候補者は、対象となる WBG 加盟国の出身者でなければなりません。経歴に関しては、学部卒業後、少なくとも 3 年間の開発分野における業務経験を持ち、申請時に常勤雇用されていることが条件です。

図 7.1 は、2017 年度における優先プログラム奨学生の地域分布です。

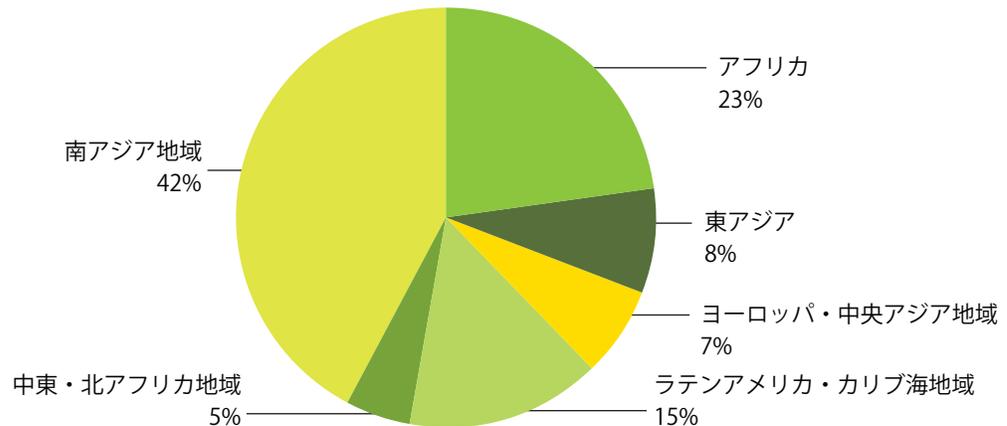
女性の申請件数も大幅に増えましたが、資格を満たした申請者の内、女性が占める割合は 2016



横浜国立大学の卒業式での JJ/WBGSP 奨学生



図 7.1 2017 年度の優先プログラム奨学生の地域分布



年から2%ポイント減少して30%となっています。次回の募集の際は、2017年の女性申請者の内、有資格者とそうでない申請者の割合を地域別に示す等、女性への呼びかけを拡大する予定です。

JJ/WBGSPは今後も、資格を満たした申請者に占める女性の割合を増やすため、奨学生の選定に当たり女性候補者への配慮を行っていきます。奨学生に占める女性の割合は、1988年の19%から2011年に54%、2017年は37%と、プログラム発足当初と比べると大幅に改善されました。

## 日本人向け特別枠プログラム

2017年にあった103件の応募の内、奨学金給付が決まった15人の内、女性は8人でした。受給者の研究対象分野は、経済学、ガバナンス、水管理、人類学、ジェンダー／紛争、保健、公共政策、社会的イノベーション、都市計画等、多岐にわたっています。

## 第10次追跡調査の結果

WBGは約3年毎に、JJ/WBGSP奨学生のプログラム修了後の経歴と開発へのインパクトを追跡する調査を実施しています。プログラム設置以降10回目となる今回の追跡調査は、1987年から2015年の間にJJ/WBGSPの通常プログラム(日本人向け特別枠やパートナーシップ・プログラムを含む)を通じて課程を終了した5,318人の奨学生を対象としました。

調査の目的は、目標達成に向けたプログラムの進捗状況を追跡することで、元奨学生を対象にインターネット上でアンケートを実施し、経歴への影響や、所属組織にもたらした効果、国レベルでの開発に対する貢献について訊ね、その回答を分析しています。

回答（回答率 38%）の結果、同プログラムが奨学生のスキルアップにつながっていることが明らかになりました。具体的には、奨学金を受けたことで、知識の基盤が高まり、新しい視点と見識を得て、自国の持続可能な発展の役に立てたとの回答が寄せられました。調査結果は、本プログラムが開発目標を達成していることを示すものとなりました。

- 回答者の 95%が仕事に就いている、または自営。その大多数は開発関連分野に従事。
- 女性回答者の 85%、男性回答者の 92%が常勤雇用。
- 仕事に就いている者の 82%近くが自国を含めた途上国で勤務。
- アフリカ、東アジア、中東出身者は先進国に暮らしている傾向が強い。
- 回答者の内、女性の 20%、男性の 16%が、先進国に住み勤務。
- 勤務先は、政府、銀行、国際開発機関、民間企業、研究機関等。
- 70%以上が、途上国／途上地域の社会・経済開発の中核を担う機関で上級職にある。JJ/WBGSP の奨学金による課程修了後の管理職昇進の割合は、女性が 35%、男性が 37%。
- 学位取得後に大きな責任を伴う地位に就いている者多数。政策担当者、上級管理職、取締役、管理者として、指導者及びマネジメントの地位に就いている者が 72%近く、他方、開発分野の各方面で技術専門家として従事している者が 28%。
- 仕事に就いている者の大半（89%）が、当該組織の政策、戦略または改革に貢献したと回答。

図 7.2 JJ/WBGSP 奨学金受給者の就職状況

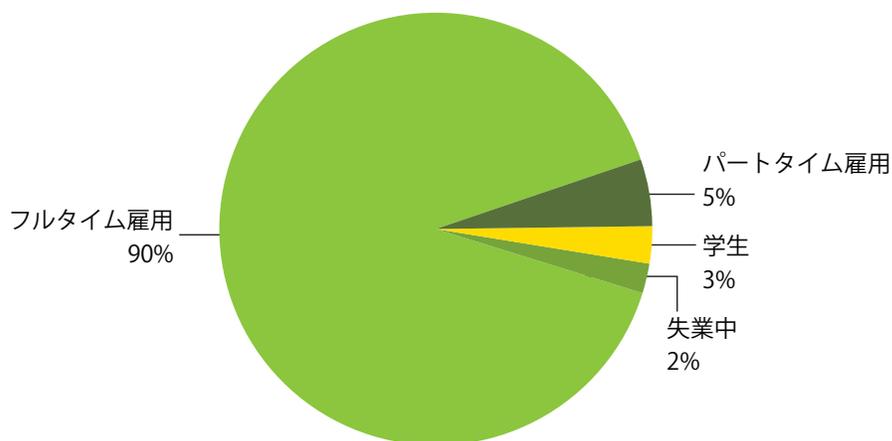




図 7.3 JJ / WBGSP 奨学金受給者の居住・勤務場所

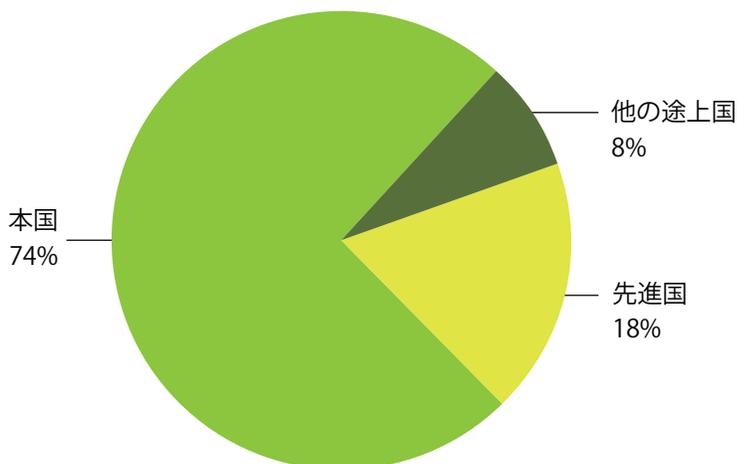
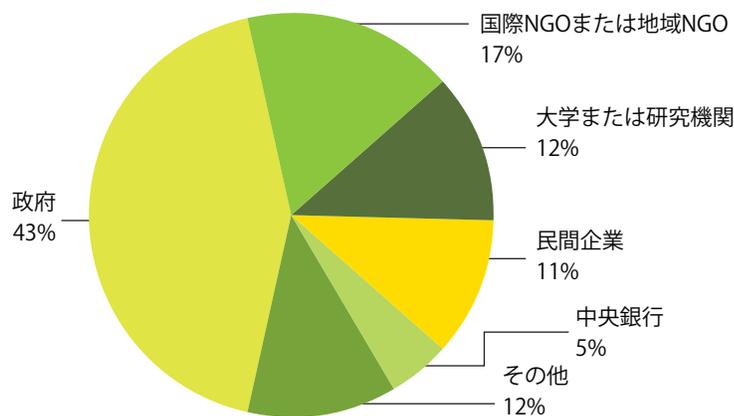


図 7.4 JJ / WBGSP 奨学金受給者のタイプ別雇用先と内訳



## 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム

本パートナーシップ・プログラムは、WBGと日本の関係機関の共同イニシアティブを通じて、分析調査、応用研究、カンファレンス及びセミナーに資金を提供しています。調査結果を共有することは、WBGの主要なステークホルダー及び日本の諸機関、政府及び国民一般に対し、新たな開発課題と解決策についての情報の継続的な提供に、また、援助協調イニシアティブの強化にも役立っています。

本プログラムは、保健システムの改善とUHC達成を図る共同の取組みで、UHC達成に向けた進捗状況のモニタリング、UHC達成のための画期的イノベーションの特定、学習と知識交流の支援、改革気運の醸成、アフリカをはじめ世界各地におけるUHC達成に向けた中核機能の構築に支援を提供しています。こうした取組みは、2016年の伊勢志摩

図み 7.1 JJ / WBGSP 受益者の声：奨学金を受けて課程を修了した元奨学生たちの声

女性	男性
<p>「私のチームでは、保健省の構造改革を計画し管理しました。以前の保健省は、国の一省庁として一括して専任を担っていましたが、改革の結果、今では、プロセスとサービスを重視し、エクアドル国家開発計画の具体的な指標を通じて成果を追跡するという、しっかりと組織化された機関に生まれ変わっています」</p> <p>—ガブリエラ・リゼス・ジャラミリオ・ローマン (エクアドル、ハーバード大学、2010年)</p> <p>「クロアチア及び地域に定着した著名 NGO のリーダーであること、そして今も実施中のいくつかのプログラムの立ち上げを担当できたことを誇りに思います。私がクロアチアで始めた女性のリーダーシップ・スキル強化プログラムの研修には、これまでに 5 世代にわたる女性リーダーが参加しています」</p> <p>—ゴルダナ・オブラドヴィッチ・ドラギシッチ (クロアチア、社会研究所、2003年)</p> <p>「私は建設部の課長として、モンゴルに鉄骨施工技術を導入しました。導入は順調に進み、鉄骨製の居住用及び産業用建造物を建設しました。[その結果] モンゴルの建設セクターは大きく進歩しています」</p> <p>—ドゥラムスレン・ルブサンジャンバ (モンゴル、横浜国立大学、2009年)</p>	<p>「ボリビアの財務相として、炭化水素法の立案と制定に取り組みました。その結果、後に国庫歳入が大きく増加するに至りました」</p> <p>—ルイス・カルロス・ヘミオ (ボリビア、社会研究所、1988年)</p> <p>「内務省は、政府機関の中で、公的資金及び調達管理システムに問題が山積する省庁のひとつでした。私は JJ / WBGSP の奨学金を受けた研究から得た知識とスキルを用いてその改革を先導しました。具体的には、状況の洗い出し、明確な状況報告と改革案の提出等、取組みを主導したところ、この改革案は大統領の承認を受けることができました。改革は現在も進行中です」</p> <p>—ナヴィードゥラー・バクワシ (アフガニスタン、ウィリアムズ大学、2011年)</p> <p>「課程修了後、私はコンピュータ研修センターを設立し、5 人分の雇用を提供しました。同センターでは、コミュニティの住民が情報技術の知識を得られるよう取組みました」</p> <p>—アナスタセ・レケラホ (ルワンダ、モンリオール大学、1992年)</p>

G7 サミットと TICAD VI の提言を踏まえて発足した日本と世界銀行との「UHC 共同イニシアティブ」枠組みの一環です。また、対象国の UHC 関連政策改革とイノベーションに向け、エビデンスに基づいた情報を提供する分析作業を進める PHRD TA の UHC 枠の活動を補完するものでもあります。

更に、責任ある農業投資を促進するための共同作業のほか、日本及び世界各地における他のアウトリーチ活動にも役立っています。

2017 年度におけるパートナーシップ・プログラムは、9 件のグラントで構成され、総額は 2,179 万ドルに上ります。この内 954 万ドルが実行されており、実行率は 44%です。同年度に完了したグラントは 2 件、実行率は 95%でした。詳細は表 7.2 の通りです。



表 7.2 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム、2017 年度

グラント名	グラント額 (単位:100 万ドル)	実行額 (単位:100 万ドル)
<b>実施中のグラント</b>		
農業への新規投資のためのガイドラインの試験的採用：将来を見据えた分析及び研究プログラム	1.4	0.64
途上国におけるマクロ経済の課題	3.0	0.03
UHC に関する日本・世界銀行共同研究プログラム第 2 フェーズ：UHC を促進するための追跡とキャパシティ・ビルディング*	4.0	0.00
UHC 及びコミュニケーションのための JLN のキャパシティ・ビルディングの強化*	2.0	0.00
地域の UHC フラッグシップ・コース*	1.0	0.00
世界銀行・日本パートナーシップ及びアウトリーチ・プログラム	1.44	1.11
国際開発賞：2015～2017 年度	2.92	2.05
<b>実施中のグラント合計額</b>	<b>15.76</b>	<b>3.83</b>
<b>完了したグラント</b>		
途上国の UHC 実現に向けた課題と機会	5.03	4.71
母子保健に関する評価結果から得られた教訓	1.0	1.0
<b>完了したグラントの総額</b>	<b>6.03</b>	<b>5.71</b>
<b>実施中及び完了したグラントの総額</b>	<b>21.79</b>	<b>9.54</b>

\* グラントの実行率が低いのは、2017 年度に承認されたため。

## 実施中のパートナーシップ・プログラムの活動現況

本セクションでは、プログラムの資金により実施中のグラントについて概説すると共に、進捗状況に関する情報を提供します。

### 農業への新規投資のためのガイドラインの試験的採用：将来を見据えた分析及び研究プログラム

信託基金番号：TF016533

グラント額：140 万ドル

プログラムの目的は、G8 の「アフリカにおける食糧安全保障及び栄養のためのニュー・アライアンス」(タンザニア、モザンビーク、ガーナ、マラウイ) への新規投資に当たり、検証済みの「責任ある農業投資」(RAI) の方針一式を試験的に適用することです。本パイロット・プロジェクトには開始当初から、投資家(企業)、政府、コミュニティ、その他のステークホルダーが関わっています。ゴールは、責任投資原則とその慣行を、アグリビジネス経営及びアグリビジネスとコミュニティ、環境、経済全体との相互作用に適用させることです。活動と期待される主な成果

は以下の通りです。

- ・ 実践コミュニティの設立：幅広いセクターを代表する参加者が農業投資の重要な課題について議論・特定すると共に、協力して解決策を模索
- ・ 責任ある農業ビジネスの実践に関する学習と適用：政府やコミュニティを巻き込む最適な方法等
- ・ 事業活動に責任を取り入れることの価値を投資家に実証
- ・ RAI の適用は状況に左右されやすく微妙に異なってくることについての明確な理解。例えば、異なるセクター、ビジネスモデル、農家／コミュニティ／さまざまな能力とスキルを持つ労働者、有する資源の異なる国に対し、特定のグッド・プラクティスを同じやり方で適用することはできない。

2017 年度、プログラム活動の焦点は、フィールドワーク、調査研究、RAI の全般的普及から、アクション・ノートやウェブサイトの作成といった成果の仕上げへと移行しました。こうした活動では、政府、投資家等による追加的な RAI への取組みを支援するための関係機関ワーキング・グループ (IAWG) のワークショップが活用されました。プログラム活動の概要は囲み 7.2 の通りです。

## 囲み 7.2 農業への新規投資のためのガイドラインの試験的採用：調査研究から行動へ

コンポーネント	活動
<b>知識をアクション・ノートにまとめる</b>	知識をまとめたアクション・ノート：本ノートは、政府、投資家、企業、コミュニティ、市民社会等のステークホルダーが RAI の原則、政策、実践及び価値の追求、実施及び運用に際して使用するガイダンス文書です。ノートで用いられたエビデンスは、国連貿易開発会議 (UNCTAD) -WBG フィールド調査の結果を引用し、これにその他適切な情報源を加えて補完したものです。各ノートは、個別の課題（女性のエンパワメント、土地の権利、技術移転等）について検討し、エビデンス、国際的なコミットメントや合意及び国際的なベスト・プラクティスに基づく実践的かつ状況に応じた助言とガイダンスを提示しています。
<b>IAWG ウェブサイトの立ち上げ</b>	国連食糧農業機関 (FAO) は、IAWG を代表して、2017 年に無料アクセスのウェブサイトを作成し、立ち上げました。その目標は、RAI を支援する IAWG の取組みに関する活動と所見についての情報を一般に公開し、共有することです。IAWG の現在及び過去の活動に光を当てると共に、連絡先情報や仮想ライブラリ等、関連情報源へのリンクが張られています。Google アナリティクスを用いて、訪問者数及びその地理的特徴をはじめ、モニタリング・評価用の指標に関する情報を収集します。プログラムによって作成された新たな報告書、ブリーフィング、その他の成果物は、ウェブサイトに逐次追加されます。（詳細は以下のリンクを参照。 <a href="https://responsibleagroinvest.org/">https://responsibleagroinvest.org/</a> )
<b>ニュー・アライアンス諸国におけるアグリビジネス投資とコミュニティとの実施中の取組み</b>	主な活動は、新規投資（または既存投資の大幅な拡大）の開始から、投資家（企業）、政府、コミュニティ、市民社会をはじめとするステークホルダーと共同で、RAI 原則を試験的に実施することです。この試験的プロセスは、責任投資原則とその慣行を、アグリビジネスの運営の他、アグリビジネスとコミュニティ、環境、経済全体との相互作用に適用するために役立っています。本プログラムは 2016 年以降、アフリカのいくつものニュー・アライアンス枠組み加盟国において、8 つの投資機関と共に幅広く活動を展開してきました。

(次ページに続く)



## 囲み 7.2 農業への新規投資のためのガイドラインの試験的採用：調査研究から行動へ（続き）

コンポーネント	活動
<p><b>FAO が IAWG 代表として主催する国内ワークショップを通じた普及</b></p>	<p>IFAO は 2017 年、ガーナ、マラウイ及びセネガルで、政府機関、民間部門、市民社会、IAWG 等の関係者が一堂に会するワークショップを開催しました。これらのワークショップは、RAI 原則に基づくアプローチ開発に向け協力を促す機会と情報交換の場となりました。更にこうしたワークショップは、知識共有と情報交換に加え、試験的に知識ノートの内容を取り上げる場として、また投資家のスクリーニング及び個人やコミュニティ（女性や若者を含む）のエンパワーメントといったトピックに関する政府の機能を強化する場としても役立ちました。</p>
<p><b>2017 年におけるその他の普及関連イベント</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ WBG 主催「土地と貧困会議」での知識と情報の共有（ワシントン D.C.）</li> <li>■ UNCTAD と WBG 主催による投資家のスクリーニングに関する専門家セミナー：市民社会、政府、民間部門からバランスよく、幅広い参加者を集めたワーキング・セッション</li> <li>■ UNCTAD と WBG による共同報告書『RAI 原則の試験的採用－更新版』</li> <li>■ WBG が主催した RAI に関するセミナー（ワシントン D.C.、エチオピア）</li> <li>■ シンジェンタ持続可能農業財団年次会合（バーゼル）</li> <li>■ WBG と民間セクターのアグリビジネス対話（エジプト）</li> <li>■ オルタナティブ投資フォーラム 2017（ロンドン）</li> <li>■ 西アフリカ諸国経済共同体が招集したアフリカの農地投資とジェンダー平等の促進に向けた会議に FAO が参加（ナイジェリア）</li> </ul>

### 途上国におけるマクロ経済の課題

信託基金番号：TF0A4528

グラント額：300 万ドル

開発目標は、途上国の主要なマクロ経済課題と政策立案への影響についての調査にあります。主な研究テーマは、インフレ、景気循環の変化、国際的な生産性波及効果、途上国経済におけるサービス拡大がもたらす影響等です。研究結果は、世界銀行の『世界経済見通し』シリーズの一部として発表されます。同報告書は、1970～2017 年までの期間におけるインフレ対策、インフレ・コンポーネント、考え得るインフレ促進要因に関する包括的な全国的データベースを構築しており、付随するワーキングペーパーと共に公開の予定です。

報告書の第 1 次草案は作成中であり、WBG 内でレビューが行われます。執筆チームは 2018 年中頃までの刊行を目指しています。

## UHCに関する日本・世界銀行共同研究プログラム第2フェーズ： UHCを推進するための進捗状況把握とキャパシティ・ビルディング 主要課題

信託基金番号：TF0A5404

グラント額：400 万ドル

本プログラムは、2016年の伊勢志摩 G7 サミットと TICAD VI の勧告を踏まえたものです。また、対象国の UHC 関連政策改革とイノベーションに役立つ分析作業のための PHRD TA の UHC 枠におけるフェーズ II の活動も補完しています。本プログラムは、途上国の政策担当者を対象に、UHC に対する意識、モチベーション、知識、スキルの向上を促進します。

プログラムの目標は UHC の促進にあり、そのために UHC の進捗状況のモニタリング、UHC の画期的なイノベーションの強調、学習と知識交流の強化、改革の気運醸成、アフリカ及び世界各地の UHC に向けた中核機能の向上を図ります。

WBG は、WHO をはじめとする開発パートナーと協力して、UHC の現況についてのグローバル・モニタリング報告書を作成します。また、諸機関と提携し、データの精度改善のために分析作業を進め、問題解決やイノベーションのスケールアップを支援するための分析を行います。主な活動は以下の通りです。

- データ管理の強化
- UHC 分析作業の実施を通じたより広範な保健システムのパフォーマンス評価への情報提供
- 政府、国際協力機構（JICA）、WHO、その他の開発パートナーとの協力による詳細な事例研究を通じた、UHC のさまざまな分野における画期的なイノベーションの追求と強調
- コミュニティ・ヘルスワーカー・プログラム、株式ファンド、パンデミック事前対策といった個別テーマに関する、複数国にまたがる可能性のある事例研究
- 事例研究で UHC に向けて大きく進展中の国の特徴分析
- 日本政府、WHO 等との提携による、UHC フォーラム等ハイレベルの UHC 会合の開催。UHC フォーラムの目的は、UHC の進捗状況に関する共同モニタリング、UHC 達成への進捗とパンデミック事前対策の加速に向けた重要な課題と共同機会の特定及び今後 1～2 年間における実行可能な項目について合意を図ることにあり、そのために、途上国の最上級政策担当者（国家元首、財務相、保健相等）が開発機関や市民団体の代表と一堂に会することができる政策プラットフォームを提供します。これは、UHC の進捗状況とパンデミック事前対策のモニタリング、UHC を促進するイノベーションの強調を目的とした TICAD VI サイド・イベントのフォローアップです。

## 期待される成果

- グローバル、地域、国の各レベルにおけるハイレベルな UHC モニタリングと UHC を妨げる主な障壁についての討議を通じた、UHC 達成のための重要な改革のためのグローバルな気運と政治的意志の醸成
- 政府の政策担当者が UHC の進捗状況に関する自国の立ち位置について他国との比較により認識を新たにすることで、可能な改革の見極めと、政府関係者に対する改革の動機付けが実現
- PHRD TA 枠、IDA プロジェクト等のパートナーの支援を通じた、UHC 重点国 10 カ国を中心とする各国の UHC TA 活動への情報提供

## 成果物：

- UHC のグローバル・モニタリング報告書
- 得られた教訓をまとめた報告書：UHC の重要テーマに関する分析作業と画期的なイノベーションに関する事例研究
- 上記報告書を踏まえた、UHC のテーマ別政策概要の発表
- ハイレベルの UHC フォーラム（モニタリング会合）

## キャパシティ・ビルディング：UHC とコミュニケーションのための合同学習ネットワークの強化（サブタスク）

信託基金番号：TF0A5631

グラント額：200 万ドル

合同学習ネットワーク（JLN）は、政策担当者と実務家により構成される革新的ネットワークであり、UHC に取り組むに当たって理論と実践の間の溝を埋める上で役立つグローバルな知識成果品の共同作成、調整、実行を図ります。JLN には、日本のほか、UHC 改革の最前線に位置するアフリカ 11 カ国を含め 27 カ国が参加しています。同ネットワークは合同学習アプローチにより、参加国に共通する問題の特定、共同での問題解決、実務面からの新しい知見の統合と JLN 各国での適応、他国への知識の発信を図ります。UHC の中核分野は重点技術分野の対象範囲に収まっています。本グラントは、JLN 創設パートナーのひとつである世界銀行に対し、UHC のモニタリング業務から得られる重要なメッセージを伝達するためにネットワークを強化、活用する枠組みを提供すると共に、JLN の強化に向け、以下の活動を行います。

- JLN 参加国の関与促進：実務家同士を結ぶユニークなモデルと、資金支援を受けた保健分野の技術的取組みの全面的な活用を図るため、各国の UHC イニシアティブの実施及びモニタリング能力、そして UHC モニタリング作業から得られた主要メッセージを政策担当者や技術専門家と共有する能力の強化に貢献。グラントに期待される成果は以下の通りです：
  - JLN 運営グループ及び中核的ネットワークの協調強化
  - アフリカでの取組みとアジアでの取組みの協調強化及びフランス語圏諸国といった JLN 内の言語別グループ化の促進

- UHC 促進重点国のネットワークへの参加促進
- 保健分野の資金支援の強化：要請に基づく技術支援を拡大し、用途を限定した税や配分効率といった新たなテーマ分野を含め、また新たなアフリカ諸国も対象とする
- JLNを通じたコミュニケーション：JLN を活用し、UHC モニタリング作業からの所見について途上国の政策担当者や技術専門家とコミュニケーションを図る。具体的には、UHC の最新枠組み、UHC 枠組みのテーマ別分野に関する分析作業、各国の UHC 進捗状況、画期的なイノベーションの事例研究等が対象となる。各課題について個別セッションを開き、UHC のモニタリング作業から得られる教訓を JLN の他テーマ別セッションに取り込む。

このプログラムの重要な成果として、対象国の UHC 政策改革とイノベーションの参考となる各種の情報提供が挙げられます。また、UHC に対する意識、意欲、知識及びスキルの向上が期待されます。

## UHC フラッグシップ・コースを通じたキャパシティ・ビルディング（サブタスク）

信託基金番号：TF0A5603

グラント額：100 万ドル

WBG は、WHO をはじめとする開発パートナーと協力し、UHC のモニタリング作業の結果をグローバル及び地域レベルのフラッグシップ・コースのカリキュラムや教材に取り込んでいきます。UHC のモニタリング作業の重要なメッセージは、サブサハラ・アフリカ諸国やその他の国々でのフラッグシップ研修を通じて、伝えられ広く共有されます。カリキュラムを拡大し、低所得国の現地メディア（ラジオ、テレビ、新聞等）で働くジャーナリストを対象とする簡潔なモジュールを含めることにより、UHC についてより効果的な報告が期待できるようになります。南アフリカのケープタウン大学等、国際的に活動する機関と協力して、アフリカの大学の医療経済学及び保健政策学部向けのカリキュラムが新たに開発されます。

コンポーネント	提案された活動	期待される成果
UHC のモニタリングと各国の経験及びイノベーションからの学習（TF0A5404、400 万ドル）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 世界各地の UHC の進捗状況についてのモニタリングと、「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの追跡：第 1 次グローバル・モニタリング報告書」（2015 年）を踏まえたグローバル・モニタリング報告書の作成</li> <li>• WHO との連携によるモニタリング隔年報告書の作成—2017 年と 2019 年</li> <li>• データの改善・分析による問題解決とイノベーション拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• グローバル、地域及び国の各レベルにおける UHC 現況のハイレベルなモニタリング、UHC 達成までの主なボトルネック、UHC 促進に向けた画期的イノベーションについての討議：グローバルな気運と各国の政治的意志の醸成により、UHC 関連の重要な改革の実施を促進</li> <li>• UHC 達成までの進捗状況について他国との比較により、自国の立ち位置について政策担当者の意識が向上。新たな見識を得ることで、考え得る改革を見極め、促進する意欲を向上</li> </ul>

(次ページに続く)



### 図み 7.3 UHC フェーズIIの目的、活動、期待される成果（続き）

コンポーネント	提案された活動	期待される成果
UHC とコミュニケーションのための JLN のキャパシティ・ビルディング強化 (TF0A5631、200 万ドル)	JLN 参加国の関与とコミュニケーションの促進：強化された JLN を通じ、提案グラントは UHC モニタリング作業の結果を途上国の政策担当者や専門家に伝達（コンポーネント 1）	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の UHC TA 関連活動への情報提供向上：UHC 重点国 10 カ国を中心に、UHC フェーズ II 枠、IDA プロジェクト、その他のパートナーによる支援により達成。</li> <li>UHC に向けた対象国の政策改革とイノベーションへの情報提供</li> <li>UHC 促進のための意識、意欲、知識、スキルの構築</li> </ul>
地域別 UHC フラッグシップ・コース (TF0A5631、100 万ドル)	UHC をテーマとする、グローバル、地域または国レベルのコース 8 件以上の設計・提供（コンポーネント 1 の成果と分析作業を踏まえて設計）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>UHC 促進のための意識、意欲、知識、スキルの向上</li> <li>フラッグシップ・コースのキャパシティ・ビルディング報告書の配布</li> </ul>

この作業の結果、UHC に対する高い意識、意欲、知識及びスキルが向上するものと期待されます。また、フラッグシップ・コースのキャパシティ・ビルディング報告書が作成される予定です。

## 世界銀行・日本パートナーシップとアウトリーチ・プログラム

信託基金番号：TF015866

グラント額：144 万ドル

本プログラム（4 年間）の目標は、開発問題全般と WBG の業務に関する日本での認知向上にあります。主な活動には、オンライン上での広報活動、WBG の主要出版物の翻訳、パブリックセミナー、WBG の採用に関する情報の提供等があります。2013 年、4 件のグラントが進めるパートナーシップ及びアウトリーチ活動を単一のグラントに統合することで、管理が簡素化されました。プログラムは 2018 年 6 月 30 日に完了します。

本プログラムの全体的な進捗状況は、以下の通り、順調でした。

- ・年間 100 本を超える知識成果物の日本語への翻訳：WBG の主なプレスリリース、年次報告書、スピーチ及び調査報告、旗艦報告書、PHRD 及び JSDF 年次報告書等
- ・様々なマルチメディア・ツールの活用：WBG の主要メッセージを紹介するウェブサイト、ソーシャルメディア、パブリックセミナーなど
- ・世界銀行東京事務所が開催する年間 50 回以上に及ぶセミナーを通じた WBG 活動に関する広報。例えば、アフリカにおける WBG の取組みへの理解を深めることを目的とした TICAD セミナー・シリーズは、2016 年 8 月にナイロビで開催された第 6 回アフリカ会議（TICAD VI）に向け、特に日本の民間セクターを中心に機運の高まりに貢献。

- ・ 民間セクターに対するアウトリーチの継続的な拡大：ビジネスセミナー開催等
- ・ 一般及び潜在的候補者に対する WBG の採用情報の提供：採用担当アドバイザーによる候補者に対するコーチングやキャリアアドバイス等。

## 完了済みプロジェクトの成果

### 途上国の UHC 実現に向けた課題と機会

#### プログラムの目標と内容

本パートナーシップ・プログラムの目標は、途上国における保健分野における望ましい成果達成のため保健制度強化を図るグローバルな保健アジェンダに貢献することでした。重点課題は、効果的な資金調達政策を通じた包摂的かつ持続可能なヘルス・カバレッジの拡大と、保健医療従事者の世界的な不足に対処するための保健政策・プログラムの人材強化の2点でした。特に重点対象となったのは、UHC 実現が最も困難である途上国です。こうした目標達成のための手段は、以下の通りです。

- ・ 政策とプログラムの体系的な分析の支援
- ・ 協議と知見交換の促進
- ・ 途上国で得られた教訓の共有による、保健政策支援とプログラムの実効性向上

### 成果

本プログラムは、2030 年までに UHC を達成するという WBG 全体の目標の明確化と発信を支援しました。WBG 総裁は、2013 年 12 月に東京で開催された「新たな開発目標の時代とユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：強靱で持続可能な保健システムの構築を目指して」において、UHC 達成に向けた具体的な目標を発表しました。参加した 11 カ国の開発の段階は様々に異なりますが、UHC を目標に掲げ、成功と課題を含め、これまでに学んだ教訓に関して貴重な見識を発表しました。政治経済から保健分野の人材育成のための資金調達政策まで、幅広い観点から知見の共有が図られました。本プログラムの下で作成された資料は、UHC のフラッグシップ・コースに組み込まれており、参加した世界の保健医療界関係者が恩恵を享受しました。

本プログラムは、以下の理由から、日本で大きな注目を集めています。

- ・ 日本の UHC の達成と維持を可能にしてきた保健制度改革に関する重要な研究である
- ・ 日本の経験を明らかにする調査報告書の出版であり、UHC 達成を目指す他の国々と共有されている

更に、グローバルな発信のための大規模イベントが日本で開催され、日本国内において国際保健のアジェンダに対する一般の意識と支持が高まりました。日本政府は、ポスト 2015 年開発アジェンダにおいて UHC を主要なグローバル目標として採択することに強い支持を表明しています。

## 主な教訓／メッセージ

- UHC の導入と拡大には、強力な政治的リーダーシップと長期的コミットメントが必要です。様々な利益団体の間で発生しかねない対立を管理し、主要なステークホルダーが一堂に会して難しいトレードオフについて交渉する上で、慎重に練られた政治的妥協のプロセスが続くことになるからです。
- カバレッジを拡大しても、必ずしも公平なカバレッジを確保できるわけではありません。各国は、医療費の支払いや保健医療へのアクセスに関し、資源の再配分と世帯間格差の縮小に向けた政策を立案するため、積極的かつ継続的に取り組む必要があります。
- UHC 達成に向けたプロセスでは、収入創出の努力とカバレッジ向上に向けた支出管理の間でバランスの取れたアプローチが必要となります。保健医療への支出が十分でない国でも、UHC の財務持続可能性を確保するため、厳しいコスト管理措置が必要です。
- UHC 達成に向けた効果的な保健サービスの提供には、UHC 目標達成のための需要を満たすべく保健従事者の能力拡大を図る協調的アプローチが必要です。そのためには、新規スタッフの追加だけに留まらず、トレーニング機能とトレーニングの種類を含む労働市場の整備に加え、現地の状況とコミュニティのニーズを反映した保健医療従事者のスキルの適切な組み合わせ等、すべての要素を考慮しなければなりません。
- UHC 達成に向けたプロセスでは、アクセス向上、予防可能な疾病のコントロール、医療費の管理を図るために、確かなプライマリケア及び公衆衛生システムへの投資が必要です。

### 図み 7.4 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の概念の原点

日本では、第二次世界大戦後の民主化運動の高まりと社会的連帯へのコミットメントが 1961 年に UHC を達成する原動力となりました。UHC はまた、経済的繁栄の陰の部分である経済格差の問題に対処する幅広い取組みの重要な要素でもあります。保健分野に対する日本の投資は、持続的な経済開発、社会的安定、多数の中間層の出現の基礎となり、持続的な経済成長の重要な要因となりました。

## 母子保健に関する評価から得られた教訓

### 目標

この分析作業の目標は、WBG の独立評価グループの母子保健 (MCH) クラスタにおけるインパクト評価作業を支援し、MCH に関する成果の向上に対する WBG の役割について理解を深めることでした。そのための手段は以下の通りです。

- インパクト評価のエビデンスの体系的なレビュー及びとりまとめ
- 厳格な事後インパクト評価
- 国別ケース・スタディ
- WBG 支援に関するポートフォリオ・レビュー
- 最新のインパクト評価技法と手法に関する内部研修

## 成果

- 体系的レビュー：母子死亡率を低減し得る支援に関する第1回目の体系的レビューの結果、重要な新知識として、ミレニアム開発目標4と5の達成に向けてより迅速に進捗を達成する方法に関する見識が得られました。第2回目の、早期幼児開発に焦点を当てた体系的レビューも完了しています。
- インパクト評価：3件のインパクト評価が完了。
  - ラオス人民人種共和国で、出産のため妊婦が診療所に行けるようにするための条件付き現金給付
  - インドネシアのアチェ州における国民皆保険の影響を、北スマトラ州における母子保健のみの提供の場合と比較
  - ブルキナファソの診療所と学校のコミュニティ・モニタリング・システムが子どもの健康・教育及び現地住民に及ぼす影響
- ラオスとインドネシアの保健システムのケース・スタディに基づく研修：40名の参加者を対象としたインパクト評価方法に関する2日間の研修が大きな成果を上げて完了。

## PHRDスタッフ・グラント・プログラム

PHRD基金で、支援額以上に有意義なコンポーネントがPHRDスタッフ・グラント・プログラムです。日本政府は同プログラムを通じて、中堅レベルの日本人専門家がWBGで1～3年間勤務する給与を提供します。本プログラムは日本人を対象に、WBGの調査研究活動と業務プロセスについて職員として学ぶことができるだけでなく、自身の専門知識や経験を活かしながら世界各地の開発課題に取り組み、新たな開発課題に関する知識とアイデアを交換できる等の貴重な機会を提供しています。

日本政府は2003年のプログラム発足以降、186人の日本人に対し6,410万ドルを配分しました。この内113人（女性58人、男性55人）が、有期雇用、無期雇用、出向、長期コンサルタント（ETC）として採用されました。2016年度からは、有期雇用のみを対象に申請が受け付けられています。

2003～17年にかけて、有期雇用として採用された日本人は88人に上り、内55人（63%）がプログラム終了後に正規職員として採用され、さらにその半数が上級職に昇進しました。女性の割合は62%で、WBG職員として採用された日本人の過半数を占めました。詳細は図7.5の通りです。

図 7.6 は、本プログラム終了後に正規職員として現在雇用されている、または過去に雇用された日本人 60 人について、所属ユニット別の分布を示したものです。多くはグローバル・プラクティス（GP）教育ユニットと官房系副総裁室に採用されています。こうした日本人職員は、WBG の開発重点課題に大きく役立っています。

図 7.5 WBG 正規職員として採用された PHRD スタッフ・プログラム参加者

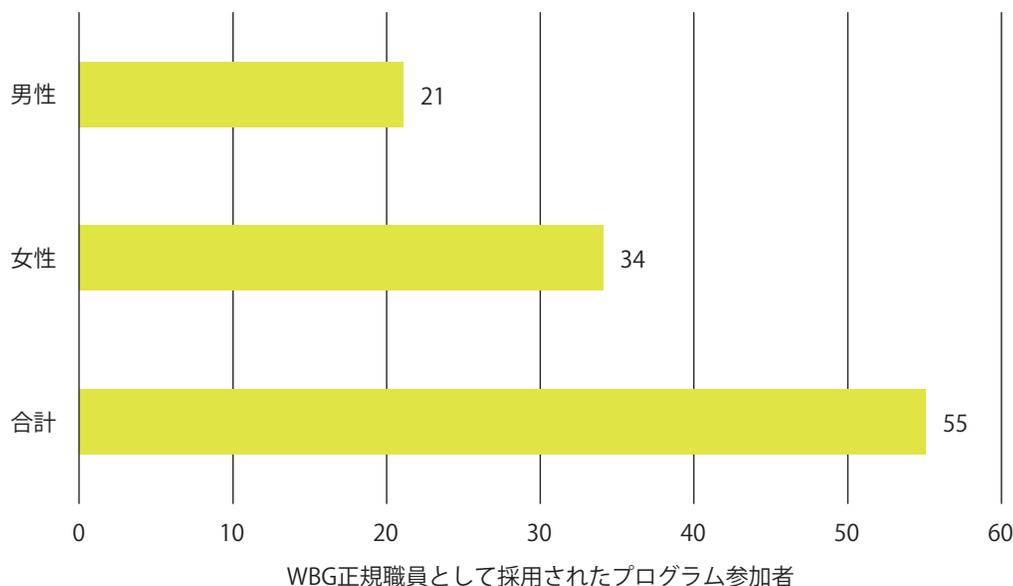
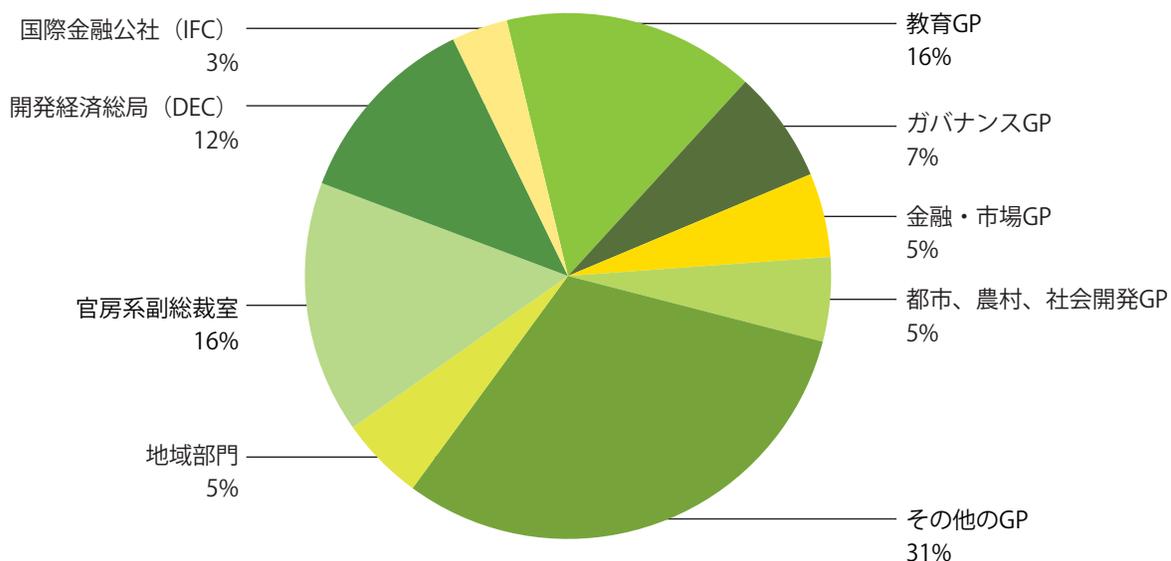


図 7.6 WBG 正規職員として採用された PHRD スタッフ・グラント参加者の所属ユニット別分布



## 2017 年度 PHRD スタッフ・グラント・プログラム

2017 年度のグラントは 30 件（1,150 万ドル）で、この内 24 件（960 万ドル）が実施中です。

2017 年度には 6 件（190 万ドル）が完了し、2017 年度には 8 件（330 万ドル）が承認されました。

上記 30 件の累積実行額は 620 万ドルで、承認された配分額 1,150 万ドルの 54%に相当します。

2017 年度の実行額は 420 万ドル（実行率 37%）でした。同年度中に承認された 8 件の実行額は 60 万ドルでした。詳細は表 7.3 の通りです。

表 7.3 2017 年度の PHRD スタッフ・グラント・プログラム

	有期雇用者数	グラント額 (単位:100 万ドル)	累計実行額 (100 万ドル)	2017 年度実行額 (単位: 100 万ドル)
実施中	24	9.6	4.4	3.1
修了	6	1.9	1.8	1.1
合計額	30	11.5	6.2	4.2
2017 年度承認	8	3.3	0.6	0.6

本プログラムを通じて雇用を終了した 6 人の日本人の内 5 人が WBG 正規職員として採用されました（定着率 83%）。これらの職員は全員が上級職に就いており（上級エコノミストの他、エネルギー、防災、環境、灌漑・排水それぞれの上級専門家）、WBG のグローバル・プラクティスやその他の部局に勤務しています。また、2017 年度には、2016 年度末にプログラムを修了した参加者 1 人が業務担当官として WBG 正規職員に採用されました。

## 国際開発賞プログラム

PHRD が支援するグローバル・ディベロップメント・ネットワーク（GDN）は毎年、国際開発賞プログラムを企画し、同プログラムは、以下の 2 つの賞に資金支援しています。

- ・ プロジェクト部門日本国際開発賞（MIDP）
- ・ リサーチ部門日本国際開発賞（ORD）

これらの賞は、途上国の研究者の分析能力向上を支援するものです。また、途上国で貧しいコミュニティに恩恵をもたらす社会開発プロジェクトにも資金を提供しています。

MIDP 賞の対象となるのは、途上国の貧困層の支援を進める NGO による先駆的プロジェクトです。こうしたプロジェクトは、斬新性、社会的影響の高さ、他国での広範囲の実施可能性等を選考基準として審査されます。最優秀受賞を受賞した NGO は、日本社会開発基金（JSDF）を通じて最高

20万ドルのグラントを申請する資格を与えられます。

ORD 賞は、研究者の専門分野の知識向上に貢献すると共に、ネットワークの強化及びグローバルに関連した研究課題に触れる機会を提供します。また、受賞によって認知度が高まり、キャリアを積める上、将来に向けて研究活動費を確保する機会が得られます。このように、受賞者個人の栄誉に加え、いくつかの機関、特に MIDP 賞の受賞者の開発活動を拡大する上でも役立っています。

本プログラムを通じ、高度に革新的な取組みが WBG の目に留まるようになりました。こうした取組みの多くはあまりに規模が小さかったことから、このプログラムがなければ、気づかれずに終わっていたかもしれません。また、開発課題に対する創造的な解決策導入の機会も見逃されていた可能性があります。本プログラムは日本の認知度を高める一助になると同時に、より広範囲から研究者の参加を得て、途上国における研究能力を高めました。

## 成果：ORD 賞と MIDP 賞

2015～17年度までの間に GDN は、目標とした 240 カ国を 5%上回る 250 カ国を ORD 賞及び MIDP 賞の対象としました。MIDP プロジェクトの受益者は 4,008 人に上り、目標を 331%上回りました。これまでの ORD 及び MIDP の活動の成果は囲み 7.5 の通りです

### 囲み 7.5 国際開発賞プログラム：ORD 及び MIDP プログラムの成果、2015～17年度

#### ORD プログラムの成果

- ORD 賞の審査対象は 134 カ国に上り、目標の 120 カ国を 12%上回る
- 応募した研究者は 552 人で、目標の 360 人を 53%上回る
- 女性研究者は全体の 27%
- 女性研究者の候補者数は 132 人（目標は 120 人）
- 受賞作の研究出版物への刊行は 8 点（2015～16年度の目標：6点）

#### MIDP プログラムの成果

- MIDP 賞の審査対象は、目標の 120 カ国を下回る 116 カ国。理由は、テーマが「スキル開発」で、途上国の草の根 NGO には比較的關係が薄かったため。
- MIDP 賞候補は、目標の 360 団体を下回る 299 団体。理由は、テーマが「スキル開発」で、途上国の草の根 NGO には比較的關係が薄かったため。
- 受賞プロジェクトの受益者は、目標の 1,395 人を上回る 4,008 人。
- 受賞 3 団体の受益者は、目標の 23 万 8,275 人を下回る 18 万 2,798 人。プロジェクトの活動は、2017 年度以降も継続中。

## 第 8 章 PHRD TA グラントによる開発成果 のプログラム・レベルの評価

### PHRDプログラム・レベルの成果枠組みの適用

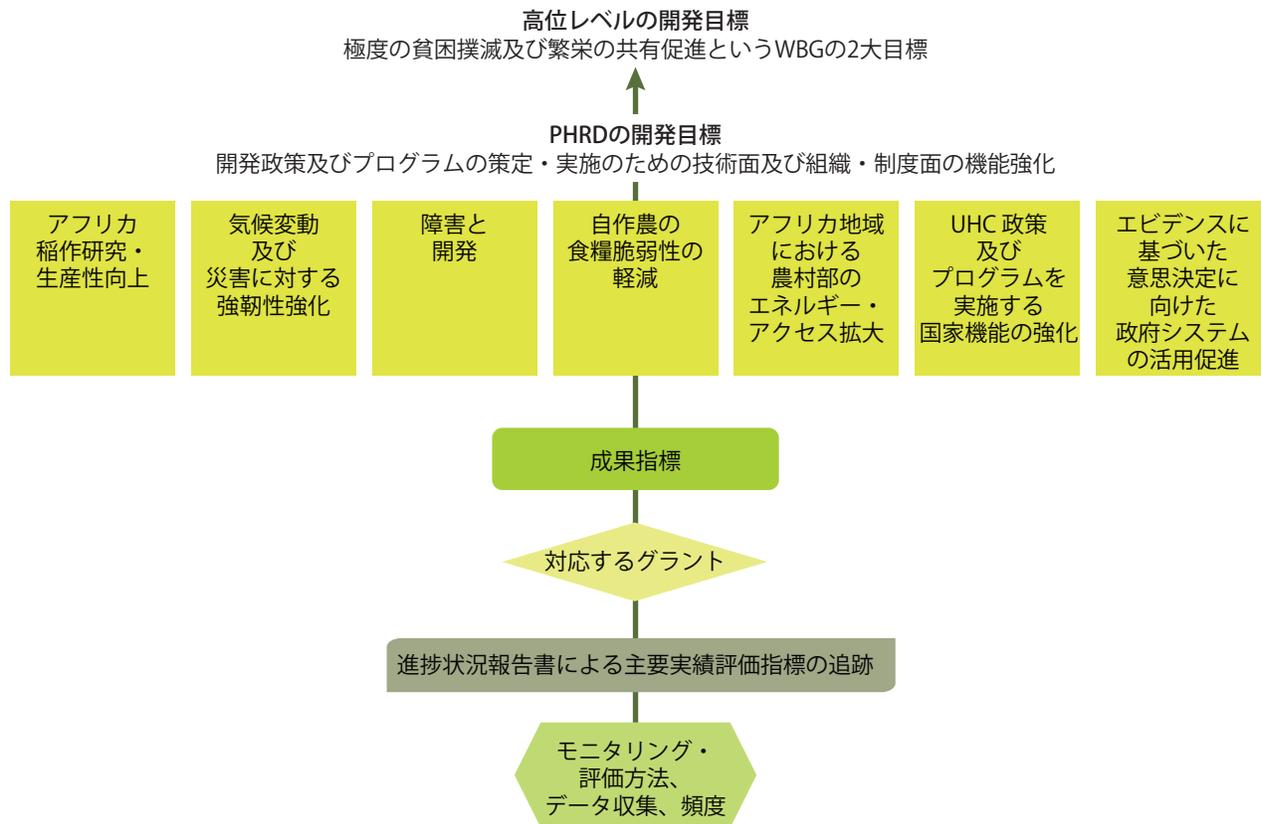
PHRD チームは 2016 年度、PHRD TA グラントによるプロジェクトの開発成果と有効性を評価するため、成果枠組みを策定しました。本枠組みは、開発政策及びプログラムの策定・実施のための技術面と組織・制度面の機能強化という PHRD の全体目標達成に向けて、プロジェクトがいかなる役割を果たしたかを測定するために役立てられます。

PHRD の成果枠組みは、WBG のコアなセクター指標に沿ったもので、WBG の貸出、各政府の政策、各国の能力、開発支援等に及ぼす PHRD プログラムの開発効果を実証するものです。図 8.1 に、PHRD 成果枠組みとモニタリング・評価に用いられる方法を図式化しています。プログラムの開発効果を評価するために 2016 年度に初めて使用され、その成果は同年度の年次報告書に詳述されました。同成果枠組みは現在、プログラムに全面的に統合されています。

これまで PHRD の開発成果は手作業により集計されてきましたが、PHRD チームは現在、WBG 開発金融総局（DFi）のシステム担当チームと協力し、プログラム・レベルの成果を集計する成果ベースの自動モニタリング・システムを開発しました。システム要件の分析が続けられており、設計段階への移行計画が進行中です。

図 8.1 PHRD プログラムの成果枠組み

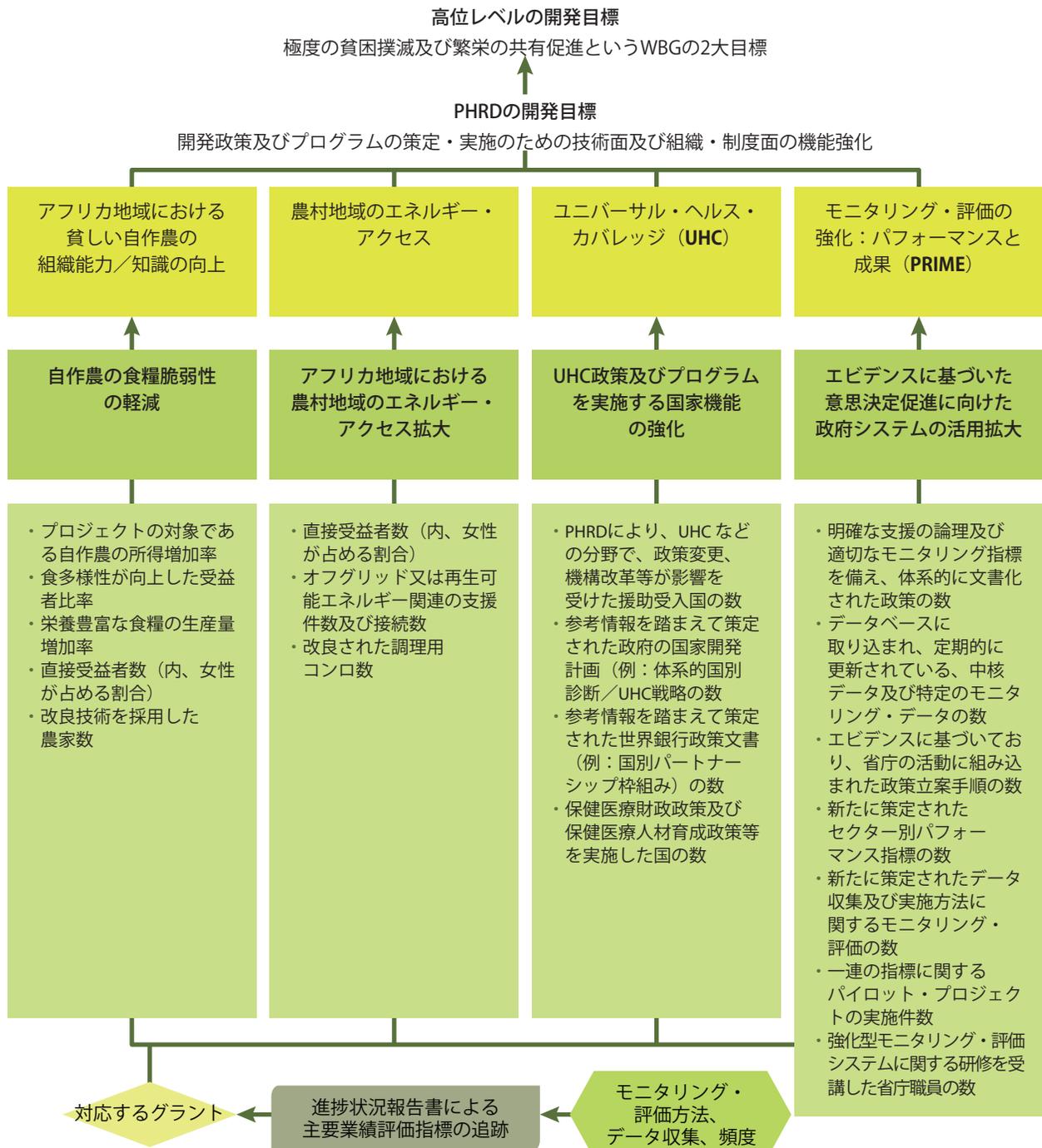
PHRDモニタリング・評価（M&E）手法



再編後の TA プログラムの活動はまだ実施の早期段階にあるため、本年の年次報告で成果を示すのは時期尚早です。再編後の TA プログラムの成果については、来年度の年次報告で詳述します。図 8.2 は、再編後の PHRD TA プログラムを測定する成果枠組みの詳細をまとめたものです。

図 8.2 再編後の PHRD TA プログラムの成果枠組み

PHRD—開発成果の達成状況、2017年度



再編前の TA プログラムが終わりに近づいています。前述の通り、2018 年度に終了見込みの 1 件を除き、すべてのプロジェクトが完了しています。再編前の TA プログラムの成果は図 8.3 と図 8.4 の通りです。



図 8.3 PHRD プログラム・レベルの包括的成果、2017 年度

### PHRD -開発成果の達成状況、2017年度

PHRD TAプログラム・レベルの成果、2017年度



プログラム・レベルの開発目標

開発政策及びプログラム策定のためのWBG加盟国の組織・制度面の機能と知識基盤の強化



#### 成果

- ・直接受益者数：101万人（内、女性は45%）
- ・約38万6,268ヘクタールの農地に改良技術を導入
- ・50万6,068人の生産者が新技術をひとつ以上採用
- ・1,565世帯が食品加工及び調理の改良技術を採用
- ・プログラム対象4カ国が国家防災計画を策定・運用
- ・プログラム対象3カ国がハザード警報システムの情報適時性、アクセス及び認識を向上
- ・3カ国で災害リスク情報及び軽減措置を都市計画・土地利用政策に統合
- ・障害者・障害児3万2,065人が障害と開発プログラムの恩恵を享受
- ・パイロット校の専門家682人に特別支援を必要とする児童のための教育研修を実施
- ・3カ国の都市交通インフラに関する5件の法律及び技術的設計でバリアフリー化に対応



図 8.4 PHRD TA グラント・レベルの成果、2017 年度

PHRD -開発成果の達成状況、2017年度



## 第9章 PHRD プログラムの管理

### 管理の概要

開発金融総局（DFI）局長が率いる少人数の管理チームが PHRD を管理しています。同チームの主な責務は以下の通りです。

- 日本財務省への提出に先立ちタスク・チーム・リーダー（TTL）から提出されたコンセプト・ノート及びグラント提案の開始時の品質確保
- PHRD プログラム・レベルの包括的成果につなげるべく、グラント・レベルで達成された成果の情報集約
- プロジェクト現場への視察を通じた、実施状況の把握、受益者を含む主要な関係者との意見交換
- 日本政府が拠出する資金の管理
- 支出明細書（全ての支出が条件を満たしていることを確認）の迅速な提出と、監査報告書の提出の徹底
- PHRD プログラムの関連事項について、WGB 日本理事室と調整を実施
- 外部機関にプログラムの評価を定期的に委託

### PHRD TA 受益国が実施するプロジェクト活動の監督

PHRD 管理チームのメンバーは、受益国が実施している PHRD TA 支援プロジェクトの現場を定期的に視察して、実施の進捗状況を直接確認すると共に、受益者及び実施機関との面談を通じて実施面等の課題を把握するほか、プロジェクトが生活に及ぼす影響について受益者から聞き取りを行います。こうした努力により、実施の妨げとなり得る運用上の問題に対処する環境を整えます。また視察期間中、当該国の日本大使館職員や JICA 事務所の代表者との会合も可能となり、PHRD TA プロジェクトの目標及び実施状況について概要を伝えます。

## 西アフリカ農業生産性向上プログラム (WAAPP-1C) コートジボワール・プロジェクトの視察

PHRD 管理チームは 2017 年度、PHRD TA プログラムから 800 万ドルを受けた WAAPP-1C コートジボワール・プロジェクトを視察し<sup>7</sup>、プロジェクトの課題、成果及び進捗を維持するための計画について確認しました。

### 成果

- 本プロジェクトは、稲作セクター投資の模範例とみなされている。
- プロジェクトの結果、コメ市場へのアクセスが改善し、国内消費量が増大し、以前は低かったコメの品質が向上した他、プロジェクトを踏まえて国家稲作戦略が策定され、稲作セクターの生産性向上のため、政府が農業設備に投資。その結果、コメ生産量が増え、国内消費をまかなったため、コメ輸入量は 50%減少。プロジェクトの灌漑イニシアティブを受けて天水栽培された稲の 60%が国内で消費され、残り 40%は輸出。
- WAAPP 加盟国間のアイデアや知識の共有は、効果的なイノベーション・メカニズムであると確認。加盟国は半年ごとにそれぞれ革新的なアイデアを発表し、関心を示した国は、追加的な研修やその他の学習活動に道を開く覚書を締結。
- 女性の天水田保有比率が 15%から 35%に上昇
- 30 万人あまりの農民（内、女性は 7 万 8,300 人）とコミュニティ住民がプロジェクトから直接の恩恵を享受（目標：15 万人）。
- イネ種子 7,200 トンの配布により、高品質種子の普及率が大幅に上昇（灌漑稲は 2012 年の 12%から 2015 年は 36%へ、天水稲は 0%から 8%へ）。
- 9 万 8,150 の農地に改良技術を導入。
- 12 万 3,680 人の農民が新技術をひとつ以上採用（目標：9 万人）。
- 1,637 日分の研修（目標：1 千日分）をおよそ 10 万人の農民（内 50%が女性）の他、科学者、農業技術普及員、農産物販売店、コミュニティ住民を対処に実施。
- より効率的で耐病性の高い新イネ品種 10 種を導入。
- 認定種子の全国普及率は、灌漑及び低地生態系の地域でほぼ 40%。

<sup>7</sup>プロジェクトの内容と達成された成果の詳細は、第 6 章の通りです。



栄養：PHRD グラントにより調達されたパーボイルドライス用の改良機器を使い玄米を生産するコートジボワールの女性たち

## 課題

- 女性のプロジェクト参加と土地保有は、依然望ましいとは言えない状況が続いている。プロジェクト以前、女性は天水稲作地の15%を保有していたものの、プロジェクトの立案に参加できなかった。灌漑稲栽培適地の大半は男性が保有している。コートジボワール政府は、女性の土地保有を50%増やすという目標を設定し、女性の土地保有は15%から35%に上昇。
- 気候変動が陸稲農家に悪影響を及ぼしている。降雨パターンの分析の結果、新技術が開発され、天然肥料や野鳥管理が導入された。
- 農家による新技術の採用は、活用に困難が伴うため、容易ではない。問題なく採用された技術もあれば、播種機等、技術によっては作業が遅れ、種子の損失につながったケースもある。

## 持続可能性

- プロジェクト活動の持続性と反復性は高い。コートジボワール政府は、PHRD グラントの完了時点で活動の運営継続（国内の他地域における活動再現を含む）のための資金を確保する仕組みを確立。
- 実施機関の責任者によれば、女性の参加と土地保有は拡大の可能性が高い。
- コートジボワールは、WAAPP 参加国のひとつであり、国内外の NGO と共に種子産業と戦略的パートナーシップを構築。その結果、プロジェクト拡大と、プロジェクトの成果持続の可能性向上に資する相乗効果を実現。

## 第 10 章 今後の展望

PHRD は今後も、極度の貧困撲滅（2030 年までに極度の貧困層を世界全体で 3%まで削減）と、繁栄の共有促進（WGB 加盟国の所得の下位 40%の所得を持続可能な方法で拡大する）という WGB の 2 大目標の達成をめざし、各種のアプローチをとっていきます。また、持続可能な開発目標（SDGs）に沿った取組みを進めることも PHRD の使命であり、2017 年度以降も PHRD は、以下の通り、持続可能かつ包摂的で力強い経済成長を促進します。

- ・ TICAD V の下、農業の課題に対処すると共に、家庭用太陽光発電システム等オフグリッドで再生可能なソリューションを通じ、農村地域に手頃で信頼できるエネルギーへのアクセスを拡大
- ・ 開発成果向上のためのモニタリング・評価の改善
- ・ パンデミック事前対策計画の策定についての分析・助言等の支援を含む、UHC の漸進的実現について各国に技術的助言を提供

### 農業生産性の向上

PHRD TICAD V プログラムを支える戦略的枠組みは、受益農家に収入をもたらす雇用の提供と、食糧安全保障の強化を目標とする、アフリカにおける農業生産性の向上です。そのため PHRD は今後も、改良技術、農村部の金融サービス及び市場へのアクセス拡大プログラムを通じて、自作農を支援していきます。この領域における PHRD グラントの活動が触媒となり、アグリビジネスへの投資拡大、近代的な灌漑方法の採用による土地・水管理の改善に向けた取組みの拡充、更には気候変動対応型農業ソリューションの利用拡大が見られます。PHRD は今後も、農家と市場の結びつき、リスクや脆弱性の軽減、環境の持続可能性に配慮した農業の実現により、各国主導の取組みを支援して行きます。そのために、包括的アフリカ農業開発プログラム（CAADP）をはじめとする地域機関とのパートナーシップを維持し、農業を中心とした開発を通じてアフリカ地域各国の経済成長の促進を支援していきます。

## 農村地域のエネルギー・アクセス

持続可能なエネルギーの生産・分配の促進は、世界銀行のアフリカにおける取組みの要となる重要な開発重点課題です。PHRD 農村地域のエネルギー供給は、世界銀行の重点課題のひとつに位置付けられており、アフリカ地域の脆弱・紛争国の農村部で手頃で信頼性の高いエネルギーへのアクセスを増やすことが同プログラムの戦略的枠組みです。今後に向けて、以下が重点分野に位置づけられています。

- ・ オフグリッドの電化推進：家庭用太陽光発電システムやダイヤモンド・サイド・マネジメント（需要型管理）をはじめとする分散型発電技術など
- ・ オフグリッドのエネルギー・サービス提供：近い将来に送電線網の整備が見込めない地域において、改良型の調理用コンロや、携帯電話用充電機能の付いた携帯可能なソーラー・ランタンなどのピコ・ソーラー製品など

## モニタリング・評価の強化：パフォーマンスと成果 (PRIME)

過去数年間、開発プロジェクトのモニタリング・評価システム強化の問題は、主要開発パートナーがエビデンスに基づいた意思決定と資源配分、プロジェクト・パフォーマンスの向上、アカウントビリティ強化を追求するに当たり、特に重要な検討事項でした。PHRD の PRIME プログラムの目的は、受益国政府のモニタリング・評価システム改善を支援することで、重点分野は農業、保健、栄養、人口、都市開発の各セクターです。そのため、関連省庁が自らの M & E システムを強化し、M&E プロセスで一層の自主性を発揮できるよう、各省庁の状況に合わせた支援を提供することを目指しています。

PHRD は今後も、こうした重点分野における目標の達成に向け受益省庁及び実施機関の進捗状況を適切に測定するため、政府の M & E システム改善を支援していきます。M & E システムの強化により、データと情報の充実度と信頼性が高まり、エビデンスに基づいた意思決定が促進されていきます。この枠組みの焦点は、政策措置、国及び地方レベルでのエビデンスに基づいた意思決定、ならびにセクター別のプログラムやプロジェクトの進捗モニタリングのためのタイムリーかつ質の高いデータの利用可能性を確保することにあります。

## ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)

PHRD の UHC 関連開発目標は、低・中所得国による UHC の採用、達成、維持に向けた戦略策定と機能向上に資する分析と助言を提供することにより、WBG の 2 大目標の達成を促進することです。

PHRD は引き続き、UHC プログラムにおいて、政策の改善と UHC の促進について高い潜在性を有する国を重視し、イノベーションを促し大規模イニシアティブを活用し拡大可能なインパクトを促進すると共に、日本政府のステークホルダー及び WHO を含む他の開発パートナーとの協働拡大を進めていきます。重点分野は引き続き以下の通りです。

- 政府のパンデミック事前対策計画の策定と実施に役立つ、(WHO との協働による) 助言／キャパシティ・ビルディング
- 保健資金調達及び資金効率性の向上に向けた保健資金調達戦略及び関連分析作業と政策助言サービス
- 人材育成戦略及び関連分析作業、政策・助言サービス (コミュニティの保健医療従事者の戦略／政策／プログラムを含む)
- UHC 枠組みの各分野における UHC 達成に向けた進捗を推進する画期的イノベーションの開発と実施に役立つ助言サービス／勧告

PHRD はこれまでに目覚ましい成果を上げており、個別の PHRD グラントの範囲をはるかに越えて幅広い影響をもたらしています。これまでの努力は、一部が成果を上げ、一部は課題を浮き彫りにしました。これらを踏まえ、将来のプログラムがより強固なものになることが期待されています。状況の継続的改善が可能となったのは、ひとえに日本の寛大な支援の賜物であり、日本の卓越した伝統と「カイゼン」が大きな影響を及ぼしているからにほかなりません。

# PHRD Policy Document (amended in FY16)

1. **Background and Objective.** Ministry of Finance, Japan (MoF) approved a new, restructured Japan PHRD TA program to assist eligible countries of WBG<sup>8</sup> in enhancing their technical and institutional capacities. This document provides the framework for four windows of the PHRD TA program.<sup>9</sup>
2. **Priority Areas.** The PHRD TA program will focus on three thematic pillars:
  - **Window I - The 5th Tokyo International Conference on African Development**
    - Agriculture - build institutional capacity and knowledge base of small and marginal farmers to reduce vulnerability, deliver services, and improve household food production and consumption.
    - Rural Access to Energy Supply - increase the delivery of modern energy services in rural areas of fragile and conflict-affected states (FCS) in African countries.
  - **Window II – Universal Health Coverage<sup>10</sup>**
    - The development objective of the PHRD TA UHC Pillar is to provide technical assistance to strengthen national capacities to implement UHC policies and programs, and will complement operational projects funded by IDA, IBRD and the Global Financing Facility (GFF) for Every Woman Every Child.
  - **Window III – Performance and Results with Improved Monitoring and Evaluation (PRIME):**
    - The objective of the PHRD TA PRIME Pillar is to enhance the use of government systems to promote evidence-based decision-making through strengthening the M&E systems of recipient ministries and implementing agencies in priority sectors in developing countries with tailored to specific context and capacity of recipient ministries and implementing agencies.
  - **Window IV – Other Activities** including:
    - Pacific Catastrophe Risk Financing Initiative Phase 2.
    - Manila Flood Protection Feasibility Study.

<sup>8</sup>Includes the International Bank for Reconstruction and Development, the International Development Association and the International Finance Corporation, all referred to hereafter as the World Bank Group.

<sup>9</sup>There are separate Operating Guidelines for each program activity.

<sup>10</sup>Window II: Priority I will be executed by the Bank, as outlined in the Concept Note.

- Other Activities consulted and agreed between the Ministry of Finance of the Government of Japan and the World Bank.
- 3. **Eligible Countries.** Unless otherwise stated in the specific Operating Guidelines, all World Bank borrowing member countries are eligible.
- 4. **Grant Implementation Period.** The PHRD TA grants will have a maximum implementation period of five years from the date of the counter-signature of the grant agreement by the recipient.
  - 4.1. **Project Design.** When designing projects, the Bank is encouraged to emphasize creation and accumulation of the knowledge by utilizing appropriate methodologies such as impact evaluation, as well as to optimize effectiveness.
  - 4.2. **Grant Types.** Grants may be of the following types: (i) Capacity Building – Technical assistance and advisory services for institutional capacity building; (ii) Cofinancing of Bank-financed or managed operations (Freestanding TA activities may be allowed for activities under Agriculture Window I) for countries on non-accrual status where cofinancing activities would not be possible; Additional Funding for Bank-financed operations with a sector-wide approach; and (iii) Pilot Projects aimed at testing new approaches/techniques for learning and scaling up, when applicable.
- 5. **Eligible Expenditures.** Unless otherwise stated in the specific Operating Guidelines, the eligible expenditures include: (i) consulting services; and (ii) non-consultant costs for local training, minimal equipment, and operating costs essential to carry out the technical assistance. Workshops, local consultations, and training may be included if the requests clearly demonstrate these activities will enhance the quality of the technical assistance.
- 6. **Ineligible Expenditures.** Unless otherwise stated in the specific Operating Guidelines, the following expenditures are not eligible: (i) salaries for civil servants in recipient countries hired as consultants or otherwise; (ii) foreign training or study tours; and (iii) purchase of motor vehicles.
- 7. **Grant Execution Arrangement.** All grants are to be executed by the grant recipients. Exceptions may be made for grants to be Bank executed with strong justification based on technical complexity of the activities, multi-country scope and/or absence of an organization to implement the proposed grant activities.
- 8. **Program Administration Costs.** In order to cover the costs of PHRD Program Administration, Development Finance (DFi) may establish a Bank Executed Trust Fund to cover costs up to a limit to be agreed in an exchange of correspondence with MoF. All expenditures necessary for Program Management are eligible.
- 9. **Concept Notes (CN).** The concerned managing unit in the Bank designates a Task-TeamLeader (TTL) for the proposed grants. Requests for grants are to be submitted to the PHRD Team in the Development Finance Partnership and Trust Fund Department (DFPTF) of the DFi Vice Presidency.<sup>11</sup> For Cofinancing grants, the Task Team should clearly outline in the PAD the activities that PHRD grants will be cofinancing including amounts, et al. Furthermore, the Results Framework should also include Intermediate

<sup>11</sup>The Bank may consider waiving the requirement for recipient execution in accordance with Bank policy (see OP 14.40) in the following cases: emergency operations and post conflict countries.

Indicators to track and report on the PHRD Activities. MoF will have four weeks to review a brief Concept Note. MoF may consult Ministry of Foreign Affairs (MoFA) and JICA. The Bank should pre-discuss concept notes with MoFA and JICA in the field. At the end of the four weeks, MoF will share with the Bank their decision on go/no go for the CN and for the preparation of full proposal.

10. **Review of Proposals and Approval by the WBG.** Once DFPTF submits proposals to MoF, the Ministry would review the full proposal while focusing its assessment on the detailed cost table. MoF will provide its final decision within three weeks.
11. **Review of Procedures of Grant Proposals.** Proposals will be reviewed for technical feasibility and compliance with the PHRD TA procedures. There are specific Operating Guide- lines for the details of the technical review process.
12. **Bank's Fiduciary Responsibilities as Grant Administrator.** The Bank will supervise all grants in order to ensure compliance with the Bank's Procurement and Financial Management Guidelines (same as World Bank Loans and Credits).
13. **Changes in Grant Objectives.** Substantial changes in the grant's development objectives after approval by MoF would need to be referred to MoF for re-approval. A request for changes in the development objectives with a justification has to be sent to the PHRD Team for review and submission to MoF for re-approval.
14. **Reallocation of Funds among Expenditure Categories or Activities.** Reallocation among expenditure categories or grant activities, including dropping of approved, or adding of new eligible categories or grant activities, should be cleared by the Practice Manager/Director. Clearances from the Country Lawyer and Finance Officer are required for any amendments to the Grant Agreement, which should be signed by the Country Director.
15. **Consultation with Ministry of Foreign Affairs of GoJ, JICA and Visibility of Japan's Assistance to the PHRD TA Program.** In order to ensure harmonization and coordination, the Bank is required to:
  - (i) Consult with the JICA at an early stage of project preparation;
  - (ii) Consult with the Embassy of Japan accredited to the recipient country about the PHRD grant application; and
  - (iii) Discuss the proposal with the EoJ and JICA before submission of the proposal to DFPTF for review. Such consultation and information sharing by task teams will expedite the decision-making process. In addition, the Bank is also required to share the information on the progress and outcomes of PHRD projects with MoFA and JICA in the field for enabling both sides to seek potential collaboration by relevant measures such as joining preparation and supervision mission of the project. Please refer to the Guidance Note on Visibility of Japan attached to this document.
16. **Progress Reporting.** For the purposes of monitoring the development outcomes, the Grant Agreement – based on the Grant Funding Request – will be the binding document. The Task Team Leader will be responsible for preparing an annual grant Implementation Status Report system, rating the status of grant implementation, and documenting the completion of deliverables and outputs. For grants over US\$1.0 million, an Implementation Completion Report will be prepared at completion of the grant-

financed activities. The PHRD Team in DFPTF will share the summary of the grant activities and results with the donor. In addition to the reporting on individual projects mentioned above, the World Bank Group is required to provide a concise report on comprehensive progress and results on each thematic pillar in paragraph 2 at appropriate opportunities, such as, annual meetings with the MoF trust fund office or policy dialogues between the MoF and WBG.

17. **Maintenance of Documents.** Operational departments will keep copies of key documents related to PHRD TA grants, including Terms of Reference and contracts for consultants subject to the Bank's prior review, and reports prepared by consultants, in accordance with the WBG's document retention policy. Task Teams should send the original Grant Agreement and Disbursement Letter to the Legal department of the RVP Unit.

# Guidance Note on Visibility of Japan



## Japan Policy and Human Resources Development (PHRD) Technical Assistance (TA) Program

### INTRODUCTION

The Government of Japan has contributed to the PHRD TA Program in support of work by, and on behalf of, WBG member countries since 1990. The purpose of this note is to provide guidance on measures to ensure that the contribution of Japan in supporting PHRD is widely recognized.

### STATEMENT ON VISIBILITY

The Annual Policy Document provides the following clause on Consultation with Local Japanese Officials and Japanese Visibility.

### CONSULTATION WITH LOCAL JAPANESE OFFICIALS

In order to ensure harmonization and coordination, Bank task teams are required to consult with the EoJ and JICA accredited to the recipient country about the PHRD grant application before submission of the proposal to DFPTF for review. Such consultation and information sharing by task teams will help expedite the decision-making process. In addition, Bank task teams are required to share the information about progress and outcomes of PHRD projects with the Embassy of Japan and JICA in the field for enabling both sides to seek potential collaboration by relevant measures. Bank task teams may also invite the EoJ and JICA to join preparation and supervision missions or attend key meetings with recipient counterparts as observers.

### JAPANESE VISIBILITY

Bank task teams are asked to help promote the visibility and local awareness of PHRD in recipient countries through the following types of activities:

- (a) Publications, training programs, seminars and workshops financed by PHRD grants should clearly indicate that the activities have received funding from the GoJ;
- (b) The logo (usually the Japanese national flag) should be used in publications financed by the PHRD program, and in banners and any other materials used in seminars and training programs financed by PHRD grants;
- (c) All press releases issued by the Bank with respect to PHRD grants should refer to the financial contribution from the GoJ;

- (d) Recipients should be encouraged to ensure that PHRD-financed activities are well covered by local print and electronic media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding received;
- (e) Grant signing ceremonies in the field should be encouraged, with the Recipients being encouraged to include Japanese embassy officials and to invite local and international press to these ceremonies.

In addition, DFPTF may promote visibility of PHRD by: (i) informing Country Directors of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public to ensure recognition and support for PHRD funding; and (ii) continuing widespread distribution of the PHRD Annual Report, inclusion of PHRD information in relevant Bank documents, and occasional information sessions for Japanese organizations. A Guidance Note providing samples of other ways to improve visibility is attached.

#### THE PHRD TA PROGRAM'S LOGO

The logo (usually the Japanese national flag) will be used on the PHRD website. All grant approval notifications to the Regions will include this guidance note and a “Word” and a “PDF” version of the logo for use by the Bank and the grant recipients. The Bank will make every effort to ensure that: (i) publications, training programs, seminars, and workshops financed by the PHRD grants clearly indicate that the activities have received funding from the Government of Japan; (ii) all press releases issued by the Bank with respect to the PHRD grants refer to the financial contribution of Government of Japan; and (iii) the logo is used in publications financed by the PHRD program, banners and any other materials used in seminars and training programs financed by the PHRD grants.

#### LOCAL PUBLICITY OPPORTUNITIES

In addition to use of the logo, Bank staff are urged to take all appropriate measures to encourage Recipients to ensure that PHRD TA-financed activities are well covered by local print and electronic media, and that all related publicity materials, official notices, reports and publications explicitly acknowledge Japan as the source of funding. Below is a standard text suggested for use by those who prepare publicity materials: *“The grant which financed this (name of activity) was received under the Policy and Human Resources Development Technical Assistance Program which is financed by the Government of Japan.”*

Many Bank Country Offices periodically publish newsletters. New grant approvals and signing should be publicized in these newsletters.

Most country offices have Communications staff. Task teams are encouraged to consult with them on ways to increase the visibility of Japan regarding PHRD grants. Opportunities to publish articles on high visibility projects prepared with the PHRD TA grants should be explored and utilized.

Task teams are advised to brief the Country Managers/Country Directors about the implementation status of PHRD grants. Such information will help the Country Offices highlight Japan's contribution, where relevant, in their meetings and presentations in seminars and workshops.

### CEREMONIAL EVENTS

Country Directors will, at the same time as the task teams, receive notification of grant approvals and will be informed of the importance of signing ceremonies to Japanese officials and the public. At grant signing ceremonies and other publicity events, the Bank's country-based staff are expected to foster the attendance and participation of country-based officials of the Embassy of Japan in a manner that provides due recognition of their donor status. Grant recipients should take the lead in organizing such ceremonies, and whenever possible, Recipients should issue the formal invitation to attend. Such ceremonial events should also be alerted to the media and publicity outlets referred to above.

### VISIBILITY FROM HEADQUARTERS

Country-based Bank staff are requested to forward copies of all visibility materials, such as press releases, newspaper and magazine articles, and photographs (including descriptive captions) to the following address:

PHRD Team

Mail Stop G 6-055

Development Finance Trust Fund and Partner Relations, Development Finance Vice Presidency; The World Bank Group, Washington, DC 20433, USA

# PHRD TA: FY17 Africa Agricultural Productivity Enhancement Program Portfolio

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
<b>Active Portfolio</b>							
TF016875	Madagascar-Irrigation and Watershed Management Project	Africa	Madagascar	02/28/2018	12.66	3.18	5.03
TF010214	PROIRRI - Sustainable Irrigation Development for Rice Production	Africa	Mozambique	06/29/2018	14.25	3.40	11.79
<b>2</b>	<b>Subtotal, Active Portfolio</b>				<b>26.91</b>	<b>6.58</b>	<b>16.81</b>
<b>Closed Portfolio</b>							
TF010826	Support Africa Rice Research and Productivity Development Program under WAAPP-1C	Africa	Cote D'Ivoire	12/31/2016	8.00	0.78	7.79
TF099511	Support Africa Rice Research and Productivity Development Program under WAAPP-1C	Africa	Liberia	12/31/2016	8.00	0.00	8.00
TF099674	Support Africa Rice Research and Productivity Development Program under WAAPP-1C	Africa	Guinea	03/31/2017	9.00	0.00	9.00

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
TF011170	Complementary Financing for the Agriculture Sector Development Project	Africa	Tanzania	09/30/2016	14.25	2.14	12.36
TF099510	Support Africa Rice Research and Productivity Development Program under WAAPP-1C	Africa	Sierra Leone	12/31/2016	10.00	0.10	10.00
<b>5</b>	<b>Subtotal, Closed Portfolio</b>				<b>49.25</b>	<b>3.02</b>	<b>47.14</b>
<b>7</b>	<b>Total, Active and Closed Portfolios</b>				<b>76.16</b>	<b>9.60</b>	<b>63.96</b>

Note: Total may vary due to rounding of number to nearest decimal.

# PHRD TA: FY17 Disaster Reduction and Recovery Program Portfolio

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
<b>Active Portfolio</b>							
TF018611	Preparation of a Program towards Sustainable Flood Management in the Greater Metro Manila Area	East Asia & The Pacific	Philippines	01/31/2018	2.73	0.00	0.00
TF012391	Increasing Resilience to Climate Change and Natural Hazards	East Asia & The Pacific	Solomon Islands	07/23/2018	2.73	0.29	2.17
TFO18187	Building Disaster/ Climate Resilience in Communities along the Dili-Ainaro and Linked Road Corridors	East Asia & The Pacific	Timor-Leste	10/30/2017	2.70	0.24	0.49
TFO11448	Disaster Risk Management and Adaptation Project	East Asia & The Pacific	Kiribati	08/31/2017	1.80	1.16	1.80
TF014121	Improving Resilience to Seismic Risk	South Asia	Bhutan	07/31/2017	1.29	0.42	1.16
<b>5</b>	<b>Subtotal, Active Portfolio</b>				<b>11.25</b>	<b>2.12</b>	<b>5.62</b>

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
<b>Closed Portfolio</b>							
TF012184	Mainstreaming Disaster Risk Reduction	East Asia & The Pacific	Vanuatu	04/30/2017	2.73	1.10	2.71
TF011617	Metro-Colombo Towards a Flood Resilient Urban Environment	South Asia	Sri Lanka	01/31/2017	0.90	0.37	0.90
<b>2</b>	<b>Subtotal, Closed Portfolio</b>				<b>3.63</b>	<b>1.47</b>	<b>3.61</b>
<b>7</b>	<b>Total, Active and Closed Portfolios</b>				<b>14.88</b>	<b>3.58</b>	<b>9.23</b>

Note: Total may vary due to rounding of number to nearest decimal

# PHRD TA: FY17 Disability and Development Program Portfolio

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
<b>Active Portfolio</b>							
TF014855	Integration of Children with Disabilities into Mainstream Schools	Europe & Central Asia	Moldova	01/31/2018	2.86	0.42	0.98
TF010417	Improved Policy-Making and Institutional Framework for Persons with Disability	Europe & Central Asia	Romania	10/25/2017	1.72	0.12	0.47
TF014258	Social and Economic Inclusion of Persons with Disabilities	Latin America & The Caribbean	Jamaica	08/14/2018	2.90	0.70	2.00
TF011295	Mainstreaming Inclusive Design and Universal Mobility in Lima	Latin America & The Caribbean	Peru	12/31/2017	2.50	0.15	0.80
<b>4</b>	<b>Subtotal, Active Portfolio</b>				<b>9.97</b>	<b>1.40</b>	<b>4.24</b>

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
<b>Pending Portfolio</b>							
TF01S710	Improving Access to Social Services and Employment Opportunities for Persons with Disabilities Project	Latin America & The Caribbean	Haiti	12/31/18	2.86	0.00	0.00
<b>1</b>	<b>Subtotal, Pending Portfolio</b>				<b>2.86</b>	<b>0.00</b>	<b>0.00</b>
<b>Closed Portfolio</b>							
TF010735	Improving the Physical Accessibility of People with Limited Mobility	Middle East & North Africa	Morocco	01/31/2017	2.85	1.69	2.38
TF011450	Expanding Disability Work on Mental Disability Issues in the TAMIL NADU	South Asia	India	09/30/2016	2.79	0.56	2.74
<b>2</b>	<b>Subtotal, Closed Portfolio</b>				<b>5.64</b>	<b>2.25</b>	<b>5.12</b>
<b>7</b>	<b>Total, Active, Pending, and Closed Portfolios</b>				<b>18.47</b>	<b>3.65</b>	<b>9.36</b>

Note: Total may vary due to rounding of number to nearest decimal.

# PHRD TA: FY17 Restructured PHRD TA Program Portfolio

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
<b>TICAD V - Agriculture and Rural Energy Portfolio Window</b>							
TFOA1813	Improving Food and Nutrition Security for Smallholder Farmers in Selected Areas of South Sudan- Additional Financing for Southern Sudan Emergency Food Crisis Response	Africa	South Sudan	12/31/2017	2.70	0.00	0.00
TFOA1906	Nutrition Sensitive Agriculture and Capacity Building of Small and Marginal Farmers as a Partial Cofinance of Cameroon Agriculture Investment and Market Development	Africa	Cameroon	09/30/2019	2.70	0.40	0.40
TFOA4588	Second South West Indian Ocean Fisheries Governance and Shared Growth Project (SWIOFISH2)	Africa	Madagascar	06/30/2020	2.73	0.00	0.00

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
TFOA3316	AFCC2/ RI-Regional Great Lakes Integrated Agriculture Development	Africa	Africa	12/31/2021	2.70	0.00	0.00
N/A	Nutrition Sensitive Agriculture and Capacity Building	Africa	Niger	N/A	2.25	0.00	0.00
<b>5 Subtotal, TICAD V Portfolio</b>					<b>13.08</b>	<b>0.40</b>	<b>0.40</b>
<b>PRIME Health, Nutrition and Population and Agriculture Portfolio Window</b>							
TFOA2421	Additional Financing for the DRC Human Development Health Systems	Africa	Congo, Democratic Republic of	06/30/2019	1.08	0.00	0.00
TFOA2792	PHRD Co-financing Transforming Health Systems for Universal Care	Africa	Kenya	06/30/2020	1.10	0.20	0.20
TFOA2S62	Health Equity and Quality Improvement	East Asia & The Pacific	Cambodia	06/30/2020	1.00	0.00	0.00
TFOA5252	MARD M&E Capacity Building for Agricultural Restructuring Plan Implementation	East Asia & The Pacific	Vietnam	06/30/2020	1.80	0.00	0.00
TFOA4449	Agriculture Policy Monitoring and Evaluation Capacity Building	Europe & Central Asia	Armenia	12/31/2018	1.80	0.00	0.00
<b>5 Subtotal, PRIME Portfolio</b>					<b>6.78</b>	<b>0.20</b>	<b>0.20</b>
<b>Universal Health Coverage (UHC) Window</b>							
TFOA3236	Post Ebola HRH Strengthening TA	Africa	Guinea	06/28/2018	0.50	0.05	0.05
TFOA4392	Health Sector Diagnostic	Africa	Guinea-Bissau	06/30/2018	0.50	0.04	0.04
TFOA4510	Health Financing Review and Systems Strengthening	East Asia & The Pacific	Philippines	06/29/2018	0.50	0.00	0.00

(table continues on next page)

TF No.	Name	Region	Country	Closing Date	Grant Amount (\$ millions)	Disbursements (\$ millions)	Cumulative Disbursements (\$ millions)
TFOA3156	Universal Health Coverage (UHC) PHRDTA	Europe & Central Asia	Kyrgyz Republic	06/30/2018	0.47	0.11	0.11
TFOA3058	Aging and Health in Brazil	Latin America & The Caribbean	Brazil	01/31/2018	0.50	0.19	0.19
TFOA4326	Strengthening Community Health Worker Programs for Universal Health Coverage	Middle East & North Africa	Egypt, Arab Republic of	09/15/2018	0.50	0.01	0.01
TFOA3201	Nursing and Midwifery Skills Development and Employment Strategy	South Asia	India	06/29/2018	0.50	0.08	0.08
<b>7</b>	<b>Subtotal, UHC Portfolio</b>				<b>3.47</b>	<b>0.48</b>	<b>0.48</b>
<b>17</b>	<b>Total, TICAD V, PRIME, and UHC Portfolios</b>				<b>23.33</b>	<b>1.09</b>	<b>1.09</b>

Note: Total may vary due to rounding of number to nearest decimal.

## PHRD Grants Approved in FY17

Country	Grant Name	Total Approved Amount (\$ million)	Description of Objective
<b>TA Grants:</b>			
Madagascar	Second South West Indian Ocean Fisheries Governance and Shared Growth Project	3,000,000	To improve the management of selected priority fisheries at regional, national and community levels and increased access by targeted fishers to alternative livelihood activities.
Niger	Nutrition-Sensitive Agriculture and Capacity Building of Small and Marginal Farmers Project	2,500,000	To strengthen the Recipient's local development planning and implementation capacities, including the capacity to respond promptly and effectively to an eligible crisis or emergency, and to support the targeted population in improving agriculture productivity and diversifying into high-value
Armenia	Agriculture Policy Monitoring and Evaluation Capacity Building Project	2,000,000	To strengthen M&E capacity and systems of the Ministry of Agriculture as elements of evidence-based agriculture policy analysis and formulation.
Vietnam	Ministry of Agriculture and Rural Development (MARD) M&E Capacity Building	2,000,000	To enhance monitoring and evaluation (M&E) capacity of the Recipient's Ministry of Agriculture and Rural Development (MARD) and selected Departments of Agriculture and Rural Development (DARDs) to monitor progress of the Agricultural Restructuring Plan (ARP).
India	Nursing and Midwifery Skills Development and Employment	500,000	To inform the Government of India and the two selected state governments about the critical constraints and policy options to improve the quality and effectiveness of skills development and employment strategy for nursing and midwifery cadre and the associated community health
Egypt	Community Health Worker Program (CHWs' Role in Universal Health Coverage)	500,000	To inform the government policies to strengthen the public health service delivery systems as it relates to community

*(table continues on next page)*

Country	Grant Name	Total Approved Amount (\$ million)	Description of Objective
Guinea Bissau	Health Sector Diagnostic in Guinea Bissau	500,000	To inform government policies on an effective response system to address the collapse of critical social services in the short term and a more resilient system in the longer term.
<b>Sub-total TA Grants:</b>		<b>11,000,000</b>	
<b>Partnership Grants:</b>			
World	Japan-World Bank Partnership Program for Universal Health Coverage Phase II - Tracking and Building Capacity to promote UHC	4,000,000	To promote universal health coverage (UHC) by monitoring the progress toward UHC, highlighting breakthrough innovations for UHC, supporting learning and knowledge exchange, creating momentum for reforms, and assisting the capacity building of UHC core capacity in Africa and globally.
World	World Bank-Japan Partnership and Outreach Program Program (Phase II) Capacity Building - Strengthening of JLN for UHC	2,000,000	To promote universal health coverage (UHC) by monitoring the progress toward UHC, highlighting breakthrough innovations for UHC, supporting learning and knowledge exchange, creating momentum for reforms, and assisting the capacity building of UHC core capacity in Africa and globally.
World	World Bank-Japan Partnership and Outreach Program Program (Phase II): Capacity Building - UHC Flagship Courses	1,000,000	To promote universal health coverage (UHC) by monitoring the progress toward UHC, highlighting breakthrough innovations for UHC, supporting learning and knowledge exchange, creating momentum for reforms, and assisting the capacity building of UHC core capacity in Africa and globally.
<b>Sub-total Partnership Grants:</b>		<b>7,000,000</b>	
<b>Grand Total TA and Partnership Grants:</b>		<b>18,000,000</b>	

Note: Total may vary due to rounding of number to nearest decimal.



**日本開発政策・人材育成基金**

PHRD プログラムマネージャー

電話：202-473-4149

電子メール：[Hnkole@worldbank.org](mailto:Hnkole@worldbank.org)

The World Bank Group

1818 H Street, N.W.

Washington, D.C.20433



**世界銀行グループ**  
開発金融総局



**日本政府**